



MUSASHINO
B A N K

2007 ディスクロージャー誌



PROFILE

(平成19年3月31日現在)

名 称	株式会社 武蔵野銀行 The Musashino Bank, Ltd.
本店所在地	さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
ホームページ	http://www.musashinobank.co.jp
設 立	昭和27年3月6日
ネットワーク	営業店舗数 90か店(県内88、県外2) 住宅ローンセンター数 10か所 店舗外ATM数(拠点数) 110か所 ATM・CD設置台数 453台
従業員数	2,010名(臨時雇用員及び嘱託を除く)
総 資 産	33,108億円
預 金 残 高	29,650億円
貸 出 金 残 高	24,515億円
資 本 金	457億円
発行済株式数	34,455,456株
自己資本比率	10.51%

C o n t e n t s

ごあいさつ	1
【頭取メッセージ】	2
【中期経営計画】	6
【収益体系図】	7
【健全性の維持・向上】	8
【CSR（企業の社会的責任）について】	
当行のCSRの基本的考え方	12
銀行経営の基本に係る事項	13
経済的側面	18
社会的側面	25
環境的側面	27
【商品・サービスのご案内】	29
【主な手数料】	42
【データファイル】	
コーポレートデータ	44
連結情報	56
単体情報	69
【バーゼルⅡ（第3の柱）に基づく開示事項】	
連結自己資本比率を算出する 銀行における事業年度の開示事項	94
単体自己資本比率を算出する 銀行における事業年度の開示事項	105

ごあいさつ

皆さま方には、平素より私ども武蔵野銀行グループに対しまして、格別のご愛顧、ご支援を賜り、誠にありがたく厚く御礼申し上げます。

当行は、昭和27年の創業以来、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念として掲げ、埼玉県の地元銀行として、地域の皆さまからの信頼・信託をいただくため、総合金融サービスの向上に努め、一貫して地域とともに歩んでまいりました。

お陰さまで、地元埼玉の経済・産業の発展と地域の皆さまや株主の皆さまからの永年にわたるご支援に支えられ、健全性の高い地元銀行としての地歩を固めてまいりました。

本年も、皆さま方に私どもの営業の概況や決算の概要などについて、ご理解を一層深めていただき、より親しくご利用賜りますよう、ここに2007年版ディスクロージャー誌を作成いたしました。ご高覧いただければ幸いに存じます。

さて、当行では、平成19年4月に、新たな中期経営計画「VALUE UP 21」をスタートさせました。平成22年3月までを、新たな価値創造に向けた3年間と位置づけ、従来にも増して役職員が一丸となり、地域の皆さまや株主の皆さまに付加価値の高いサービスをご提供することにより、「お客さま満足度No.1銀行」、「県民のベストリテールバンク」を目指し、埼玉県内で確固たる経営基盤を築けるよう、努力してまいる所存です。

今後とも、皆さま方のより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。

平成19年7月

頭 取 三 輪 克 明

頭取メッセージ

お客さま満足度No.1銀行、
県民のベストリテールバンクをめざして
 頭取 三輪 克明
 Katsuaki Miwa

平成18年度決算を振り返って

平成18年度の埼玉県経済を振り返ってみますと、年度前半は自動車、一般機械、電気機械関連を中心に生産が増加基調で推移し、年度後半には生産の伸びはやや鈍化しましたが、個人消費に徐々に底堅さが加わったことから、全体としては緩やかな回復が続く展開となりました。

先行きにつきましては、大型商業施設の新設は一段落するとみられるものの、生産設備や物流拠点を中心に設備投資が増加傾向を続けるほか、住宅投資も高水準を維持すると期待され、県内経済は引続き緩やかな拡大基調が持続するものと予想されます。

こうした環境のなか当行では、「地域貢献度No.1銀行」、「埼玉県民のベストリテールバンク」の実現を目指し、平成16年4月にスタートしました中期経営計画「JUMP UP 21」の最終年度として、各種施策や諸改革を積極的に実施してまいりました。

そこで、この1年間の活動に対する皆さまのご理解をより深め

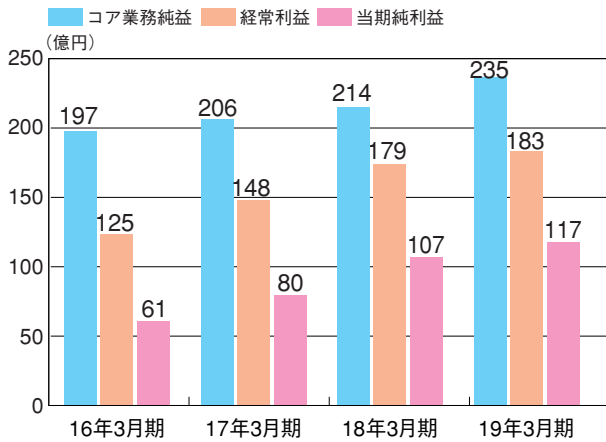
ていただくため、18年度の決算の概要や施策の実施状況、今後の課題などについてご報告申し上げます。

当期純利益5年連続で最高益を更新

損益の状況につきましては、貸出金の増加や投資信託、国債、年金保険など預り資産の販売好伸により、ゼロ金利政策解除に伴う預金金利の上昇やシステム共同化に関連した経費増といったマイナス要因を吸収できたことから、本業部門の収益力を示すコア業務純益は、前年比21億円増加し235億円となり、5年連続して過去最高益を更新しました。

また、不良債権処理費用が増加した一方で、コア業務純益の増加に加え株式関連収益の増益などから、経常利益は前年比4億円増加し183億円となり、4年連続で過去最高益を記録しました。当期純利益につきましても、IT投資減税の効果等も加わった結果、前年比10億円増加の117億円となり、おかげさまで5年連続で過去最高益を更新しました。

■損益の状況

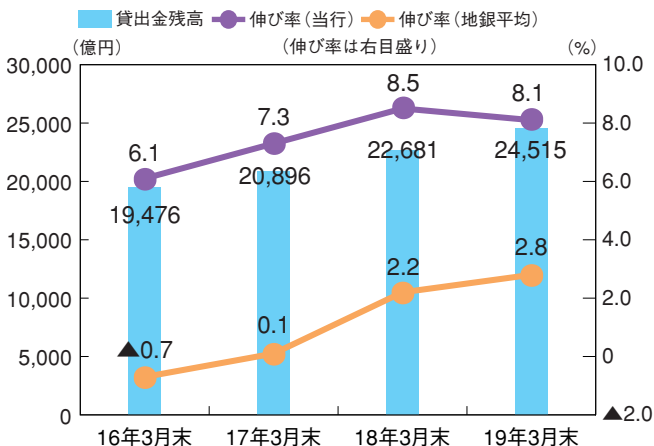


貸出金増加率は地銀64行中第2位の成績

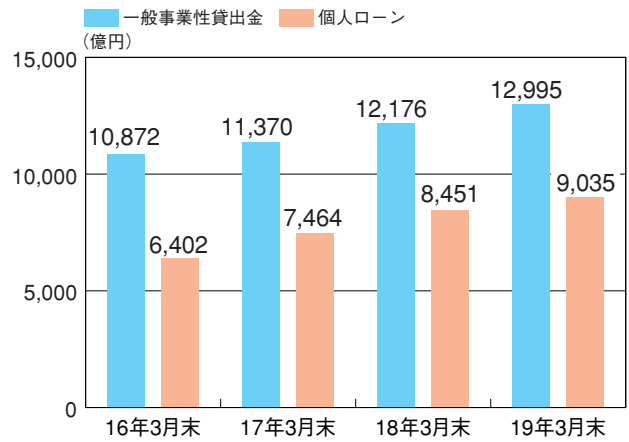
当行の収益に大きく貢献している貸出金につきましては、貸出資産の健全性を堅持しつつ、県内地元企業の皆さまと個人のお客さまの借入ニーズに積極的にお応えするべく取り組みました結果、19年3月末の貸出金残高は前年比1,834億円増加し、2兆4,515億円となりました。貸出金伸び率につきましても、地銀平均2.8%に対し当行は8.1%と、地銀64行中第2位という地銀トップクラスの好調な伸びを示しました。

また、内訳については、中小企業の皆さまを主体とする一般事業性貸出金が前年比6.7%増加、住宅ローンを中心とする個人ローンも前年比6.9%増加と、いずれも高い伸びを示しました。さらに、地方公共団体への貸出金も増えており、当行の収益に寄与しております。

■貸出金の推移



■一般事業性貸出金・個人ローンの推移



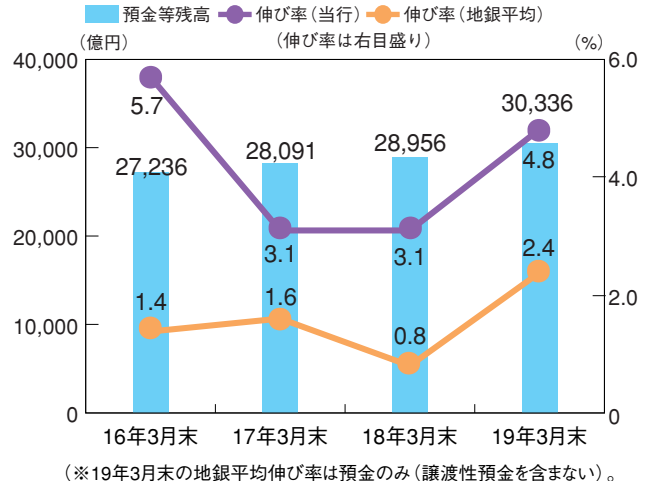
預金・預り資産などの広義の調達は年率7.5%の増加

調達につきましては、お客さまの利便性向上と地域に密着した営業基盤の拡充に努めましたことなどから、19年3月末の預金等（譲渡性預金を含む）の残高は、前年比4.8%、1,380億円増加の3兆336億円と着実な伸びを示しました。

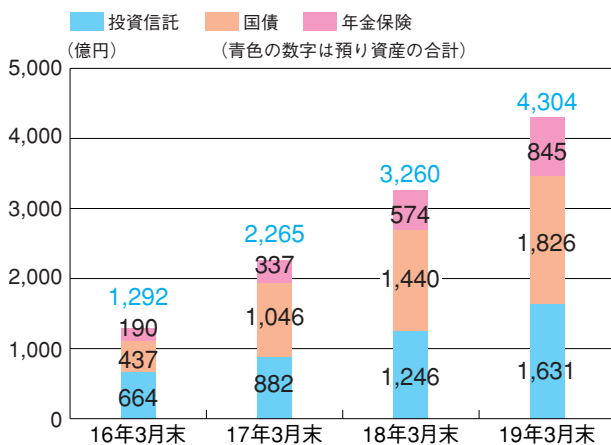
また、投資信託・国債等の預り資産は、商品ラインナップの拡充に加え、お客さまニーズに適った提案活動をよりきめ細かく実施したことが奏功し、年率32.0%、1,044億円増加し、預り資産残高は4,304億円と好伸びしました。

この結果、預金等と預り資産を合算した広義の調達は前年比7.5%増加し、3兆4,640億円となり、着実に調達基盤は拡大しているものと考えております。

■預金等の推移



■預り資産の推移



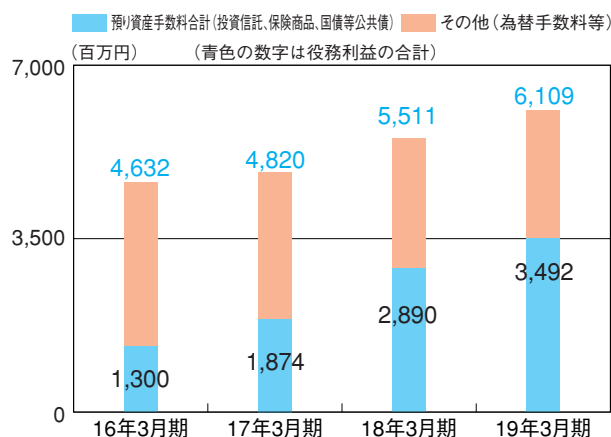
■役務利益が収益の柱として大きく成長

当行では、銀行業務の規制緩和により拡大したビジネスチャンスを最大限に活かし、収益の柱の一つとして、役務利益の増強に取り組んでおります。18年度は、お客さまのさまざまな資金運用ニーズにお応えするため、年金保険や投資信託の取扱商品の拡充に加え、資産の運用相談に応じる本部「エリアFP」担当者を増員し、コンサルティング態勢を強化しました。

その結果、役務利益は前年比11%、5億98百万円増加し、61億9百万円の実績となりました。

内容をみてみますと、投資信託、年金保険等の預り資産業務から得られた手数料収入等は34億92百万円を計上し、前年比6億円を超える増加となり、増収率では20%を記録するとともに、役務利益全体の57%を占める水準に成長しました。

■役務利益の状況

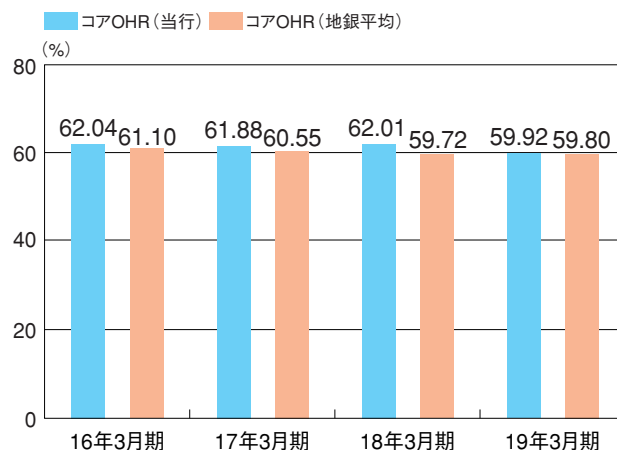


■本業部門の収益力を強化し、経営指標の改善を推進

経営の効率性を表す指標の一つであるコアOHR（オーバーヘッドレシオ）は、業務粗利益に対する経費の割合のことで、数字が小さいほど効率性が良いことを示します。

当行のコアOHRの状況ですが、18年度はシステム共同化の影響などから物件費が増加しましたが、業務粗利益の伸び率が経費の増加率を上回ったことから2.09%低下し59.92%となり、「JUMP UP 21」の最終目標である60%未満を達成することができました。

■コアOHRの状況



■財務の健全性が確実に向上

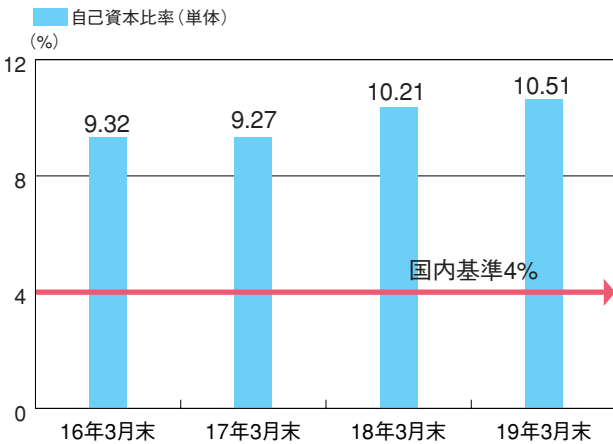
銀行の財務の健全性を示す指標として、自己資本比率、不良債権比率、格付けがあります。当行のこれらの3指標は、前年度と比べいずれも良化しており、財務の健全性が確実に上昇しています。

●自己資本比率は0.30%上昇

まず、自己資本比率の状況ですが、18年度は新自己資本比率規制、いわゆるバーゼル「適用の初年度」ということで、貸出金増加に伴うリスク・アセットの増加やオペレーショナル・リスクの加算というマイナス要因がありました。しかし、収益の積み上げや、18年9月に行った劣後債の発行などによる自己資本の増加でカバーし、新しいバーゼル「の基準での自己資本比率は10.51%となり、旧基準との比較ではありますが、前年比0.30%上昇しました。

当行の自己資本比率は、国内だけで営業する銀行に必要な4%の水準を大きく上回る水準にあります。

■自己資本比率の状況

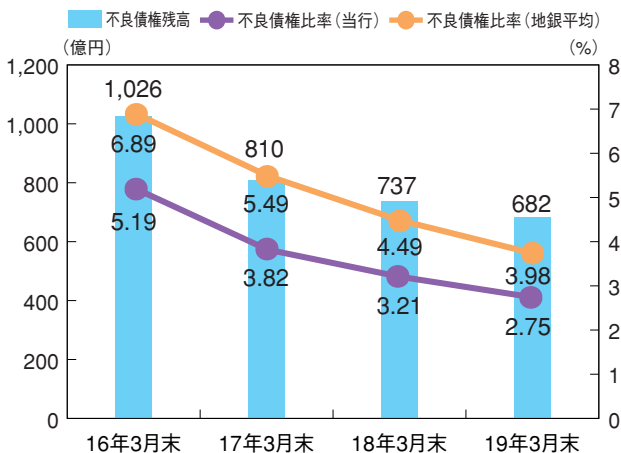


●不良債権問題の終結

次に、不良債権の状況ですが、不良債権の最終処理やお取引先に対する経営支援による格付ランクアップ等から、19年3月末の不良債権残高は55億円減少し682億円となりました。

また、不良債権比率につきましても、前年比0.46%低下し、2.75%となりました。既往ピークである14年3月末の7.23%、1,327億円と比較しますと、ほぼ半減にまで改善が進んでおり、「JUMP UP 21」の最終目標である3.0%未満もクリアすることができました。

■不良債権の状況



以上のことから、不良債権問題は終結したものと考えています。

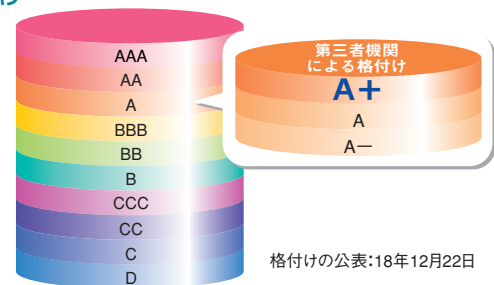
●格付けは「投資適格」の評価

最後に、市場における信用度や安全性を示す指標の一つである、格付けの状況です。

当行は、日本格付研究所に依頼し格付けを取得しておりますが、18年12月の格付けの見直しにおいて、「長期優先債務」に対する格付けが「A+(シングルAプラス)」、また、個別債務の評価として、「第1回期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)」に対する格付けが「A(シングルAフラット)」として据え置かれることが公表されました。

当行の格付け「A+」は、同社の格付け等級の10段階中、上から3番目に当たり、「債務履行の確実性が高い」という「投資適格」の評価となっています。

■格付け



19年度への取組み

当行では、19年4月から中期経営計画「VALUE UP 21」をスタートさせました。22年3月までを新たな価値創造に向けた3年間と位置づけ、3つの基本戦略「営業体制の抜本的改革」、「人財・組織の活性化」、「経営品質の高度化」を掲げ、グループ役職員一丸となって全力で取り組みます。「お客さま満足度No.1銀行」、「県民のベストリテールバンク」の実現を目指し、埼玉県内で確固たる経営基盤を築いてまいります。

さらに今後は、内部管理体制を強化しつつ、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に取組んでまいりたいと考えます。

皆さま方からの変わらぬご支援、ご支持を賜りますようお願い申し上げます。

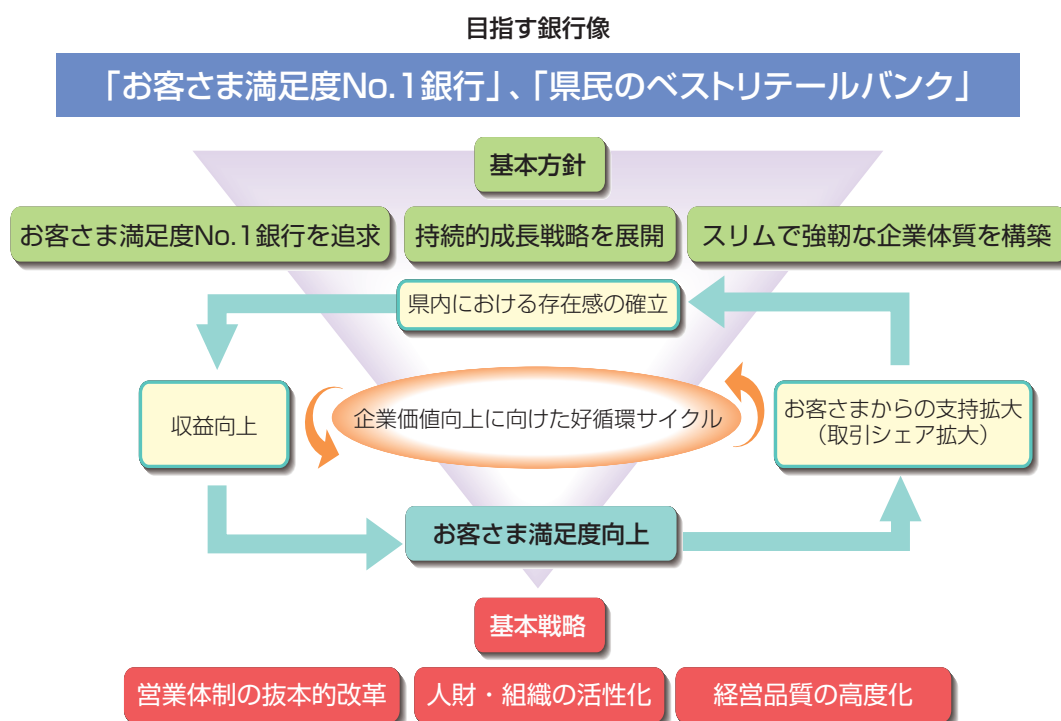
経営理念

「地域共存」……豊かな地域社会の実現に寄与し、地域とともに発展します。

「顧客尊重」……変化を先取りした果敢な経営を展開し、組織を挙げて最良のサービスを提供します。

当行は、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠の経営理念に掲げ、平成19年4月には新中期経営計画「VALUE UP 21」をスタートさせました。基本方針・基本戦略で掲げた課題と計画目標の達成に向けて、全力で取組んでまいります。

中期経営計画「VALUE UP 21」（19年4月～22年3月）



目標とする指標

	コア業務純益	経常利益	当期純利益	コアROA	ROE	コアOHR	自己資本比率	不良債権比率	分配可能額
18年度実績	235億円	183億円	117億円	0.72%	7.45%	59.92%	10.51%	2.75%	461億円
21年度目標	285億円	235億円	140億円	0.75%	7.3%	55%	10%以上	1%台	770億円

用語解説

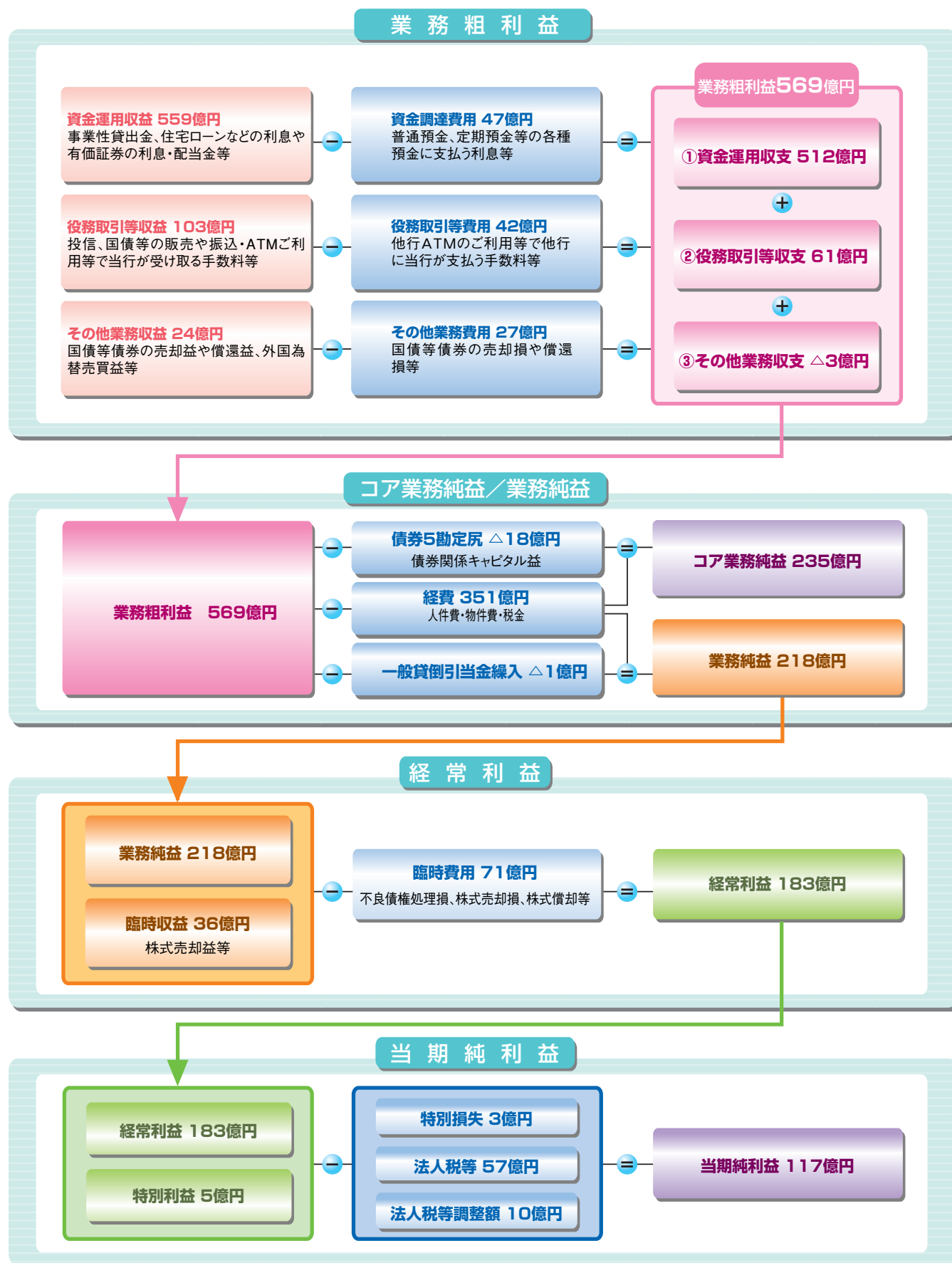
コア業務純益 …… 銀行の本業（資金の運用、手数料等）から得られた利益のこと。

コアROA …… 利益を総資産で除して求める収益性の財務指標で高い方がよい。

ROE …… 株主資本に対する純利益の比率のことで、株主資本をもとに当行が1年間にあげた収益を知る指標で高い方がよい。

コアOHR …… 業務粗利益に対する経費の割合のことで、営業の効率性（利益をあげるためにどのくらいの経費をかけているか）を示す指標で低い方がよい。

当行の収益の状況について、「業務粗利益、コア業務純益／業務純益、経常利益、当期純利益」と各利益段階ごとに「入り」と「払い」の主な構成要素を差し引きしつつ、最終的に当行の18年度の当期純利益に導く収益体系図です。当行の収益について、ご理解を深めていただくための参考としてご利用くだされば幸いです。



資産の自己査定

資産の自己査定は、返済の可能性が低い債権を的確に把握するために貸出金等の資産価値を査定し、債権の分類を通じて早期に手当することを目的に当行では年2回実施しています。「自己査定」では、

貸出金等の債務者の財務や経営状況に応じて、「破綻先」、「実質破綻先」、「破綻懸念先」、「要注意先」、「正常先」の5つの債務者区分に分類します。平成18年度における自己査定では、要管理先以下に分類された債権は、前年度比90億円減少し、777億円となりました。

用語解説

「自己査定における債務者区分」

破 綻 先：法的・形式的に経営破綻の事実が発生している先

実 質 破 綻 先：法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先

破 綻 懸 念 先：現状は経営破綻の状況にはないが、今後、経営破綻に陥る可能性の高い先

要 注 意 先：今後の管理に注意を要する先

正 常 先：業績が良好であり、かつ財務内容に特段の問題がない先

〔自己査定結果(対象:総与信)〕

(単位:億円)

債務者区分		平成18年度	平成17年度	増 減
破 綻 先	債 権	27	16	11
実 質 破 綻 先	債 権	135	112	23
破 綻 懸 念 先	債 権	291	302	△11
要注意先	要 管 理 先 債 権	324	437	△113
	その他要注意先債権	2,190	1,831	359
正 常	債 権	21,823	20,249	1,574

不良債権の処理

当行では、自己査定結果に基づき、将来の損失発生に備えるため、債権の回収可能性の程度に応じて償却・引当を実施するとともに、回収が困難な債権については、バルクセールと呼ばれる手法を使って債権の売却を行っています。償却・引当では、回収の見込みが低い債権については個別貸倒引当金

を計上するとともに、正常先債権や要注意先債権については、過去の貸倒実績率に基づく予想損失額を一般貸倒引当金として計上しています。この償却・引当にバルクセールによる損失を加えた金額が、不良債権処理額となります。当行の平成18年度における不良債権処理額は、前年度比17億円増加し41億円となりました。

〔不良債権の処理額〕

(単位:億円)

	平成18年度	平成17年度	増 減
貸 出 金 償 却	—	0	0
個別貸倒引当金純繰入額	41	22	19
バルクセール売却損	0	1	△1
不 良 債 権 処 理 額	41	24	17

資産内容の開示

当行では、「資産の質的向上」を重要な経営課題の一つと捉え、不良債権処理と地域密着型金融推進計画に基づく債務者区分のランクアップ活動を推進し、資産の健全化に努めるとともに、進んで資産内容の情報開示を行っています。

1. 銀行法に基づくリスク管理債権

リスク管理債権につきましては、自己査定における破綻先の貸出金を「破綻先債権」、実質破綻先

及び破綻懸念先の貸出金を「延滞債権」として、この他に要注意先のうち要管理先から「3か月以上延滞債権」・「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金を開示しています。平成18年度は、前年度に比べ、「破綻先債権」が11億円、「延滞債権」が13億円、「3か月以上延滞債権」が1億円それぞれ増加しましたが、「貸出条件緩和債権」が80億円減少したことから、ネットでは55億円の減少となり、リスク管理債権は676億円となりました。この結果、リスク管理債権比率も0.47%低下し2.75%となり、貸出資産の健全性が一段と向上しました。

■リスク管理債権

(単位:億円、%)

	平成18年度		平成17年度		リスク管理債権の増減
	残 高	比 率	残 高	比 率	
破 綻 先 債 権	27	0.11	16	0.07	11
延 滞 債 権	421	1.71	408	1.80	13
3ヵ月以上延滞債権	1	0.00	0	0.00	1
貸出条件緩和債権	225	0.91	305	1.34	△80
合 計	676	2.75	731	3.22	△55

用語解説

【リスク管理債権】

○破綻先債権

経営破綻したことにより、銀行が返済を受けることが困難となった債権。会社更生法等法的手続きの開始申立てがあった債務者、または手形交換所の取引停止処分を受けた債務者に対する貸出金。

○延滞債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（ただし破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予している貸出金を除く）。

○3か月以上延滞債権

元金または利息の支払いが、決められた支払日の翌日を起算日として、3か月以上延滞している貸出金。

○貸出条件緩和債権

経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄など債務者の有利となる取り決めを行った貸出金。

2. 金融再生法に基づく開示債権

(1) 開示債権

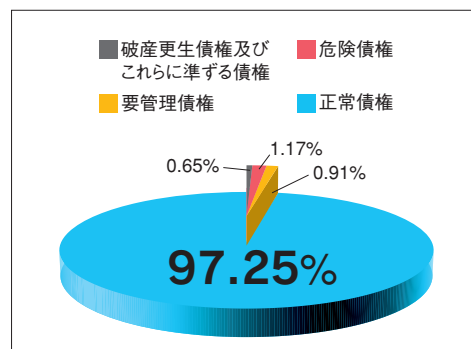
当行では、金融再生法に基づき資産の自己査定結果を公表しています。金融再生法の開示区分では、自己査定における破綻先・実質破綻先の債権を「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」に、同様に破綻懸念先債権を「危険債権」に、要注意先債権のう

ち、3か月以上延滞債権、貸出条件緩和債権を「要管理債権」として開示しています。平成18年度の開示債権は、前年度と比べ、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」が34億円増加し、「危険債権」が10億円、「要管理債権」が79億円それぞれ減少したため、不良債権残高は前年比ネット55億円減少し、682億円となり、資産の健全性が一段と向上しました。

金融再生法開示債権

(単位:億円、%)

	平成18年度		平成17年度		開示債権 の増減
	残 高	比 率	残 高	比 率	
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	0.65	129	0.56	34
危 険 債 権	292	1.17	302	1.31	△10
要 管 理 債 権	227	0.91	306	1.33	△79
小 計	682	2.75	737	3.21	△55
正 常 債 権	24,111	97.25	22,211	96.78	1,900
合 計	24,793		22,949		1,844



(2) 開示債権の保全状況

金融再生法の開示債権に対する保全の状況は、担保・保証による保全額が467億円、貸倒引当金に

よる保全額が104億円となり、保全率は83.77%を確保しました。

金融再生法開示債権に対する保全状況

(単位:億円、%)

	担保・保証による保全額	引当額	保全率
破 産 更 生 債 権 及 び これらに 準 ず る 債 権	148	15	100.00
危 険 債 権	202	45	84.88
要 管 理 債 権	117	44	70.66
小 計	467	104	83.77

用語解説

【金融再生法による開示債権】

○破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、更生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

○危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

○要管理債権

3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

○正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

○保全率

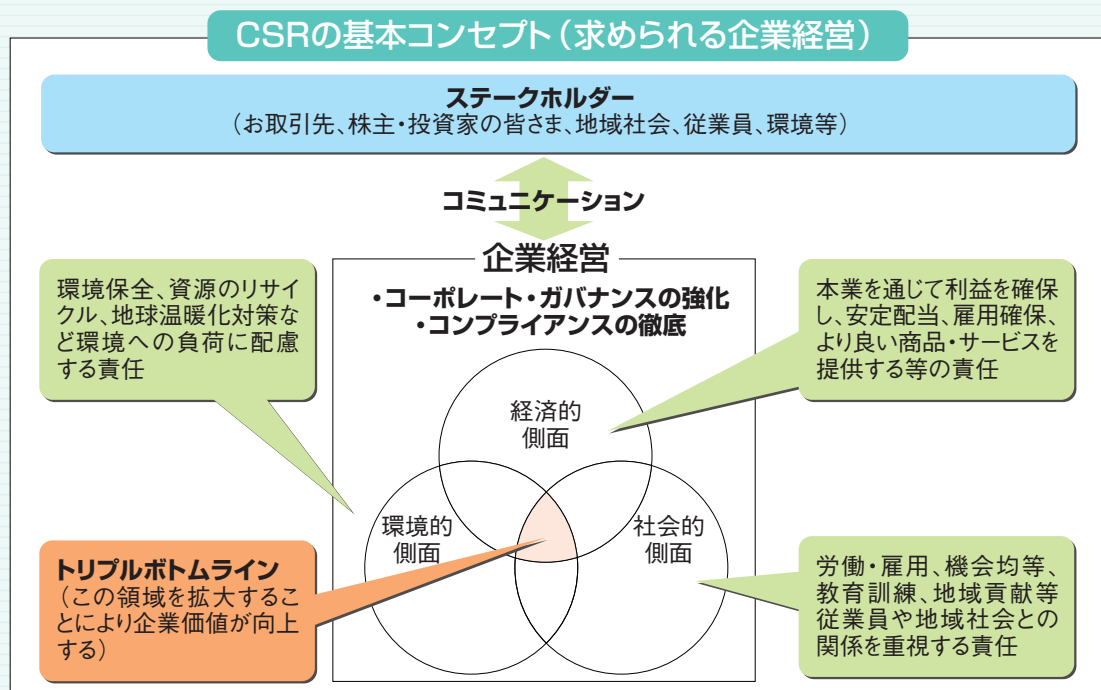
不良債権（金融再生法に基づく開示不良債権）の額に対し、担保・保証や貸倒引当金により、どの位の割合が保全されているかを示したものの。

$$\text{保全率 (\%)} = \frac{\text{不良債権に対する貸倒引当金及び担保・保証等}}{\text{金融再生法に基づく開示不良債権}} \times 100$$

CSR（企業の社会的責任）について

当行は、県民の銀行として、コーポレート・ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底など内部管理体制の強化を図りつつ、お客さまをはじめ、地域社会、株主の皆さま、従業員など、当行を取り巻く全ての人々からの理解と共感、信頼や支持を得ながら、持続的に成長を遂げていくことが、当行の企業市民としての社会的責務と認識し、いわゆるCSR経営に取り組んでいます。皆さまのご理解を深めていただくため、当行の18年度におけるCSR経営について、ご報告いたします。

なお、ご報告にあたっては、当行の考える以下のCSR経営の基本コンセプトをベースに現状の取組み（行内の労務管理を除く）について記載いたしました。



Contents

■CSRの基本的考え方

当行のCSRの基本的考え方 12

■銀行経営の基本に係る事項

コーポレート・ガバナンス体制 13

リスク管理体制 14

コンプライアンス体制 16

■経済的側面（地域経済への貢献）

地域の特性 18

地域からの預金 21

地域向け貸出金 21

企業の育成、創業、新事業を支援 22

事業再生を支援 24

■社会的側面（地域社会への貢献）

より安心してお取引いただくために 25

地域の安全のために 26

文化・スポーツの振興 26

社会福祉活動 26

■環境的側面（環境への配慮）

環境保全活動への取組み 27

リサイクルへの取組み 28

エネルギー使用量の調査 28

環境への負荷を配慮した商品の提供 28

CSR（企業の社会的責任）について

■当行のCSRの基本的考え方

現在、当行がCSRに取組み、具体的行動をするにあたっての基本的な考え方を、経営理念に基づき次のとおりまとめました。

【経営理念】

当行は、創業以来「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーゼとして掲げ、郷土「彩の国さいたま」の地元銀行として総合金融サービスの向上に努め、地域金融機関として地元の皆さまに役立つことを企業使命に、地域経済・社会への貢献を果たし続ける。

【企業使命】

埼玉県に本店を有する唯一の地方銀行として、金融手段を柱とするトータルサービスの提供を行うことより、時代のニーズに的確に応え、地域・顧客に頼られる存在となり、企業市民として、企業の発展と地域のアメニティー増進に積極的に貢献する。

【武蔵野銀行行動憲章】

当行が社会的責任と公共的使命を柱に倫理的行動をとるにあたり大前提となる企業倫理の原則を定めたもの。

「CSRの基本的考え方」

1. 地域経済への貢献

私たちは、地域経済の活性化のため、事業活動を通じて一人一人が金融のプロとしての役割を果たし、持続的で活力ある地域経済の構築に貢献します。

私たちは、当行の経営の安定こそが、地域経済に対する貢献の第一歩であることを肝に銘じ、一人一人が高い規律意識を持ってリスク管理、コンプライアンスの徹底に取り組めます。

私たちは、当行の経営内容について積極的に情報開示を行うことで、取引先、株主、投資家等と信頼関係の維持・発展を図り、継続的・安定的に地域経済に貢献します。

2. 地域社会への貢献

私たちは、当行が地域の皆さまにとってなくてはならない地元金融機関としてお役に立てるよう、利便性を高めるとともに質の高いサービスを提供します。

私たちは、雇用問題や少子化問題等の多様な社会問題を自らの課題として受け止め、法令等を上回るレベルでの実践を目指すとともに、働く者一人一人が満足できる職場づくりに取り組みます。

私たちは、地域に根ざす企業市民として、各種イベントへの協力や金融教育の普及、福祉活動への関与など、地域社会の活性化につながる活動を行います。

3. 環境への配慮

私たちは、事業活動の中に常に環境保全の視点を持ち、地域の皆さまへ環境にやさしい商品・サービスを提供する等、環境への影響に十分配慮した取り組みを行います。

私たちは、地球温暖化問題（CO₂削減）はもとより、地域の環境問題（有害排出物削減や生態系保護等）を正しく認識し、環境への負荷を最小限にすることに努力しつつ、事業活動を行います。

私たちは、少なからず環境へ負荷をかけながら事業活動又は生活していることを肝に銘じ、一企業として、また一市民として、積極的かつ継続的な環境保全に対する支援活動を行います。

当行が、CSRに取組み、お取引先、株主の皆さまをはじめとするステークホルダーからの信頼・信認を得るためには、コーポレート・ガバナンス（企業統治）、リスク管理、コンプライアンスの徹底が、銀行の公共的・社会的使命からより強く求められるため、経営上の重要課題として認識し、万全を期しています。

■コーポレート・ガバナンス体制

1. 基本的な考え方

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の重要な課題と認識し、法令、行内規程を遵守しつつ、取締役会及び監査役会において、取締役の職務の執行について厳正な監視を行っています。

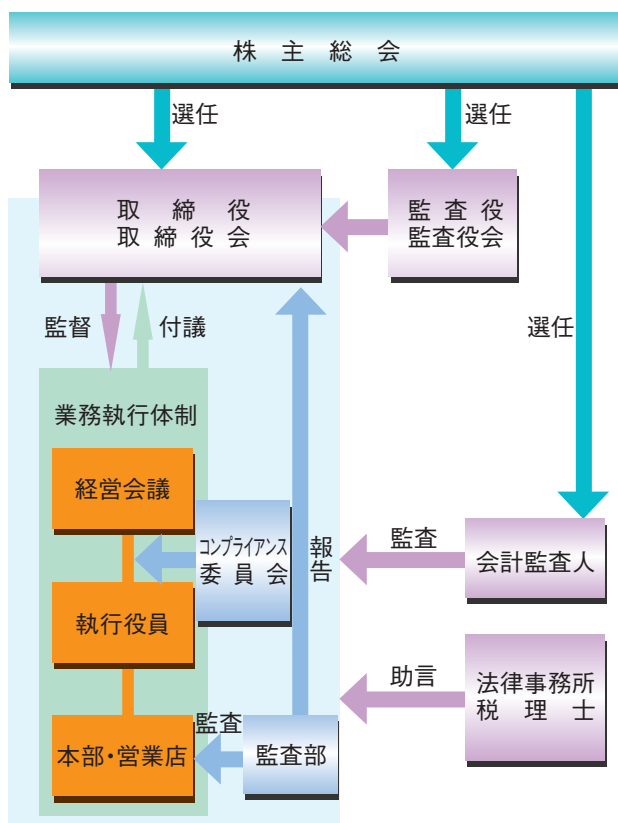
また、執行役員制度の導入により、取締役の員数をスリム化し、迅速な経営判断を可能としています。執行役員は取締役より権限委譲を受け、主要な部門の責任者として、迅速かつ効率的に業務執行を行うことを主な任務としています。

2.施策の実施状況

(1) コーポレート・ガバナンス体制について

当行では、取締役会をコーポレート・ガバナンスの頂点として、様々な行内規程の整備と規程を厳

【コーポレート・ガバナンス体制】 (19年7月1日現在)



格に運用しつつ、執行役員制度の導入により経営と業務執行の役割分担を明確化し、取締役と執行役員がそれぞれ責任をもって業務を行う体制としています。

当行の経営上の意思決定、執行及び監督に係る
経営管理体制は以下のとおりです。

ア. 取締役会

取締役会は取締役7名（19年7月1日現在）で構成され、毎月1回を常例とし、必要に応じて随時・臨時に開催され、経営に関する重要な事項、方針及び業務の執行を決定するほか、取締役が取締役会にコンプライアンス、リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告しています。

イ. 経営会議

経営会議は代表取締役のほか、取締役会で指名する取締役をもって構成され、原則として毎月2回ないし4回開催することを常例とし、必要に応じて随時・臨時の会議が開催されます。経営会議は、取締役会の定める基本方針に基づいて、業務全般に係わる計画及び実施方法に関する一切の重要事項を検討・審議しています。

ウ. 監査役・監査役会

当行は監査役制度を採用しており、監査役会は社外監査役3名を含む監査役5名（19年7月1日現在）で構成されています。監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、営業店、本部各部、連結子会社に対する業務運営の適切性を検証するため、定期的に監査を実施しています。また、取締役会、経営会議等の重要会議に出席して意見を述べるができるほか、代表取締役と定期的な会合をもち、監査上の課題等について意見交換を行います。

エ. コンプライアンス委員会

当行は、経営の観点からコンプライアンス全般を評価し、あらゆる法令、行内規程の遵守はもとより、社会規範に則した誠実かつ公正で透明性の

CSR（企業の社会的責任）について

高い企業活動を実現するため、「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員長は取締役頭取、委員は取締役及び常勤監査役並びに担当部長にて構成しています。

オ. 弁護士・会計監査人等その他第三者の状況

当行の会計監査人は、新日本監査法人です。そのほか法律事務所、税理士と顧問契約を締結し、適宜助言を受ける体制としています。

力、内部監査体制

内部監査の専門部署「監査部」が営業店、本部各部、連結子会社に対し、業務運営の適切性を検証するため、定期的に内部監査を実施し、その結果を取締役会に報告しています。

(2) 最近1年間の取組状況

当行では、コーポレート・ガバナンスの充実に向けて、既述した各種会議の開催や内部監査を計画的に実施するなど適切に業務の運営を行っています。また、半期に一度「コンプライアンス委員会」を開催し、コンプライアンスに係る施策の検討等を実施しました。

■リスク管理体制

規制緩和の進展、金融・情報技術の発達に伴いお客さまニーズは年々高度化し、銀行業務に係る各種リスクも、ますます多様化・複雑化しています。こうした環境の中、経営の健全性を維持・向上していくためには、リスク管理体制の高度化が欠かせません。当行では、こうした観点から、業務に係る各種リスクを個々に管理するとともに、それらのリスクを一元的に把握し、管理・運営を行う統合的なリスク管理の実現に向けて取組んでいます。

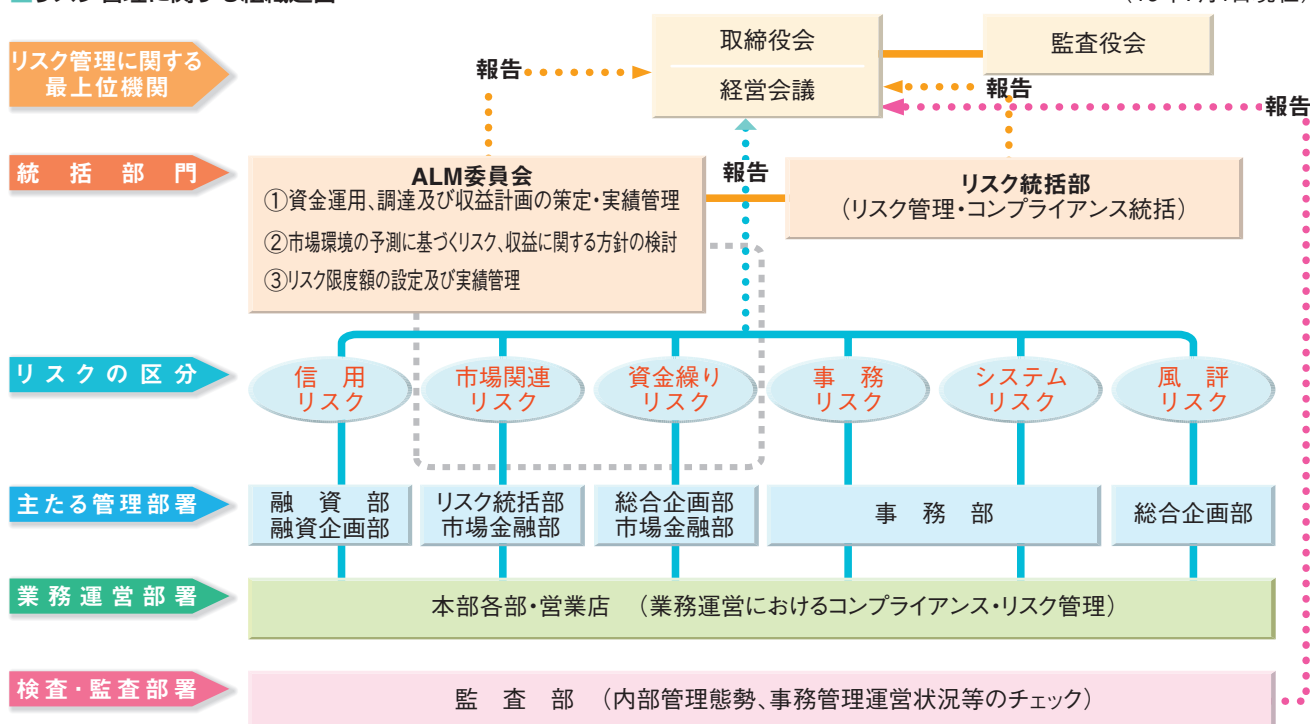
リスク管理基本方針

銀行業務に付随するリスクが多様化・複雑化する中、業務運営の健全性・適切性を確保するため、戦略目標を踏まえた「リスク管理基本方針」を制定し、本方針に基づいたリスク管理を行っています。

具体的には、管理すべきリスクの種類を①信用リスク、②市場関連リスク、③資金繰りリスク、④事務リスク、⑤システムリスク、⑥風評リスク、⑦その他リスク（法務リスク等の①ないし⑥に共通して存在するリスク）に分類し、リスクの特性に応じた適切な管理を実施するとともに、これらのリスクを統合的に把握し、経営体力に応じた適正な範囲・規模に管理することとしています。

■リスク管理に関する組織運営

(19年7月1日現在)



リスク管理の方法

信用リスク、市場関連リスクについては、リスクを定量的に把握し、自己資本とのバランスを見極めながら、当行の規模に見合った適正なリスク量の下で安定した収益が確保できるよう管理しています。また、資金繰りリスク、事務リスク、システムリスク、風評リスクに対する管理は、規程・マニュアル等の充実を図るとともに、業務プロセスの管理を徹底することでリスクの発生を抑止しています。当行では、これらのリスクについて主たる管理部署を定め、各リスクの特性に応じて適切に管理するとともに、各業務部門から独立した組織となる「リスク統括部」が各リスクを網羅的、体系的に管理しています。

信用リスク管理

リスクの定義

「信用リスク」とは、お取引先の倒産や経営の悪化により、貸出金等の利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

管理方針

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

管理・運営体制

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。

与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力等に十分留意し、法人向け貸出ではスコアリング審査の導入により商品の充実に図るとともに、個人向けの貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

自己査定体制

当行では、貸出金等の資産の健全性を維持するため、営業店及び本部所管部が正確な自己査定を実施しています。さらに、監査部資産監査室が、自己査定の監査を通じて資産内容の状況や内部管理の妥当性について検証し、信用リスク管理の精度向上に努めています。

市場関連リスク管理／資金繰りリスク管理

リスクの定義

「市場関連リスク」とは、金利や有価証券等の価格、為替等の変動により、保有する金融資産の価値が変動し損失を被る「市場リスク」に、市場の混乱等により取引できなかったり、通常よりも著しく不利な条件での取引により損失を被る「市場流動性リスク」等を含めて総称したものです。

また、「資金繰りリスク」とは、銀行に対する信用の低下等により、必要な資金が確保できない場合や、通常より著しく高い金利での調達を余儀なくされるリスクをいいます。

管理方針

リスク量の適正な把握に努め、許容し得る一定のリスク量のもとで安定した収益の確保に努めます。また、運用・調達の構造を踏まえた効率的な資金繰りを行い、安定的な流動性の確保を目指します。

管理・運営体制

当行では、毎月定例のALM委員会、その下部組織となるALM検討部会で、銀行全体の運用・調達状況や資産・負債・オフバランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。また、日々の管理・運営に当たっては、リスク管理部署による牽制機能を保持しつつ、市場金融部等の運用部門が規程等に基づいた対応を行っています。

事務リスク管理

リスクの定義

「事務リスク」とは、役職員が正確な事務を怠

CSR（企業の社会的責任）について

ったり、事務面における事故・不正等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

管理方針

健全な業務運営の維持を目的として、定められた規程、処理要領等に基づき、正確な事務を遂行することにより、事務リスクの極小化を図ります。

管理・運営体制

当行では、事務水準の向上、事務事故防止、業務運営の適正化に向けた取組みを強化しています。具体的には、事務水準の向上に向け、事務規程の整備や事務指導を通じて、正確な事務取扱を徹底するとともに、業務別・階層別研修やOJT（職場での実践的研修）に取り組んでいます。また、事務事故を未然に防止するため、監査部による総合監査（年1回）、事務部による店内検査代行等を通じて、適切な業務運営に向けた指導を行っています。

システムリスク管理**リスクの定義**

「システムリスク」とは、災害やコンピュータシステムの障害等によるコンピュータの停止や誤作動及びコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

管理方針

システムの障害発生を未然に防止するとともに、万一、障害が発生した場合においても、その影響を局所化し安定稼動に万全を期します。また、当行の情報資産を適切に保護するための内部管理体制を整備し、リスクの極小化を図ります。

管理・運営体制

当行では、規程、マニュアルに基づくデータの厳正な管理、不正使用防止に努めるとともに、トラブル発生時の混乱回避に向けたコンティンジェンシープランを作成しています。今後さらなるリスク対策に向け、バックアップ体制の強化に取り組んでまいります。

なお、基幹システムについてはアウトソーシング先である日本IBM社と行内的な対応と同様のリスク管理を実施しています。

風評リスク管理**リスクの定義**

「風評リスク」とは、評判の悪化や風説の流布等により、当行の信用が著しく低下することにより損失を被るリスクをいいます。

管理方針

風評リスクの発生を未然に防止するとともに、万一発生した場合においても、迅速・適切な対応により、その影響の極小化を図ります。

管理・運営体制

当行では、お客さまから評価される親切・丁寧な対応、正確な事務処理の励行を常に心掛けるとともに、当行の財務内容の充実・強化に向けた諸施策の遂行、積極的な情報開示に努めています。また、万一、風評リスクが発生した場合においても、マニュアル等に基づく迅速な対応により、その影響を最小限に止める体制を構築するとともに、定期的な訓練を実施しています。

危機管理**緊急事態への対応**

社会性・公共性の強い銀行業務を継続的・安定的に行うためには、犯罪や地震・火災等の災害、コンピュータシステムの障害、風評被害等の緊急事態への対応強化が重要な経営課題であると認識しています。当行では、種々の緊急事態に対する具体的対応手順を定めた「緊急時対応計画（コンティンジェンシープラン）」を制定し、万全を期しています。

コンプライアンス体制

銀行業務の社会的・公共的使命から、社会的規範を含む法令等を遵守した公正かつ透明な企業活動を自己規律、自己責任原則に基づき運営することが強く求められています。このような状況の中、当行では、役職員のコンプライアンスの徹底を経営の最重要課題の一つと捉え、当行が社会的責任と公共的使命を果たすため、経営陣自ら積極的に関与し、体制の整備や指導方法の確立等、コンプライアンス体制の強化に取り組んでまいりました。

しかし、金融制度改革による金融の自由化・国際化や規制緩和は、銀行にこれまで以上に強い公共性・社会性を求めています。この点を十分に認識し、今後は、確固たる倫理観と誠実さを基本とした企業行動と自己責任原則に則った経営姿勢を一段と強め、法令、ルール及び社会規範等の遵守が日常業務や自らの行動の中で実践されるよう、さらなる態勢の強化に努めてまいります。

コンプライアンスの基本方針

当行では、役職員は経営の二つの指針である「経営理念」と「行動憲章」をもとに日常の行動に当たることを、コンプライアンスの基本方針としています。

「経営理念」では、「地域共存」、「顧客尊重」を永遠のテーゼとして掲げ、埼玉県の地元銀行として地域経済・社会への貢献を果たし続けています。また、「行動憲章」では、「銀行の公共的使命」を柱に、「質の高い金融サービスの提供」、「法令やルール等の遵守」、「社会とのコミュニケーションを通じた開かれた経営」、「従業員の人格の尊重」、「環境問題への取組み」、「社会貢献活動への取組み」、「反社会的勢力との対決」をうたい、役職員はこれらのことを基本方針とし日々業務に専念しています。

コンプライアンス運営体制

リスク統括部経営法務室が「コンプライアンス統括部署」として、コンプライアンスに係る法務問題の一元管理及びこれに関する調査・研究・指導を行うとともに、全部店に配置された「法令遵守担当者」と連携して、コンプライアンス態勢の強化に取り組んでいます。営業店の法令遵守担当者とは年2回の会合をもち、情報の共有化や研修を通じてレベルアップを図り、本部各部の法令遵守担当者とは毎月会議を開催し、コンプライアンス問題の協議や情報の共有化に努めています。

この他にも、全部店において法令遵守担当者によるコンプライアンスチェックを定期的を実施し、統括部署が日々のコンプライアンスの運営状況を

把握する仕組みを採っています。

さらに、全行的なコンプライアンスに係る遵守状況のチェックや重要事項の検討を行う組織として、「コンプライアンス委員会」があります。委員長には頭取が当たり、年2回、会議を開催しています。また、取締役会により承認された「コンプライアンス・プログラム」の進捗・実施状況の評価・チェックを行っています。コンプライアンス・プログラムは、コンプライアンスを実現するための具体的な行動計画を示したもので、コンプライアンス委員会により毎年見直しされています。

コンプライアンス・マニュアル

当行では、役職員のコンプライアンスを徹底するため、取締役会により承認された「コンプライアンス・マニュアル」を、全役職員に配付し、内容の周知徹底を図っています。

コンプライアンス・マニュアルは、当行の「経営理念」、「行動憲章」、「基本方針」、当行役職員として遵守すべき事項を定めた「遵守基準」、当行における教育、検証を含めた体制について解説した「コンプライアンス体制」、業務上特に優先課題として取組まなければならない項目をより詳細に解説した「ピックアップコンプライアンス」、銀行員の知識として必要な各種法規制等を解説した「役職員が遵守すべき法令等」などを収めたもので、日常業務における判断や行動の前提となります。

個人情報保護への取組み

17年4月から個人情報の保護に関する法律が施行されたことを受けて、当行では、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定しました。個人情報保護宣言は、お客さまの個人情報を取扱う際の当行の基本姿勢や利用目的等を明らかにしたもので、当行では、当規程に基づき個人情報の厳格な管理・運営を行っています。当行の個人情報保護宣言の内容は、各営業店にポスターとして掲示しているほか、ホームページにおいても公開しています。

CSR（企業の社会的責任）について

当行では、地域の皆さまからお預りした預金を、地域の中小企業等を中心とするお客さまに安定・継続して資金供給を行うとともに、企業の育成、創業・新事業の応援、事業再生の支援等の活動を通じて、地域経済の活性化・産業の振興に資する一方で、適正収益を確保しつつ、安定した配当、雇用の確保、より良い商品・サービスの開発に努めることをCSR経営の基本としています。そして、「地域からの預金」→「地域向け貸出金」→「適正収益の確保」→「安定した配当、雇用の確保、より良い商品・サービスの開発」といった当行の経済的活動を好循環サイクルの軌道に乗せることを最終目標と考えています。

そこで、こうした当行のCSR経営における経済的側面について、「地域の特性」、「地域からの預金」、「地域向け貸出金」、「企業の育成、創業、新事業を応援」、「事業再生を支援」のテーマ別にその現状をご報告します。

■地域の特性

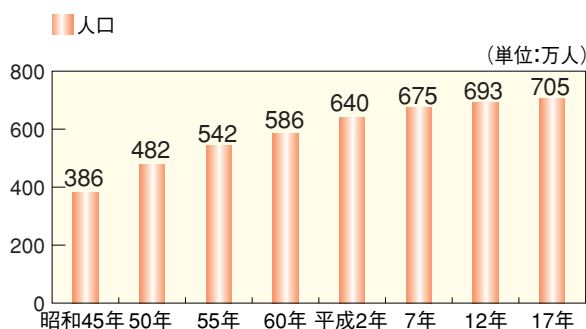
埼玉の地勢

武蔵野銀行が営業地盤としている埼玉県は、東は茨城県、千葉県、西は山梨県、長野県、南は東京都、北は栃木県、群馬県に隣接し、関東平野の内部に位置する内陸県です。総面積は3,797km²であり、全国で39番目、全国土の約1%を占め、西部の山地、中央部の台地、東部の低地と東に移るにつれて次第に低くなっています。

鉄道網、高速道路網が整備され交通の要衝となっているほか、東京都に隣接する利便性の高さから都市化と工業化が進む一方で、豊かな自然も残っており、快適な住環境から人口は一貫して伸びを続け、その恵まれた人的資源により多彩な産業が集積され、全国有数の規模となっています。

埼玉の人口

平成17年国勢調査によると、埼玉県の総人口は705万人で、東京、大阪、神奈川、愛知に次ぐ全国第5位の人口規模であり、経済活動の担い手である生産年齢人口（15～64歳）の占める割合は69.4%と全国第1位となっています。また、65歳以上の占める割合は16.4%と沖縄に次いで2番目に低く、全国有数の若く活力ある県と言えます。



埼玉の経済規模・産業

埼玉県には全国の4.2%、全国第6位（平成16年）となる約24万の事業所があり、このうち92%を中小企業が占めています。県内総生産は約20.5兆円と、全国第5位（平成16年）の規模となっています。

また、県内には、化学製品、金属製品、電気機械等多くの製造業が存在しており、それらの出荷額等は約13.5兆円と、愛知、神奈川、静岡、大阪に次いで全国第5位となっています。さらに、卸・小売業、サービス業、住宅関連産業等、生活に密着した産業も全国有数の規模を有しており、これらの産業は、人口の伸びを反映して、今後も拡大基調での推移が予想されています。



埼玉県を5つの地域に分け、それぞれの産業の特徴を見ますと、中央地域では、大消費地東京に隣接していることから、食料品や印刷等の生活関連型の製造業の活動が盛んです。また、さいたま市を中心に自動車ディーラーや食品スーパーなどの小売業をはじめ、外食、サービス産業等、非製造業の本社機能が数多く集まっています。

埼玉県の主な経済指標等

	埼玉県	全国シェア	全国順位	調査時点又は期間
総面積	3,797km ²	1.0%	39位	平成17年10月1日
人口	707万人	5.5%	5位	平成18年10月1日
事業所数（民営）	238,628事業所	4.2%	6位	平成16年 6月1日
県内総生産（名目）	20兆5,153億円	4.0%	5位	平成16年度
製造品出荷額等（速報）	13兆7,881億円	4.7%	5位	平成17年
大型小売店販売額	1兆836億円	5.1%	5位	平成18年
乗用車新車登録台数	179,958台	5.8%	—	平成18年
新設住宅着工戸数	78,933戸	6.1%	5位	平成18年

ぶざん地域経済研究所調べ。乗用車新車登録台数は、軽自動車を除く。

東部地域では、草加市、八潮市、三郷市等を中心に電気機械産業や一般機械産業等が多く集積しています。

西部地域では、朝霞市、和光市、狭山市、東松山市等で自動車関連産業が集積しています。

北部地域は、熊谷市、深谷市を中心に、野菜を主とする県内有数の農業地域となっているほか、電気機械産業等が集積しています。また、卸売業の立地も見られます。

秩父地域は、豊かな自然に恵まれていることから観光産業が活発なほか、電気機械産業が立地しています。

企業誘致大作戦

埼玉県では、県内産業の振興と雇用の創出、税収の確保を図るため、17年1月から19年3月末まで「企業誘致大作戦」を展開しました。

17年の1年間には目標100件を大きく上回る112件の誘致が決まったほか、18年1月から19年3月の間には125件の誘致に成功し、およそ2年間で合計237件と大きな実績をあげました。経済効果も1兆3,488億円にのぼると見込まれています。

なお、埼玉県では19年4月から、企業誘致大作戦のノウハウ・成果を最大限に活用し、県経済全体に成果を波及させるため、第2ステージとなる「チャンスメーカー埼玉戦略～立地するなら埼玉へ～」を展開しています。同戦略は、企業の立地を一層促進するとともに、立地企業のフォローアップや、立地企業と県内企業とのビジネスチャンスの拡大を図ることを目的に策定され、22年3月までの3年間でさらに立地件数120件の達成を目指しています。

埼玉のプロジェクト

越谷レイクタウン特定土地区画整理事業

越谷レイクタウンは、越谷市の東南部に位置し、計画面積約225.6ha、計画人口約22,400人の大規模なまちづくりです。

中川・綾瀬川流域の総合治水対策として、調節容量120万 m³の大規模な調節池整備と土地区画整理事業による新市街地整備を一体的に進めることにより、広大な水辺と、20年春開業予定のJR武蔵野線「越谷レイクタウン駅」を中心に広がる新しい街が一体となった、全国で初めてのモデル的なまちづくりです。「親水文化」を創造し、21世紀にふさわしい「新しく水との共存文化を創造する都市」の形成を目指しています。



〔越谷レイクタウン（20年3月街開き予定）〕

浦和駅周辺地区開発事業

県都としての行政の中心地、また、歴史・文化の都として発展してきた浦和が、JR浦和駅を中心に、鉄道高架事業や東西で再開発が進行し、生活都心の形成に向けて大きく変貌を遂げつつあります。

浦和駅東口駅前には、商業・公共施設からなる建築物のほか、駅前交通広場、公共地下駐車場等が総合的に整備されます。

CSR（企業の社会的責任）について

頭取メッセージ

中期経営計画

収益体系図

健全性の維持・向上

CONCERN

商品・サービスの案内

主な手数料



〔浦和駅東口に建築中の商業施設〕

つくばエクスプレス沿線の整備

17年8月に開業を迎えた“つくばエクスプレス”と沿線地域の一体的な整備は、公共施設の利便性向上と首都圏における住宅地の供給を促進するとともに、新駅を中心とした新市街地の形成による地域の活性化に寄与することを目的として進められています。

八潮南部地区では、八潮市の表玄関として「品格と活力のあるまちづくり」の実現を目指し、地区内を縦断する道路に“まちの輪”を形成し、当地区の特徴、個性を具体的な形で表現する空間として整備が進められています。

また、三郷中央地区では、「親水」と市民の「交流」をテーマに水環境を積極的に活用し、景観・街並みの演出を図り、人と人との温かなふれあいの舞台となる“ときめきのあるまちづくり”が進められています。



〔つくばエクスプレス「三郷中央駅」〕

花の祭典を開催

「フラワーフェスティバルさいたま2007」

埼玉県は気象災害が少なく、首都圏というマーケットにも恵まれ、古くから「花き」の出荷が盛んに行われている全国有数の花産地です。平成16年の花き産出額は174億円で全国第7位、植木類も101億円で全国第4位と、花植木産業は本県の重要な産業となっています。また、県では「花」をテーマとしたまつりや観光、県民による花いっぱい運動等を各地で展開しています。

19年6月には、さいたまスーパーアリーナにて「フラワーフェスティバルさいたま2007」が開催されました。

この祭典は、テーマを「花と緑の田園都市ー埼玉県ー」とし、県で産出される花や植木をふんだんに使った展示や多彩な催しにより、花と緑でゆとりと潤いのある生活の提案を行うとともに、埼玉の花植木産業や花文化の振興を目的として行われました。3日間で目標の12万人を越す人々が訪れ、大盛況のうちに幕を閉じました。



〔「フラワーフェスティバルさいたま2007」〕

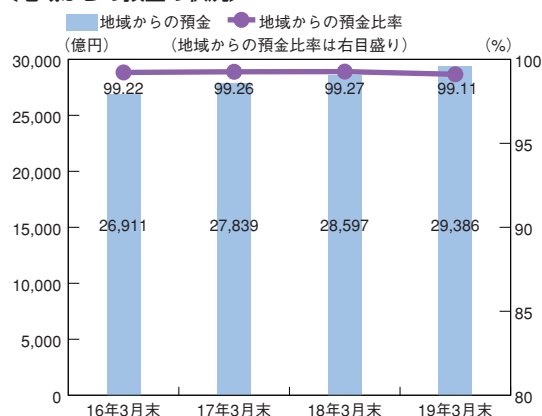
■地域からの預金

当行では、地域の皆さまから信頼され安心してお取引いただくため、商品・サービスの充実努めてまいりました。18年7月にサッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」のオフィシャルスポンサーになったことを記念した「大宮アルディージャ応援定期」を取扱いましたが、19年3月にも同様の定期預金を発売し、ご好評をいただきました。

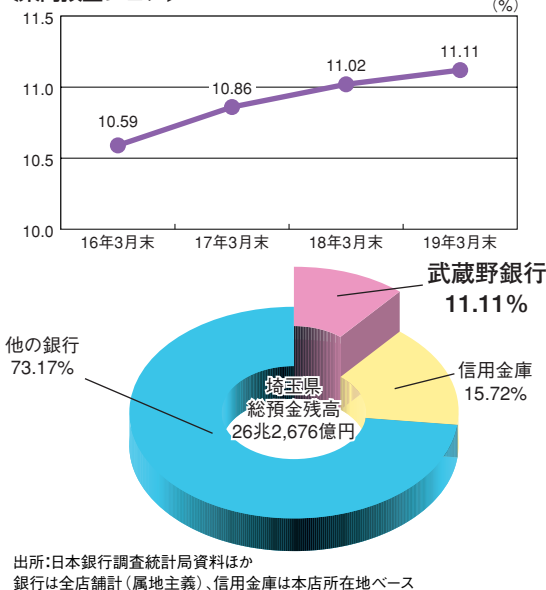
また、年金振込をご指定していただいたお客さまには、1年ものの定期預金に金利優遇を行う「年金定期とっておき」や、個人のお客さまへポートフォリオ運用をご提案するため円定期預金と投資信託をパッケージした「むさしのパック・ワン」も皆さまに大変ご好評をいただいている商品です。19年からはお客さまの利便性をさらに向上させるため、正月三が日とゴールデンウィークについて、当行店舗内・店舗外ATM、コンビニATMを稼働することとし、“365日・年中無休”のオンラインサービスを実現しました。

このような取組みの結果、19年3月末の地域からの預金等（譲渡性を含みます）は、前年比789億円増加し、2兆9,386億円となりました。また、地域からの預金比率も99.11%と、引き続き99%台を維持しています。地域からの預金が着実に増加したことに伴い、19年3月末の県内預金シェアは、前年比0.09%増加し、11.11%となりました。

【地域からの預金の状況】



【県内預金シェア】



出所：日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計（属地主義）、信用金庫は本店所在地ベース

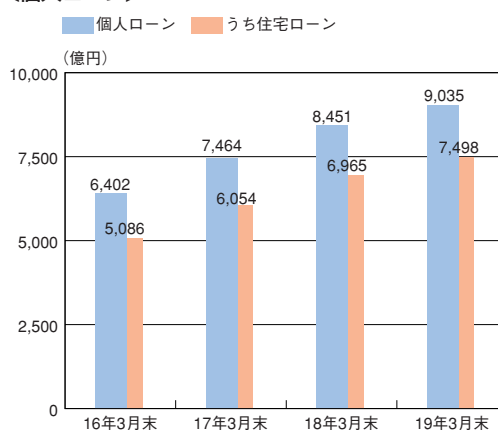
■地域向け貸出金

当行では、個人のお客さまのライフステージに応じたさまざまな資金計画を応援するため、各種の個人ローンをご用意しています。

また、埼玉県は全国的にみても、交通至便という好立地にあり新設住宅着工が多く、県内各地で多数の再開発事業が進行しており、住宅ローンに対する需要は極めて高い状況にあります。こうした環境にあって、当行では住宅ローン商品の充実と推進体制の拡充を実施し、お客さまに便利にご利用いただけるよう取り組んでいます。18年は新たに「三大疾病保障付き住宅ローン」、「2年固定金利商品」を発売しました。

こうした取組みの結果、19年3月末の個人ローン残高は前年比584億円増加し、9,035億円となりました。

【個人ローン】



CSR（企業の社会的責任）について

頭取メッセージ

中期経営計画

収益体系図

健全性の維持・向上

CONSULTING

商品サービスの案内

主な手数料

また、当行は、埼玉県の地域経済を担う中小企業や個人事業主の皆さまに安定した資金を供給することを通じて、地域経済の持続的発展に貢献するべく取り組んでいます。

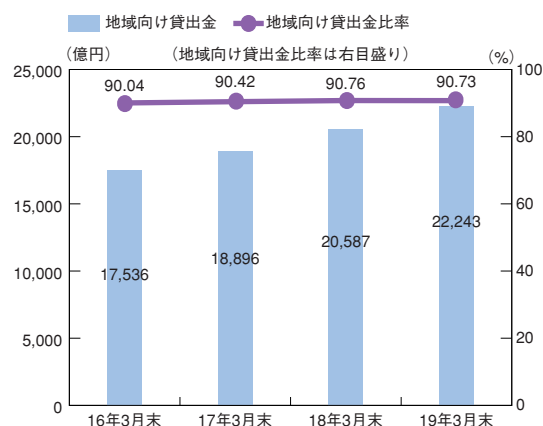
具体的には、担保・第三者保証人を不要としたスコアリング融資商品のご提供をはじめとする商品・サービスの充実や、さまざまな商品の中からお客さまのニーズに合った商品をご利用いただけるよう法人新規開拓エリア制度の専担者による新規開拓活動や、営業店の企業担当、営業担当によるコンサルティング活動等を積極的に行っています。

また、17年4月に法人部内に設置された、新規開拓専任「医療・福祉チーム」は、医療法人等の資金需要に対して着実に成果を上げているほか、18年4月に同部内に設立された「環境関連チーム」も、専門知識の吸収等に努めており、審査能力の向上に向け積極的に取り組んでいます。19年2月には、三菱東京UFJ銀行との「環境融資等に関する業務協力協定」を締結し、両行のノウハウやネットワークを活用し、環境融資への取組み強化や地域の環境関連プロジェクトへの適切で幅広い対応が可能となりました。

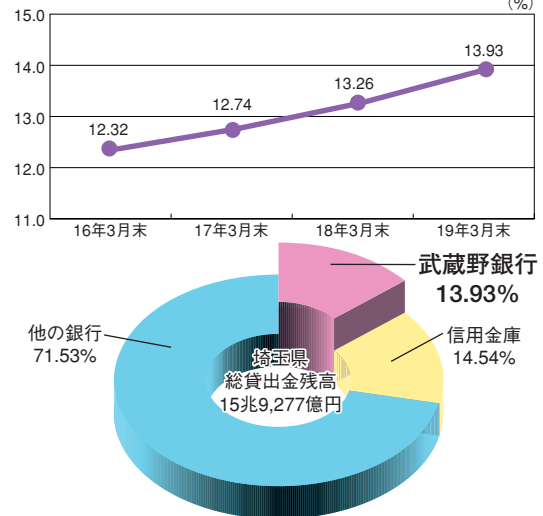
そのほか、海外進出支援や株式上場支援等の各種業務における外部専門機関との提携や、地域貢献の観点から地方公共団体との取引深耕等も推進しています。

この結果、19年3月末の地域向け貸出金は、前年比1,656億円増加し2兆2,243億円となり、地域向け貸出金比率は90.73%となりました。また、貸出金の県内シェアも前年比0.67%増加し、13.93%と、右肩上がりに増加しています。

〔地域向け貸出金の状況〕



〔県内貸出金シェア〕

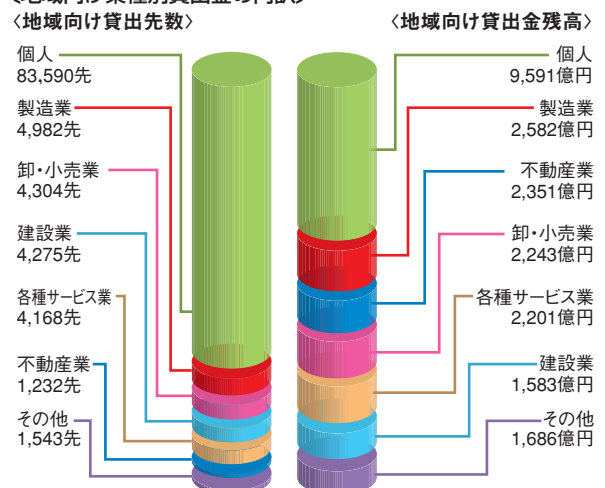


出所：日本銀行調査統計局資料ほか
銀行は全店舗計（属地主義）、信用金庫は本店所在地ベース

また、業種別（個人向けを除きます）に見ますと、地域向け貸出先数は、製造業が4,982社で最も多く、続いて卸・小売業、建設業、各種サービス業、不動産業と続きます。

地域向け貸出金残高についても、やはり製造業が2,582億円と最も多く、次いで不動産業、卸・小売業、各種サービス業、建設業と続きます。5業種が1割前後の残高を維持しており、特定業種への偏重もなく、バランスよく分散されています。

〔地域向け業種別貸出金の内訳〕



■企業の育成、創業、新事業を支援

地元企業にビジネスマッチング

19年2月、さいたまスーパーアリーナにおいて県内最大の展示商談会「彩の国ビジネスアリーナ2007」が開催さ

れ、当行は主催者として、参加企業の取次ぎ、当行ブースの出展、運営等を行いました。

このイベントは広域的な企業間ネットワーク形成による受発注取引、技術交流の促進、産学官連携・交流等新たなビジネスチャンスを提供することを目的として開催されているもので、今年も2日間で、350を超える企業等が参加し、約1万人のビジネスマンが集い、活発なビジネス交流が繰り広げられました。



「[彩の国ビジネスアリーナ2007] 当行ブース」

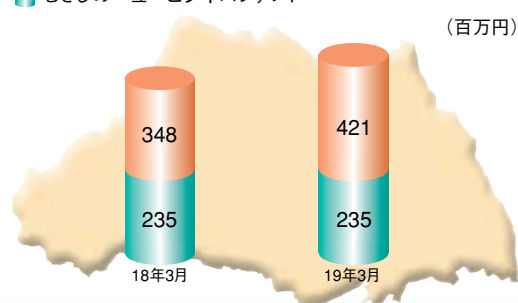
創業・ベンチャーを支援

創業や新事業等に取り組むベンチャー、中小企業の皆さまを資金面から応援する商品「むさしの地域活性化ファンド」、「むさしのニュービジネスファンド」をお取扱しています。

「むさしの地域活性化ファンド」は1号ファンドの投資枠が満了となったため、18年7月に2号ファンドを組成しました。2号ファンドは、関連会社の株式会社ぶざんキャピタルに加え、安田企業投資株式会社と連携し、株式上場を目指すベンチャー企業や将来性豊かな企業への出資を通して、これまで以上に取引先の資金調達と株式上場支援を強化することを目的として設立されました。

「むさしの地域活性化ファンド」は、19年3月末現在で1号・2号合わせ、合計19件、4億21百万円の実績となりました。

■ むさしの地域活性化ファンド
■ むさしのニュービジネスファンド



また、「むさしのニュービジネスファンド」は、事業評価専門機関との業務提携により、当行独自審査に外部機関の客観的審査を加え、ベンチャー企業や研究開発型企業へのご融資に積極的に対応するもので、19年3月末の実績は、7件、2億35百万円となりました。

産学官連携を支援

当行では、幅広いネットワークを活用し、“産”（企業）、“学”（大学など）、“官”（公的機関）の連携を支援しています。お客さまの技術相談や共同研究などのニーズに積極的にお応えすることで、埼玉県内の産業振興と地域活性化への貢献活動を推進しています。

なお、産学連携への取組みとして、東洋大学と埼玉工業大学と提携しており、今後も拡大していく予定です。



「埼玉工業大学への講師派遣」

M&Aニーズへの対応

当行では、事業承継（後継者不在）、業容拡大・多角化等、埼玉県内の中小企業の皆さまのさまざまなM&Aニーズにお応えしながら、地域の中小企業の皆さまの存続と成長・地域経済の発展に貢献しています。

19年4月には、埼玉県税理士協同組合とM&A業務に関する業務協定を締結しました。

埼玉の県内企業及び進出企業への投資

「彩の国応援ファンド」は、埼玉県内の企業及び進出企業を投資対象とした当行専用の株式投資信託です。

投資対象を県内企業等に限定した株式投資信託を販売することによって、地域経済・地域産業の活性化をご支援しています。地元投資家にも好評で、平成19年3月末の資産総額は約30億円を超えています。

CSR（企業の社会的責任）について

■事業再生を支援

融資部企業経営支援室と営業店は、17年4月から「地域密着型金融推進計画」に基づき、お取引先の財務内容の改善等による債務者区分のランクアップ活動を積極的に推進しています。

ランクアップとは、ご融資先を返済可能性等に応じて正常先、要注意先、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先の5段階に区分し、事業再生等の支援活動を通じて、より上位ランクに引き上げることです。

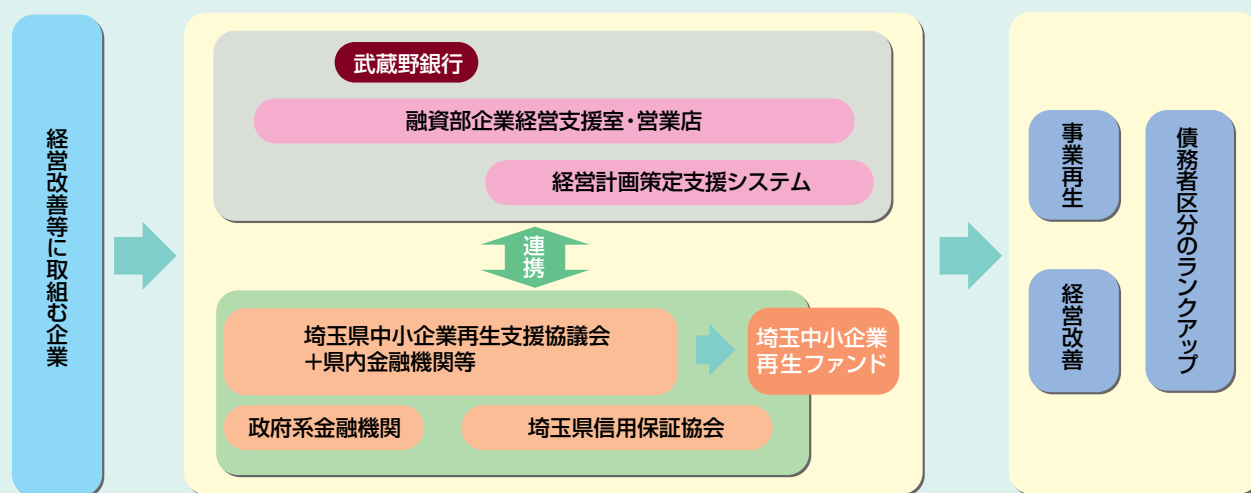
当行では、15、16年度の2年間に於いて、328先のランクアップの成果をあげましたが、さらに17、18年度の2年間は、目標300先に対し317先で達成率106%となりました。

活動に当たっては、お客さまの今後の事業や財務の計画等を十分にお聞きしたうえで、経営計画策定支援システムにより、企業診断書や中長期・月次の経営計画書を策定し、具体的な提案や必要なアドバイスを行うとともに、お客さまと一緒に考え、改善策を見出すよう努めています。18年度までに経営計画支援システムによりご提案させていただいた件数は、2,242件となりました。また、17年11月に埼玉県中小企業再生支援協議会や県内金融機関等と連携して「埼玉中小企業再生ファンド」を総額30億円で組成しました。県民の銀行として企業再生の貢献期待にお応えしてまいります。

債務者区分のランクアップ活動

	17年度実績	18年度実績			17・18年度合計		
		計 画	実 績	達成率	計 画	実 績	達成率
ランクアップ先数	161先	150先	156先	104%	300先	317先	106%

事業再生支援スキーム



当行では、「地域共存」、「顧客尊重」の経営理念のもと、地域の皆さまにとってなくてはならない金融機関としてお役に立てるよう、お客さまの利便性を高めるとともに、安心してお取引いただけるようセキュリティ対策の強化に努めています。

また、地域に根ざす企業市民として、文化・スポーツの振興や、福祉面でのお手伝い、支店単位での地域行事への参加やロビー展の開催など地域社会との関係を重視した取組みを行っています。

■より安心してお取引いただくために

キャッシュカードのセキュリティ強化

当行では、お客さまの大切なご預金をお守りするため、さまざまなセキュリティ対策を実施しています。

偽造・盗難キャッシュカードによる不正な払戻し等が大きな社会問題となるなかで、18年2月には、県内金融機関で初めて「ICキャッシュカード」のお取扱いを開始したほか、18年12月には、より多くのお客さまにご利用いただけるよう、ご利用対象を従来の個人のお客さまに加え、法人のお客さまにまで拡大しました。

さらに、19年6月には、指静脈認証方式による「むさしの生体認証機能付きICキャッシュカード」を導入しました。指静脈認証とは、ATM取引時に、あらかじめキャッシュカードのICチップに登録された指静脈情報と、お客さまの指静脈情報を照合して本人確認を行うもので、静脈情報は一人一人異なるため、極めてセキュリティの高い本人確



「むさしの生体認証機能付きICキャッシュカード」

これまでに実施したキャッシュカードの主なセキュリティ強化策

実施日	セキュリティ強化策
17年3月	1日当たりご利用限度額を200万円に引下げ
17年4月	1日当たりご利用限度額の任意設定サービスを開始
17年12月	偽造・盗難カード被害者への原則補償を制度化
	キャッシュカードの紛失・盗難の電話受付を24時間体制へ移行
18年2月	ICキャッシュカードの取扱開始
19年3月	類推されやすい暗証番号による支払取引時に、ATM画面から暗証番号変更画面に誘導するサービス開始
この他に、後方確認ミラーの設置、ATM間の間仕切り板の大型化、異常な取引を検知するシステムの導入等を実施。	

認方法です。

なお、19年度中には、同カード対応のATMを全店に配置します。

インターネットバンキングのセキュリティ強化

当行では、お客さまにインターネットバンキングをより安心してご利用いただくため、さまざまな対策を実施しています。

18年9月には、スパイウェアやWinny（ウイニー）を悪用したインターネットバンキングの不正利用への対応として、ソフトウェアキーボード及び、可変パスワード入力方式を導入しました。

ソフトウェアキーボードとは画面上に表示される擬似キーボードのことで、マウスでクリックすることによりご利用いただけます。パソコンのキーボードを使って入力した操作履歴（パスワード等）を盗み取られることを防ぎます。

また、可変パスワード入力方式とは、インターネットバンキングでのお取引の都度、あらかじめお客さまに「ご利用カード」にてご連絡した確認番号から、システムが指定する2か所の数字を入力していただく方式です。システムが指定する箇所は毎回変わるため、固定パスワードよりも安全なお取引をしていただくことができます。

CSR（企業の社会的責任）について

■地域の安全のために

18年12月、埼玉県及び埼玉県警察本部と「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」を締結し、埼玉県内での犯罪を減らす地域環境づくりに協力することとしました。

「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」とは、近年多発する街頭犯罪や侵入犯等の犯罪を防止するため、埼玉県及び埼玉県警察本部、県内事業者が連携して防犯のまちづくりを推進するもので、県民の皆さまの安全で安心な生活の実現を図ることを目的としています。

当行は、県内88か店を「まちのセーフティ・ステーション」と位置づけ、防犯ステッカーを貼付し子供や女性、お年寄り等が犯罪に遭遇した場合の避難場所として機能させているほか、営業店では、大口現金を引き出されたお客さまやお年寄りに対し防犯ブザーをお貸ししています。また、当行が所有する車両にも防犯ステッカーを貼付し、不審者への牽制等を行っています。



〔「埼玉県防犯のまちづくりに関する協定」締結式〕

■文化・スポーツの振興

県内の文化スポーツ活動が盛んになることを願い、毎年開催される大宮薪能や日本スリーデーマ

ーチに協力しています。また、18年7月には、サッカーJリーグチーム「大宮アルディージャ」とオフィシャルスポンサー契約を結び、それを記念して当行プレゼンツゲームも開催しました。

このほか、お祭りや行事への参加、ロビーを活用した作品展開催など、地域の皆さまとの関わりを大事にしています。



〔大宮薪能〕



〔日本スリーデーマーチでのパレード風景〕

■社会福祉活動

「埼玉の家 子育て応援!!住宅ローン」の取扱い

18年3月から、埼玉県と連携して、「埼玉の家 子育て応援!! 住宅ローン」をお取扱いしています。

埼玉県では、「地域の人々との交流を通じて、共働き夫婦等が安心して子供を育てられる環境づくり」を目指して、保育所・幼稚園・小中学校・公園・病院等からの距離などを評価し、子育てに向けた良質な住まいの基準を設けた「埼玉の家」の建設を促進しています。当行では、こうした埼玉県が進める住宅政策に協力するため、「埼玉の家」の基準に合致した住宅を建設又は購入するお客さまを対象に、ご融資の全期間を通して金利優遇を実施しています。

当行では、かけがえのない緑豊かな埼玉の自然を次世代に引き継ぐため、企業市民として、環境保全・創出に向けた活動に積極的に取り組むとともに、リサイクルへの取り組み、環境負荷に配慮した商品の提供を行っています。また、17年度から、本部・営業店で使用しているエネルギー使用量の調査も実施しています。

■環境保全活動への取り組み

環境関連年表

1984年	7月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の設置に協賛、出捐金100万円を拠出
1985年	7月	「さいたま緑のトラスト基金」に寄付金を贈呈、以後毎年寄付を行う
		「さいたま緑のトラスト基金」の寄付金窓口収納事務取扱を開始
1990年	7月	再生紙の使用を開始（名刺、コピー用紙）
1992年	7月	公益信託「むさしの緑の基金」を創設
	11月	埼玉県から「さいたま地球環境賞」奨励賞を受賞
1993年	11月	国有林分収育林制度（民間資金により森林資源の造成を推進するもの）に参加
1997年	1月	「財団法人さいたま緑のトラスト協会」の法人会員となる
	5月	「社団法人埼玉県緑化推進委員会」の「緑の募金運動」に協力、以後毎年募金活動を実施
	12月	公益信託「むさしの緑の基金」創立5周年を記念し、活動ハンドブック「ひこばえ」（第1集）を発刊
1998年	5月	ダイオキシン問題を重視し、本支店に備え付けの小型焼却炉を全廃
	8月	自動車の排ガスが及ぼす環境問題を重視し、低公害車「ハイブリッドカー」を2台導入
1999年	6月	本店ホールの改修工事において、埼玉県小川町産の間伐材を使用した椅子を設置（全国森林組合連合会より感謝状が授与される）
2000年	4月	環境に優しい企業を投資対象とする投資信託「ぶなの森」の取扱いを開始
	8月	多年にわたる国土緑化推進運動への貢献が評価され、「社団法人国土緑化推進機構」から感謝状が授与される
2002年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」創立10周年を記念し、活動ハンドブック「ひこばえ」（第2集）を発刊
2003年	11月	公益信託「むさしの緑の基金」等による環境保全活動が評価され、埼玉県知事表彰を受賞
2005年	3月	環境に優しい住宅を金利優遇で応援する「むさしのエコハウス住宅ローン」の取扱いを開始

公益信託「むさしの緑の基金」

公益信託「むさしの緑の基金」は、当行創立40周年記念事業の一つとして、平成4年7月、埼玉県内における自然環境保全及び創出に資する事業に対し活動資金を助成することにより、美しく住み良い環境づくりに貢献することを目的として設立されました。19年度までに、埼玉県内における自然環境保全活動を行う団体及び個人に対し、延べ105団体、総額3,800万円の助成を行っています。

＜平成19年度助成先の皆さま＞

東川を愛する会、カケス里山会、新座キツネノカミソリ保存会、与野の水と緑を考える集い、ヤマガラくらぶ、くまがや地域通貨研究会、錦乃原櫻草保存会、やまおやじの会、自然っ子クラブ、エコネット塚本田んぼ



〔公益信託「むさしの緑の基金」助成金贈呈式〕

埼玉県の緑化推進事業に協力

当行では、埼玉県の緑化推進事業に賛同し、平成9年度から毎年「緑の募金運動」に協力しています。これまでに寄託した募金総額は約570万円に達しました。

また、県内の優れた自然及び貴重な歴史的環境の保全に要する経費財源に充てることを目的に設置された「さいたま緑のトラスト基金」に対しても、毎年寄付を行っています。

CSR（企業の社会的責任）について

■リサイクルへの取組み

限りある資源の有効利用を図るため、当行では再生紙の利用促進を進めております。コピー用紙、トイレットペーパー、名刺、封筒、お客さまへの粗品等再生紙を多数使用しています。



■エネルギー使用量の調査

総エネルギー投入量・二酸化炭素排出量・エネルギー別使用量

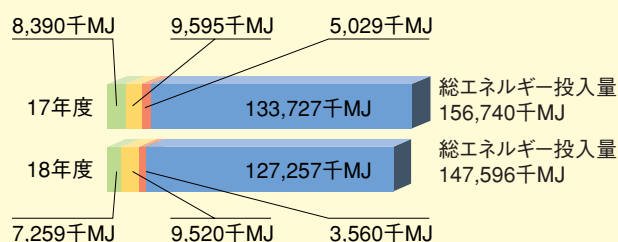
京都議定書が発効され、地球温暖化ガスの排出削減が社会問題となるなか、当行においても17年度から本部・営業店のエネルギー使用量調査を行っています。その結果、18年度の総エネルギー投入量は147,596千MJ、二酸化炭素排出量は6,161tとなりました。

■環境への負荷を配慮した商品の提供

商品名	商品内容
損保ジャパン グリーン・オープン “愛称：ぶなの森”	環境問題の解決に積極的 に取り組む企業に投資する エコファンドです。 19年3月末の純資産総額 は195億円に達しており、 運用成績も堅調に推移し ております。
むさしのエコハウス 住宅ローン	「太陽光発電システム」、 「オール電化」等環境にやさ しい設備を備えた住宅のご 購入、新築、増改築、建替 等にご利用いただけます。 お借入全期間を通じて金利 を優遇します。 17年3月発売以来、19年 3月末現在で170億円のご利 用実績となっています。

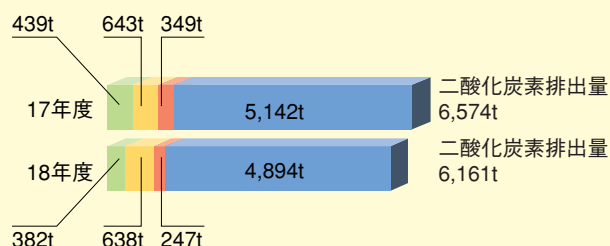
〔総エネルギー投入量〕

都市ガス等 ガソリン等 重油等 電気



※1MJの熱量で3kgの水を溶かすことができます。

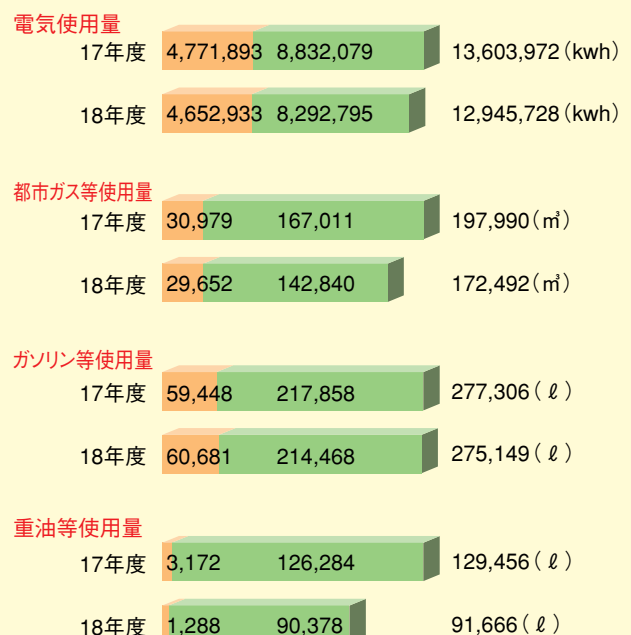
〔エネルギー別二酸化炭素排出量〕



※1kgの二酸化炭素は1ℓのペットボトル600本分です。
ガソリン1ℓを消費すると2kgの二酸化炭素が排出されます。

〔エネルギー別使用量〕

本部 営業店



当行では、ご就職やご結婚、子育てやマイホーム取得、ご退職後といったお客さまのライフステージに的確にお応えする各種の金融商品・サービスをご提供しています。

ライフステージ	新社会人	結婚・出産・子育て	マイホーム取得・ お子さまの教育	ご退職・ セカンドライフ
	独身期	家族形成期	家族成長期	家族成熟期
主な商品・サービス	ご預金・預り資産 ● 総合口座 ● 一般財形預金 ● 積立定期預金 ● 投資信託 ● 投信積立サービス ● 外貨預金	ご預金・預り資産 ● 積立定期預金 ● 住宅財形預金 ● スーパー定期 ● 投資信託 ● 外貨預金 ● 投信積立サービス ● 個人年金保険	ご預金・預り資産 ● スーパー定期 ● 投資信託 ● 投信積立サービス ● 公共債 ● 外貨預金 ● むさしのバック・ワン	ご預金・預り資産 ● 大口定期預金 ● スーパー定期 ● 投資信託 ● 公共債 ● 個人年金保険 ● 一時払終身保険 ● むさしのバック・ワン
	ご融資 ● カードローン 「むさしのモビット」 ● マイカーローン ● フリーローン 「まるごとパック」	ご融資 ● カードローン 「むさしのモビット」 ● マイカーローン ● フリーローン 「まるごとパック」	ご融資 ● 住宅ローン ● 保留地ローン ● くらし快適ローン ● 奨学ローン ● マイカーローン ● フリーローン 「まるごとパック」	ご融資 ● アパート・ マンションローン ● 資産運用ローン
	その他商品・サービス ● 給与振込 ● キャッシュカード ● インターネットバンキング ● ぶぎんカード“SPEC” (スペック) ● JCB/VISAカード ● 自動振替サービス	その他商品・サービス ● インターネットバンキング ● ぶぎんカード“SPEC” (スペック) ● JCB/VISAカード ● 自動振替サービス	その他商品・サービス ● インターネットバンキング ● ぶぎんカード“SPEC” (スペック) ● JCB/VISAカード ● 住宅関連ローン 長期火災保険 ● 債務返済支援保険	その他商品・サービス ● 年金振込 ● インターネットバンキング ● 貸金庫 ● ぶぎんカード“SPEC” (スペック) ● JCB/VISAカード

※ライフステージ、主な商品・サービスは、一例として掲載したものです。

独身期（新社会人）



●お取引の始めは、総合口座から

勤務先からの給与のお振込み、クレジットカードや各種料金の自動振替には、定期預金もセットできる総合口座をお役立てください。また、キャッシュカードをお作りいただくと、当行はもとより、提携金融機関やコンビニ等のATMを利用したお引出し等にもご利用いただけます。

なお、セキュリティの高いICキャッシュカード、生体認証機能付きICキャッシュカードもお取り扱いしています。

●目的をもって計画的に増やすなら

新社会人となると、マイカー購入、海外旅行など夢の広がりと同時に、将来を考え、結婚資金の準備も必要になります。お客さまの貯蓄目的、ライフプランにあわせて資金を計画的に増やすには、目標型と自由型の2種類があり、指定口座から毎月一定額を積立てる積立式定期預金「しあわせ」や、お給与から一定額を積立てる「一般財形預金」、また、長期的な資産形成をお考えのお客さまは「投信積立サービス」をお役立てください。

●時には手軽で便利なローンも

趣味やスポーツ、ちょっとした買い物、友達との海外旅行等に手軽で便利なローンを有効活用してみたいですか？ まとまった資金が必要な場合には、お使いみちに指定（事業以外）がなく、カード一枚で最高200万円まで手軽にお借入可能なカードローン「むさしのモビット」をお役立てください。また、出張先やご旅行先での不意の支出に備えるJCB/VISAの2種類のクレジットカードもご用意しています。

結婚資金はどのくらい？

★結婚から新婚旅行までにかかった費用総額（首都圏）

380.7万円		
項目別平均額	仲人へのお礼	30.0万円
	結納・会場費	13.1万円
	両家の顔合わせ・会場費	6.2万円
	婚約指輪	38.7万円
	結婚指輪（2人分）	17.3万円
	挙式・披露宴・披露パーティ総額	291.1万円
	新婚旅行	51.7万円
	新婚旅行土産	12.9万円

※「結婚情報誌「セクシー」（平成17年）調べ」より。

家族形成期（結婚・出産・子育て）



●将来に備えた資産形成を

結婚、出産、子育てとその後に控えるマイホーム取得や子供の教育など、将来に備えた計画的な貯蓄が必要な時期です。半年複利で資金が増やせる「スーパー定期・スーパー定期300」、「複利deフリー」やリスク分散を図りつつ長期的な資金運用をお手伝いする「投資信託」、「公共債」などをご用意しています。また、マイホーム資金の一部には、お利息が一定額まで非課税の住宅財形預金をお役立てください。教育資金の準備には、アフラックの定額年金保険「学資サポートプラン」〈15歳コース〉、〈18歳コース〉の2種類もご用意し、計画的な資金づくりをサポートいたします。

●豊かな生活を各種ローンで応援

結婚、出産など大きな支出が伴う場合には、資金のお使いみちが自由で最高200万円までご利用可能なフリーローン「まるごとバック」をご用意しています。また、あなたのカーライフを応援する「マイカーローン」は、保証会社をジャックス株式会社にご指定いただくと、ご返済期間中を通じてロードサービスをご利用いただけます。

●ビジネスに子育てに忙しいあなたを応援

ビジネスや子育てにお忙しいお客さまには、インターネットバンキング「むさしのダイレクト」をご用意しています。ご自宅のパソコンから24時間、残高照会、お振込み、口座間の資金の移動や定期預金の作成などのサービスがご利用いただけます。

教育資金はどのくらい？

★保護者が支出した教育費

（単位：円）

	幼稚園	小学校	中学校	高校
公 立	238,178	314,161	468,773	516,331
私 立	509,419	—	1,274,768	1,034,689

※文部科学省「子供の学習費調査」（平成16年度）より。

★大学生の生活費

（単位：円）

		自宅		下宿等	
		国立	私立	国立	私立
収入	家庭から	707,300	1,225,500	1,409,900	1,976,300
	アルバイト等	546,500	771,700	635,300	795,600
支出	学 費 等	684,200	1,320,600	624,400	1,311,600
	生 活 費	363,900	421,200	1,191,100	1,181,200

※文部科学省「平成16年度学生生活調査」より。

家族成長期（マイホーム取得・お子さまの教育）



●マイホームの取得には

子供の成長とともに、手狭となった住居スペースを見直し、住宅購入、新築、マンション購入等をお考えになる時期です。当行の住宅ローンは、金利優遇商品、社会でご活躍する女性専用商品等、幅広く商品を取り揃えています。また、住宅ローンは長期のご返済のため、この間、安心してご利用いただけるよう「ガン」、「脳卒中」、「急性心筋梗塞」の三大疾病特約保険を付保するサービスや住宅ローン関連の長期火災保険や債務返済支援保険等もご用意しています。

●お子さまの教育のためには

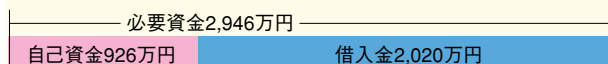
入学金や授業料をはじめ教科書代、海外留学費用、下宿代等お子さまの教育に関連した費用には、「奨学ローン」が便利です。当行とのお取引内容に応じて、最大1%の金利優遇サービスをご利用いただけます。

●家族の成熟期を迎える前に

やがてくるセカンドライフに備えて、積極的に資産形成を図る時期です。お客さまの幅広い金融資産運用ニーズにお応えするため、「投資信託」や「公共債」、「個人年金保険」等幅広い商品をご用意しています。

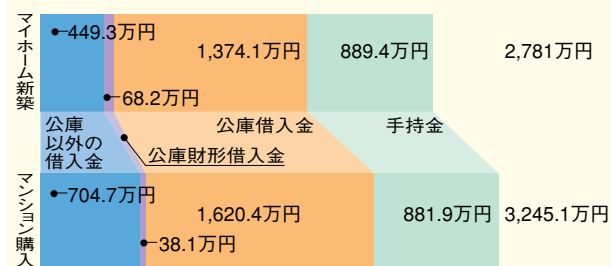
マイホーム取得には？

★住宅取得の必要資金及び資金計画



※金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」（平成15年）より。

★住宅購入資金調達計画



	マイホーム新築	マンション購入
世帯年収	568.2万円	614.2万円
1か月の返済予定額	8.41万円	9.94万円
購入年齢	40.4歳	38.6歳

※住宅金融公庫融資利用者の主要指標（平成16年度）より。

家族成熟期（ご退職、セカンドライフ）



●ご退職後の実りある生活を送るために

退職金等まとまった資金には、「大口定期預金」をはじめ、「投資信託」、「公共債」、「個人年金保険等」、今後の生活設計にあわせた資金プランをご提案しています。

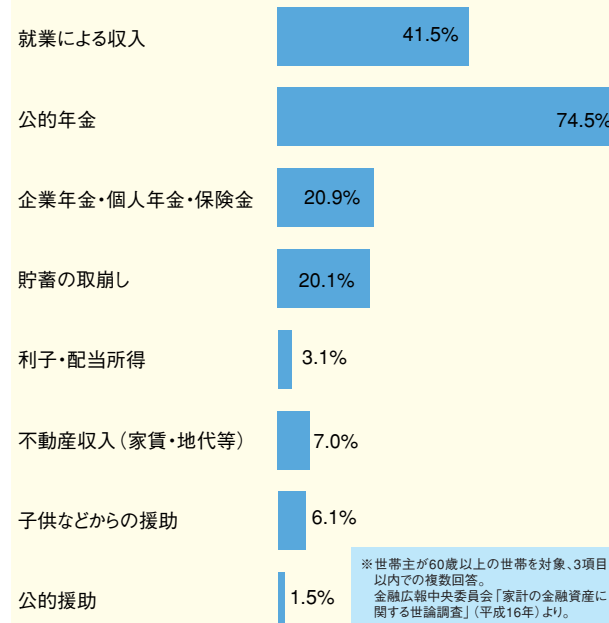
年金のお受取りについても専門の相談員による営業店巡回相談等を定期的に実施しています。また、年金受給者の皆さまを対象とした「むさしの年金定期とおき」は、300万円まで金利を優遇する商品です。期間限定ですので、ご利用の際にはお取引店にご確認ください。

●退職後の資産管理には

現役時代には時間的な余裕も少なく、行き届かなかった資産管理。ゆとりのできたところで資産活用により一定の収入確保のご検討も。「むさしのアパート・マンションローン」や「むさしの資産運用ローン」は、不動産の有効活用のためのローン商品です。

退職後の生活に必要な資金は？

★老後の家計収入（世帯割合）



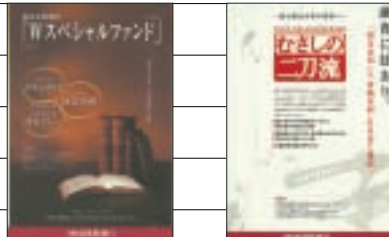
※世帯主が60歳以上の世帯を対象、3項目以内での複数回答。
金融広報中央委員会「家計の金融資産に関する世論調査」（平成16年）より。

最低限の生活費	+	ゆとりのための上乗せ費	=	ゆとりある生活のための生活費（合計）
月額24.2万円		月額13.7万円		月額37.9万円

※生命保険文化センター「生活保障に関する調査」（平成16年）より。

商品・サービスのご案内

当行では、法人や個人事業主のお客さまの事業をご支援するため、ぶぎんグループのもつ機能をフルに活用し、事業に必要な資金やリース、企業経営に必要な各種情報の提供や、ビジネスマッチングの機会提供などを実施しています。

お 客 さ ま ニ ー ズ		主 な 商 品 ・ サ ー ビ ス	
資 金 の 調 達	＜主な融資商品＞		
	● 県内優良先向け特別制度融資		
	● Wスペシャルファンド		
	● むさしの二刀流		
	● むさしのスーパー企業力		
	● スーパーサポート資金（中小企業応援貸付）		
	● むさしのビジネスカード		
	● むさしのニュービジネスファンド		
	＜投資商品＞		
	● むさしの地域活性化ファンド		
	＜その他＞		
	● 社債（私募債）受託		
	● コミットメントライン		
	● シンジケートローン		
	● ノンリコースローン		
	● フリーファイナンシャルファンド（FFF）		
	● 土地信託（信託契約代理業務）		
事 務 の 合 理 化	● エレクトロニック・バンキング		
	むさしのビジネス・ダイレクト		
	コンビニ収納サービス		
	埼玉ネットワークサービス		
コンサルティング・経営支援	● 市場誘導業務（株式上場支援）		
	● 退職金制度（企業年金・401k）		
	● M&A		
	● 事業承継		
	● 海外進出支援		
	● 産学連携支援		
	● ビジネスマッチング		
	● ぶぎん経営者クラブ		
福 利 厚 生	● 企業型（総合型）確定拠出年金		
	● 提携社員ローン		
	● クレジットカード（法人カード）		

資金の調達

当行は、埼玉県民の銀行として、地元企業や個人事業主の皆さまの経営支援・育成支援を目的に、運転資金や設備資金などの資金需要に対応するため、外部機関とも提携し、様々な商品を取り揃えています。

無担保、第三者保証人不要で、スピード審査に特長を持つ、スコアリング融資商品は、中小企業の皆さまから好評を得て、これまでに11種類の商品を提供してまいりました。このうち、現在の主力商品は、「むさしのスーパー企業力」、埼玉県信用保証協会と提携した「スーパーサポート資金（中小企業応援貸付）」等です。また、当行独自の格付や年商規模などに応じて、「Wスペシャルファンド」等の商品を提供しています。ベンチャー企業や新事業等に取り組む中小企業の皆さまには、大手ベンチャーキャピタルと提携した「むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合」を通じた投資や、テクノアソシエツと提携した「むさしのニュービジネスファンド」を提供しています。

なお、「むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合」は、第1号ファンド5億円の取扱いが終了し、平成18年7月から、さらに内容を充実した第2号ファンドを組成し、取扱いを開始いたしました。この他にも、私募債やシンジケートローン、ノンリコースローンなどにおいても、お客さまニーズに積極的に対応しています。

資金の運用

お客さまの大切な資産を有効に活用していただくため、資産運用計画に適切にお応えできるよう商品・サービスの品揃えに努めています。フリーファイナンシャルファンド（FFF）は、好利回りの内外の公社債を中心に投資するとともに、余裕資金は、



コール、割引手形などに運用し、安定した収益の確保を目指す商品です。その他、空き地や工場・事務所など不動産の有効活用についても、積極的に対応しています。

事務の合理化

お取引先企業の資金管理の合理化、省力化を応援する「むさしのビジネス・ダイレクト」は、総合振込、給与振込、口座間の資金の移動、残高・入出金明細照会等の銀行取引がインターネットによりご利用いただけます。また、「一括ファクタリング」は企業の買掛債務に対する支払手形の発行を不要にすることで買掛金支払企業と商品納入企業の事務の効率化、業務の合理化を可能としました。

さらに、全国の主要なコンビニエンスストアの店頭で水道・ガス・家賃・会費などの回収を代行する「むさしのコンビニ収納サービス」、メガバンクや県内外の32提携金融機関にあるご利用者の取引口座から依頼企業の口座に代金回収する「埼玉ネットワークサービス」は、集金コストの削減に加え、企業の経理事務や資金管理業務を合理化・効率化するサービスです。

コンサルティング・経営支援

株式上場、M&A、事業承継、海外進出、販路拡大などの経営問題のご相談に対しては、専門知識を持つ本部専門スタッフと営業店とが連携して外部機関のノウハウも活用しながらお応えしています。また、「ぶぎん経営者クラブ」を運営し、会員の皆さまに経営情報を満載した機関紙の発行、セミナーの開催などの情報支援サービスを行っています。

福利厚生

中小企業の皆さまの労務管理を応援するため、東京海上日動火災保険株式会社と提携し「武蔵野銀行・東京海上日動提携401k総合型プラン」を提供しています。当商品は、複数の企業を一つの年金規約で運営し、かつ個別企業の事情に合った制度設計が可能な画期的な確定拠出年金プランです。一つの年金規約で運営されるため、導入の手間や時間を大幅に省略できるだけでなくコスト削減も可能です。東京海上日動と当行がトータルサポートを行いますので、将来に亘る年金制度を安心してお任せいただくことが可能です。また、お取引先企業との提携により、社員向けに住宅取得、マイカーの取得や教育資金などに対応する提携社員ローンの提供も行っています。

主な預金・外貨預金		(平成19年6月末現在)		
預金の種類		内容・特色	期間等	お預入れ金額
総合口座	普通預金	1冊の通帳で普通預金、定期預金にご利用いただけます。給与・年金・配当金の自動受取や各種公共料金の自動支払いなど、日常のおサイフ代わりに便利にご利用いただけます。定期預金の90%最高300万円まで自動お借入機能がセットされています。	出し入れ自由	1円以上
	自動継続定期預金		1か月以上	1万円以上
普通預金		総合口座の普通預金と同じように手軽に出し入れが可能でおサイフ代わりにご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
無利息型普通預金		「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3つの要件を満たす決済用預金で、普通預金と同じように手軽に出し入れができます。預金保険制度によって全額保護される預金です。	出し入れ自由	1円以上
貯蓄預金		普通預金の手軽さに有利さをプラス。市場金利に連動したタイムリーで最適な利回りを提供します。普通預金とのスイングサービスもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
当座預金		商取引に必要な手形、安全便利な小切手をご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上
通知預金		まとまった資金の短期運用に便利な商品です。	7日以上	5万円以上
納税準備預金		税金の納付資金づくりに。お利息は非課税扱いです。	お預入れは自由 お引出しは納税時	1円以上
定期預金	期日指定定期預金	お預入れから1年経過後は、満期日を指定して払い戻すことができます。1年複利で利回りのお得な定期預金です。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上 300万円未満
	スーパー定期 スーパー定期300	金利動向や目的に合わせた資金運用にピッタリな自由金利の定期預金です。	1か月以上 5年以内	1円以上 1,000万円未満
	大口定期預金	大口資金の運用に最適な商品です。金利は、預入時の金融情勢等によって決めさせていただきます。	1か月以上 5年以内	1,000万円以上
	複利d e フリー	据置期間(6か月)経過後は、いつでも何回でも払出しができます。しかも、お預け入れ期間に応じて、金利は最大6段階アップ、半年複利のお得な定期預金です。	最長5年	1円以上 1,000万円未満
	変動金利定期預金	大切な資金を金利動向に応じて運用するため、お預り日から6か月毎に金利が変動します。	2年、3年	1円以上
	積立式定期預金 「しあわせ」	毎月のお積立を1年複利の期日指定定期預金でお預りします。自由型と目標型の2種類からご選択いただけます。	3か月以上 (目標型は最長20年)	100円以上
財形預金	一般財形預金	毎月、給与天引きで積立てできる定期預金で、財産形成のお役に立ちます。	3年以上	
	財形年金預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、年金受取方式の財形預金です。老後の生活設計にお役に立ちます。	5年以上	100円以上
	財形住宅預金	毎月、給与天引きで積立てできる非課税扱いの定期預金で、マイホームの取得、ご自宅の増改築などを目的とした財形預金です。	5年以上	
外貨預金	普通預金	米ドル、ユーロ及び豪ドルの3種類の通貨からお選びいただけます。	出し入れ自由	1通貨単位以上
	オープン外貨定期預金 「ドルえもん」	米ドル・ユーロ及び豪ドル建の定期預金で、お預入れ・ご解約とも、適用相場に織り込まれている1通貨当たりの為替手数料(米ドル1円、ユーロ1円50銭、豪ドル2円)は、全通貨50銭割引いてお取扱いしていますので、大変お得です。	1か月、3か月、 6か月、1年 1か月以上の期日指定	30万円 相当額以上
譲渡性預金(NCD)		大口資金の短期間の運用に有利な商品です。満期日前の譲渡が可能です。利率は市場の相場にもとづく自由金利商品です。	1日以上 2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位

(各商品、サービスの詳細につきましては、営業店に備え置きの「パンフレット」、「説明書」またはホームページ等でご確認ください。)

■投資信託

●野村アセットマネジメント

(平成19年6月末現在)

投資信託の種類	商品分類	内容・特色
ノムラ・ボンド・インカム・オープン	バランス型 (外国債券型)	信用力が高い先進主要国のソブリン債を主要投資対象とし、安定した収益の獲得を目指します。為替ヘッジは、外貨建て資産について原則、80%以上をヘッジし、為替リスクの低減を目指します。
トピックス・インデックス・オープン	インデックス型	日本国内の株式市場全体の長期成長を捉えることを目標に、TOPIXに連動する投資効果を目指します。
ノムラ日本株戦略ファンド [Big Project-N]	国内株式型	中長期的に我が国株式市場全体のパフォーマンスを上回る投資成果を目指し積極的に運用します。異なる3つの投資スタイルを組合せ専門チームが運用します。
世界好配当株投信 (年4回決算型)	国際株式型	日本を含む世界各国の株式に投資します。安定的な配当収入の確保と中長期の値上がり益の獲得を目指します。年4回の決算で、配当等収益は、売買益の中から分配(毎年1・7月ボーナス分配有)します。外貨建て資産は、原則として、ヘッジしません。
グローバル・バリュー・オープン	国際株式型	日本を含む世界各国の株式の中から、特に割安銘柄(バリュー)に投資を行います。為替ヘッジは弾力的に行います。
マイストーリー分配型(年6回) Bコース(為替ヘッジなし)	ファンドオブファンズ	世界の債券、国内の株式および世界の株式を実質的な投資対象とする投資信託証券を主要投資対象とし、インカムゲイン(利子・配当等収益)と中長期的な値上がり益の獲得によるトータル・リターンの追及を目指します。
野村MMF	MMF型	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形などで運用し、安定した収益の確保を目指します。
野村FFF	FFF型	

●三菱UFJ投信

三菱UFJ米国債券 インカムオープン[夢咲月]	バランス型 (外国債券型)	高格付けの米ドル建ての公社債に分散投資します。2か月毎に決算し、利子配当収入をもとに分配します。為替ヘッジは行いません。
三菱UFJ国内 バランス20[夢列島20]	バランス型	主に国内の株式(20%)、債券(80%)に投資することにより、安定した収益の確保を目指し、安定運用を行います。
三菱UFJ国内 バランス50[夢列島50]	バランス型	主に国内の株式(50%)、債券(50%)に投資することにより、信託財産の成長を目的とした運用を行います。
三菱UFJ日本株アクティブ オープン[ファブル先生]	国内株式型	株式投資＝事業のオーナーになることとの考え方に基づき徹底した企業分析を行い、現在の株価が株主価値に対して割安な銘柄に投資します。
三菱UFJ / メロングローバルバランス	国際株式型	世界各国の株式、債券に分散投資し、投資収益機会を広く世界に求めるとともに、分散投資によるリスク低減効果も享受します。運用に当たっては、米国メロングループのメロン・キャピタル・マネジメントの助言を受けています。GTAAモデルにより為替ヘッジは弾力的に行います。

●ニッセイアセットマネジメント

ニッセイ/バトナム・インカムオープン	バランス型 (外国債券型)	米ドル建ての多種多様な債券に分散投資を行い、インカム・ゲイン(利子・配当等収益)を中心とした収益の確保を目指します。3か月毎に決算を行い、収益分配を行います。為替ヘッジは行いません。
--------------------	------------------	---

●興銀第一ライフアセットマネジメント

ドルマネーファンド	バランス型 (外国債券型)	ドル建ての短期国債、政府機関債、コマーシャルペーパー、譲渡性預金を中心に運用します。利子等の確保と為替差益により、好リターンを目指します。為替ヘッジは行いません。
-----------	------------------	---

●新光投信

海外物価連動国債ファンド [PIファンド(為替ヘッジなし)]	バランス型 (外国債券型)	日本を除くG7構成国の物価連動国債市場全体の動きを捉えることを目指して運用を行います。国別配分は各国の物価連動国債の時価総額に準じます。3か月毎に決算を行い、利金と売買益を対象に分配します。
-----------------------------------	------------------	---

●ゴールドマンサックスアセットマネジメント

ゴールドマン・サックス毎月分配 債券ファンド[妖精物語]	バランス型 (外国債券型)	日本を除く世界各国の債券に分散投資し、高水準の利息等収益の獲得を目指します。毎月決算を行い、組入れ債券等の利息等収益を中心に毎月分配します。為替ヘッジは行いません。(米ドル・ユーロが主体となります。)
G S 日本株・プラス (通貨分散コース)	国内株式型	日本株式の成長に加え、通貨・金利取引を通じて内外金利差に相当する収益の獲得を追求します。ゴールドマン・サックス独自の計量モデルを用い、多様な評価基準に基づいて銘柄選択し、付加価値の獲得を目指します。
ダ・ヴィンチ	国際株式型	世界の株式、債券と円短期金融商品に分散投資します。基本資産配分は、世界の株式に40%、債券40%、円短期金融商品に20%を基本とします。為替は100%円ヘッジを基本とします。
ゴールドマン・サックス米国REITファンド A・B[コロブスの卵]	ファンドオブファンズ	米国上場の不動産投信(REIT)に投資し、REITからの配当収益を中心に毎月分配を行います。4半期毎(2・5・8・11月)にボーナス分配があります。Aコースが為替ヘッジあり、Bコースが為替ヘッジなしの選択が可能です。

(各商品の詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

●ドイチェ・アセットマネジメント

投資信託の種類	商品分類	内容・特色
ドイチェ・ヨーロッパインカム・オープン	バランス型 (外国債券型)	欧州諸国の現地通貨建公社債に分散投資し、インカムゲイン確保と中長期的な収益の確保を目指します。3か月毎に決算し、利子配当収入をもとに分配します。為替ヘッジは行いません。(ユーロ通貨が主体となります。)
ドイチェ・ジャパン・バランス・オープン	バランス型	国内株式(50%±10%)と公社債(50%±10%)にバランス投資により、リスクを低減しつつ、中長期的視点に立てて収益の向上を狙います。
ドイチェ・ライフ・プラン 30・50・70	バランス型	主に国内の株式・公社債および外国の株式・公社債へのバランス運用を行い、中長期的な安定な収益の獲得を目指します。プラン30は、株式30%以下、外貨建資産30%以下。プラン50は、株式50%以下、外貨建資産40%以下。プラン70は、株式70%以下、外貨建資産50%以下。為替ヘッジは弾力的に行います。

●安田投信投資顧問

通貨分散ボンドオープン [いろどり]	バランス型 (外国債券型)	原則米ドル、ユーロ、円を除いた通貨の国々の国債、州債、政府保証債、国際機関債に分散投資します。英国、ノルウェー、スウェーデン、カナダ、オーストラリア、ニュージーランド、南アフリカの国々を対象とします。毎月分配で、毎年6月にボーナス分配があります。為替ヘッジはありません。
-----------------------	------------------	---

●三井住友アセットマネジメント

グローバル3資産ファンド [ワンプレートランチ]	ファンドオブファンズ	日本を含む世界の株式、債券、REITの3つの異なる資産に分散投資を行い、配当等収益の確保と信託財産の安定した成長を目指します。株式、債券、REITへの投資割合は、1:1:1が基本です。毎月決算を行い、配当等収益を中心に毎月分配します。原則として、3・6・9・12月にボーナス分配があります。
-----------------------------	------------	---

●日興アセットマネジメント

財産3分法ファンド	ファンドオブファンズ	「不動産」「債券」「株式」の3つの異なる資産に分散投資し、高いインカム収益の確保と安定した信託財産の成長を目指します。資産比率は、不動産25%、債券50%、株式25%。毎月決算し、債券の利息等を中心に分配します。
世界のサイフ	ファンドオブファンズ	原則として高金利の10通貨を選定し、当該通貨建ての短期債券などに投資し、安定した収益の確保と信託財産の成長を目指します。

●大和証券投資信託委託

ストックインデックスファンド225	インデックス型	日本国内の株式市場の動きと長期成長を捉えることを目標に、日経平均株価の動きに連動する投資成果を目指します。
ダイワ・バリュー株 オープン[底力]	国内株式型	国内株式の中から、PER、PBR等の指標または株価水準から見て割安な銘柄のうち、今後の株価の上昇が期待される銘柄に投資します。
彩の国応援ファンド	国内株式型	埼玉県内の県内企業と進出企業の中から時価総額や市場流動性等一定条件をもとに、選定した銘柄へ投資します。
ダイワJ-REITオープン (毎月分配型)	ファンドオブファンズ	わが国の証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)に投資します。「東証REIT指数」に連動する投資成果を目指します。毎月決算を行い、配当等収益をもとに収益を分配します。
大和MMF	MMF型	好利回りの内外の公社債を中心に投資します。余裕資金は、コール、割引手形などで運用し、安定した収益の確保を目指します。

●損保ジャパンアセットマネジメント

損保ジャパン・グリーン・オープン [ぶなの森]	国内株式型	環境問題に積極的に取り組む企業の企業価値は向上していくという視点から、環境問題への取組姿勢と企業の成長性の両面で分析し銘柄を選定します。
----------------------------	-------	--

●ビクテ投信投資顧問

ビクテ・インカム・コレクション・ファンド [インカム・コレクション]	ファンドオブファンズ	主に投資信託証券に投資を行い、日本を含む世界各国の高配当利回りの資産株とソブリン債に投資することにより、安定的かつより優れた分配原資の獲得と信託財産の成長を目指します。
---------------------------------------	------------	--

(各商品、サービスの詳細につきましては、「パンフレット」、「目論見書」を用意していますので、営業店窓口、ホームページ等でご確認ください。)

■個人年金保険

(平成19年6月末現在)

個人年金保険の種類	商品分類	引受保険会社	内容・特色
投資型年金D.A.プラスf4	変額年金保険	明治安田生命	一時払いで払込された保険料を特別勘定(収益性を重視し投資リスクを契約者が負担する勘定)で運用し、その運用実績によって、将来お受取になる年金額が変動する商品です。
たのしみV.A.プラス	〃	住友生命	
ドリームセレクト(バランス型)	〃	日本生命	
プラチナライフアヴァンセ	〃	アリコジャパン	
プラチナライフアヴァンセ (終身年金受取総額保証コース)	〃	アリコジャパン	
アダージオV3	〃	ハートフォード生命	年金のお受取額が契約時に確定している個人年金保険で、定められた年齢に達すると、毎年所定の年金がお受け取りになれる商品です。
アダージオ3WIN	〃	〃	
グッドニュース	〃	東京海上日動フィナンシャル生命	
定額年金S	定額年金保険	明治安田生命	
レヴII	〃	日本興亜生命	
シリウスハーモニー(外貨建て)	〃	アリコジャパン	教育資金の準備にご利用いただくため、〈15歳コース〉、〈18歳コース〉の2種類をご用意。告知・医師の診断を必要としない無選択タイプです
アフラックの個人年金 (無選択タイプ)	〃	アメリカンファミリー	

■主な個人向けローン

(平成19年6月末現在)

ローンの種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
むさしの住宅ローン	土地の購入から住宅建築まで、マイホームづくりのお手伝い。増改築にもご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
大満足アルファ	お客さまのニーズにお応えるため、金利を低く抑えた「むさしの住宅ローン」のキャンペーン商品です。 【当初優遇コース】 当初固定金利選択期間の金利優遇に加え、当初固定期間終了後も店頭標準金利から所定の優遇金利でご利用いただけます。 【通期優遇コース】 お借入期間を通じて、店頭標準金利から所定の優遇金利でご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
女性専用住宅ローン 「輝家姫」	社会で活躍されている女性の住宅取得ニーズにお応える商品です。カーディフ損害保険との提携により「失業・リストラ保険」(失業信用費用保険)を無料でセットしています。	5,000万円以内	35年以内
エコハウス住宅ローン	「太陽光発電システム」、「オール電化」、「ガスコージェネレーション」、「潜熱回収型給湯器」を備えた住宅の購入、新築、増改築、建替まで、マイホーム作りのお手伝いをさせていただきます。お借入期間を通じて優遇金利でご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
むさしのアパート・マンションローン	アパート・マンション等の建築・増改築・購入にご利用いただけます。	3億円以内	30年以内
むさしの資産運用ローン	事業性資金、不動産関連以外の投資目的を除いた資産活用のための資金やアパート建設資金としてご利用いただけます。	1億円以内(一般口) 3億円以内(アバマン口)	30年以内
むさしの保留地ローン	自己居住用の住宅用地として「保留地」を購入する個人のお客さまがご利用いただけます。	5,000万円以内	35年以内
むさしの付け保留地ローン	付け保留地の購入、精算金支払資金のためのローンです。	500万円以内	10年以内
むさしのフリーローン 「まるごとパック」	お使いみちは、原則として自由。ローンやクレジットのおまとめにもご利用いただけます。ご返済は元利均等返済で、毎月のご返済金額は5,000円以上です。スピード審査で繰返しご利用いただけます。	200万円以内	5年
カードローン 「むさしのモビット」	カード1枚で、手軽にお借入。急な出費にもラクラク対応できる便利なローンです。	30万円・50万円・ 70万円・100万円・ 150万円・200万円	3年 (自動更新)
マイカーローン	◎すいすいマイカーコース 新車・中古車の購入、車検、修理、免許取得費用などカーライフ全般にご利用いただけます。 ◎らくらく借換コース 他行・信販会社等のマイカーローンのお借換にもご利用いただけます。 ※なお、保証会社をジャックスに指定されると、ご返済期間中ロードサービスを利用できる「ロードサービス付きマイカーローン」も取扱っています。	500万円以内	7年以内
奨学ローン	入学金・授業料・教科書代・海外留学費用等教育資金を長期にご利用いただけます。	500万円以内	11年6か月以内

■住宅ローン保障特約

(平成19年6月末現在)

特約の種類	特約の内容
三大疾病保障特約	死亡、高度障害の保障に加え、死亡原因の上位3位を占める「ガン」「脳卒中」「急性心筋梗塞」の三大疾病を保障するサービスです。「ガン」と診断された場合や「脳卒中」「急性心筋梗塞」と医師により診断された場合、住宅ローン残高の全額が支払われる安心のローンです。さらに「ガン」と診断された場合には、診断給付金として100万円を被保険者の方にお支払いします。三大疾病保障特約は、「むさしの住宅ローン」、「大満足アルファ」、「エコハウス住宅ローン」、「輝家姫」、「保留地ローン」等にご利用いただけます。

●ご利用にあたってのご注意

ローン商品につきましては、それぞれの特徴、内容とともに金利の適応方法(変動型・固定型の区分)などについてもご確認のうえ、生活設計にあわせた計画的なご利用をお勧めいたします。

頭取メッセージ

中期経営計画

収益体系図

健全性の維持・向上

CSRについて

商品・サービスのご案内

主な手数料

■主な事業者向け融資商品

(平成19年6月末現在)

融資商品の種類	内容・特色	ご融資金額	ご融資期間
県内優良先向け特別制度融資	事業に必要な運転資金、設備資金を最長10年まで固定金利でご利用いただける融資商品です。年商規模の大きい先を対象としており、一般扱いと財務内容を一定の条件に保っていただく財務制限条項付があります。	5,000万円以上	3・5・7・10年
Wス ペ シ ャ ル フ ァ ン ド	事業に必要な運転資金、設備資金を固定金利でご利用いただける融資商品です。	3億円以内	3か月以上 7年以内
む さ し の ニ 刀 流	固定金利と変動金利を自由に選択できる融資商品で、運転資金、設備資金にご利用いただけます。	5億円以内	5年以上 運転10年以内 設備20年以内
むさしのスーパー企業力	事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人・保証料・事務手数料不要でご利用いただけます。スピード審査で回答します。	2,000万円以内	5年以内
埼玉県事業資金「中小企業応援貸付」 (スーパーサポート資金) ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	ご融資取引の無いお客さまも対象となります。事業に必要な運転資金、設備資金を無担保、第三者保証人不要でご利用いただけます。	法人… 5,000万円以内 個人事業主… 1,500万円以内	5年以内
むさしのビジネスカード ー埼玉県信用保証協会提携融資ー	当座貸越によるローンで、ご契約限度額・期間の範囲内であれば、専用カード1枚でATMから出し入れ自由でご利用いただけます。無担保、第三者保証人不要、かつスピード審査で、契約期間ごとにお手続きいただくことにより、期間延長が可能です。	2,000万円以内	2年
むさしのニュービジネスファンド	新分野や新規事業を展開される創造型企业、事業主の方を支援いたします。	1億円以内	運転7年以内 設備15年以内

●ご利用に当たってのご注意

融資商品のご契約上の規定、適用金利の種類(変動型・固定型の区分)、ご返済方法(ご返済日、ご返済額等)、ご利用限度額などにつきましては、最寄りの営業店にご確認ください。

■主な窓口販売業務・証券関連業務

(平成19年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
窓 口 販 売	長 期 利 付 国 債
	期間10年の確定利付債券です。5万円単位で購入できる長期の資金運用に適した商品です。
	中 期 利 付 国 債
	期間2年・5年の確定利付き債券です。5万円単位で購入できる中期の資金運用に適した商品です。
	個 人 向 け 国 債
確 定 抛 出 年 金 [企 業 型 (総 合 型)]	個人を保有の対象とした国債で、1万円単位で購入できる安全・手軽な資金運用に適した商品です。期間は、変動金利タイプの10年と固定金利タイプの5年の2種類からお選びいただけます。
	地 方 公 募 債 (ミ ニ 公 募 債)
	地方自治体があらかじめ資金使途を公表し、地域住民を対象に募集する公募地方債で、発行条件は、各自治体が決定します。
	損 害 保 険
	損害保険ジャパン、富士火災海上保険、日本興亜損害保険、東京海上日動火災保険の4社と提携し、火災保険商品「ハウスオーナーズフィット」を共同保険方式にて取扱いを行っております。
確 定 抛 出 年 金 [個 人 型]	東京海上日動火災保険と提携し、確定拠出年金[企業型(総合型)]の受付業務を行っています。企業型(総合型)は、厚生年金適用事業所が対象で、一つの年金規約に複数の企業が参加する(総合型)では、業種や地域、資本関係等に関わらず参加が可能となることから、確定拠出年金導入に関わる手続きの煩わしさや、制度導入・運営に関する費用の割高感が軽減されます。
公 共 債 デ ィ ー リ ン グ	自営業の方や、企業年金を導入していない事業所の役職員の方が加入できる年金制度です。東京海上日動火災保険と提携し、同社商品の受付業務を行っています。
社 債 受 託 業 務	既に発行されている国債、地方債、政府保証債を取扱いしています。資金の運用期間にあわせて、ご希望の債券をお選びいただけます。
	企業を経営するお客さまの多様な資金調達ニーズにお応えするため、資本市場から資金調達する社債(私募債)の受託業務を行っています。

注) 国債、地方債は、障害者等の方に限り、マル優・特別マル優制度がご利用いただけます。

■主な国際業務

(平成19年6月末現在)

種 類	内 容・特 色
貿 易 取 引	輸出:輸出手形・小切手の買取り、取立て、輸出信用状通知などを取扱っています。 輸入:輸入信用状発行、輸入手形の決済、荷物引取保証などを取扱っています。
海 外 送 金	海外への電信送金などを取扱っています。
イ ン パ ク ト ロ ー ン	米ドル・ユーロの外貨建融資を取扱っています。
む さ し の L / C パ ッ ク	信用保証協会の保証により、輸入金融のお取引を支援しています。
相 談 ・ 情 報 サ ー ビ ス	貿易取引・海外進出についてのご相談・情報の提供などを行っています。

頭取メッセージ

中期経営計画

収益体系図

健全性の維持・向上

CSRについて

商品・サービスのご案内

主な手数料

主なエレクトロニック・バンキング関連サービス

(平成19年6月末現在)

サービス名	内容・特色
パソコンサービス	お客さまのパソコンを電話回線で接続し、ご預金の残高やお取引明細の照会、総合振込・給与振込、資金移動などにご利用いただけます。
ホームバンキングサービス	お客さまのディスプレイ付き多機能電話やホームバンキング専用のパソコンソフトなどと、当行のコンピュータをANSERセンター経由で接続し、ご預金の残高やお取引の明細の照会、資金移動などがリアルタイムでご利用いただけます。
ファクシミリサービス	当行のコンピュータからお客さまのファクシミリへ、お取引の明細や振込入金の内容をご案内するサービスです。また、お客さまがファクシミリを操作することにより、残高照会や資金移動がリアルタイムでご利用いただけます。(資金移動の入金口座は、当行本支店に限ります。)
コンビニ収納サービス	お客さまの販売代金・サービス料・各種会費などを全国の主要なコンビニエンスストア15社においてバーコード付払込取扱票により回収いたします。(収納事務は地銀ネットワークサービス(株)に委託。)
埼玉ネットワークサービス	お客さまの売上代金・諸会費・サービス料などを、県内の提携金融機関にある取引先の口座から、預金口座振替を利用して集金し、一括してお客さまの口座に入金いたします。(データの受け渡しには、制定の帳票のほか、パソコンを利用したデータ伝送やフロッピーディスクが利用可能です。)

信託契約代理業務

(平成19年6月末現在)

種 類	内容・特色
年金信託	企業や団体の実施する年金制度について、制度設計から財産の管理・運用、年金給付等一切の事務を行います。
土地信託	お持ちの土地をお預かりし、有効利用により安定した信託配当をお支払いいたします。賃貸事業計画の立案から建設、資金調達、テナント募集、管理に至るまですべてをお引受けいたします。
公益信託	奨学金給付、研究助成、まちづくりなど社会全般の利益を目的として拠出された財産を管理・運用し、公益活動を行います。
特定贈与信託	重度の障害をお持ちの方のために経済的な安定を図る目的で、ご親族や篤志家などの方が金銭などの財産を信託される場合に、6千万円を限度に贈与税が非課税となる信託です。
特定金銭信託	金銭をお預かりし、お客さまの指示に基づいて、株式や国債などの有価証券に投資・運用する信託です。
動産信託	メーカーなどから機械等の動産設備の信託を受け、受託者である信託銀行が、動産設備を使用するユーザーに賃貸、または長期延払い方式で売却する信託で、動産設備資金の調達手段です。
金銭債権信託	売掛金、手形債権、貸付債権など金銭債権を信託財産として受入れ、その債権の管理処分を目的とする信託で、資金調達手段の多様化・安定化、資産のオフバランス化、資金調達の低コスト化などが図られます。
証券代行業務	「株式事務」を株式発行会社に代わって行う業務です。商法上「名義書換代理人」として規定され、証券取引所・日本証券業協会の新規上場規制上、株式上場時の設置が義務付けられています。
国民年金基金募集取次業務	国民年金基金とは、自営業者などの方々からゆとりある老後をおくることができるように老齢基礎年金に上乗せした給付を目的とする公的な年金制度で、募集取次業務は、国民年金基金加入対象者(自営業者等)に対して国民年金基金の説明を行い、同基金へ加入の申出の取次を行う業務です。

■その他商品・サービス

(平成19年6月末現在)

サービス名	内容・特色
むさしのパック・ワン	投資信託または外貨定期預金と同時に定期預金をお預けいただくと、初回満期日まで定期預金の金利を優遇する商品です。金額に応じて、「スタンダードプラン(6か月)」、「スペシャルプラン(3か月)」の2種類をご用意しています。定期預金は30万円以上で、投資信託の購入または外貨定期預金の預入額を上限とします。
給 与 振 込	毎月の給与やボーナスが支払日当日、会社から直接お客さまの預金口座に振り込まれますので、安全、確実にお受取りいただけます。
年 金・配 当 金 自 動 受 取 り	一度のお手続きで、大切な年金や配当金が自動的にお客さまの預金口座へ振り込まれます。一番早くて確実なお受取り方法です。
むさしのビジネス・ダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替、総合振込、給与振込などの銀行取引がご利用いただける、法人および個人事業主の皆さま向けのサービスです。
むさしのダイレクト	インターネットを利用して、残高・入出金明細照会や振込・振替・定期預金のお預入れがご利用いただけます。この他、住所変更のお届け・公共料金口座振替のお申込み・商品バンフレットや各種メールオーダー商品の資料請求など、様々なサービスがリアルタイムにご利用いただけます。また、モバイルバンキングでは、残高・入出金照会や振込・振替がご利用いただけます。
キ ャ ッ シ ュ カ ー ド	キャッシュカードは、当行本支店のATMコーナーのほか、全国の銀行、信用金庫、信用組合、労働金庫、JA、郵便局のATMコーナー、コンビニにあるE-netATMおよびセブン銀行のATMで現金がお引出しいただけます。
デ ビ ッ ト カ ー ド	全国約25万か所以上で、当行のキャッシュカードがそのままデビットカードとしてショッピングなどのお支払いにご利用いただけます。
むさしのJCB / VISAカード	デパート、専門店、レストラン、ホテル、ゴルフ場など国内・海外の加盟店でのお支払いがサインひとつでできる便利なクレジットカードです。
ぶ ぎ ん カ ー ド “SPEC”(ス ペ ッ ク)	「むさしのキャッシュカード」と「むさしのJCBカード」、または「むさしのVISAカード」を一体化した多機能カードです。1枚のカードで「キャッシュカード」「デビットカード」「クレジットカード」としてご利用いただけます。
自 動 振 替 サ ー ビ ス	電気料金、電話料金、ガス料金、水道料金、NHK受信料金、学費、公団家賃、クレジットカードの支払代金などを、お客さまのご指定口座から自動的にお支払いいたします。
投 信 積 立 サ ー ビ ス	一度のお手続きで、お客さまがご指定する投資信託を毎月自動的に買付けいたしますので、お買付けの都度のご来店は不要です。ご指定いただける商品は、当行で取扱いの投資信託36商品のうち16商品が対象です。
貸 金 庫 ・ 保 護 ケ ー ス	貴金属、有価証券、預金証書、重要書類など大切な財産を災害・盗難など予期せぬ事故からお守りいたします。
夜 間 金 庫	毎日の売上金を閉店後も安全にお預かりします。お預け入れのお金は、翌営業日お客さまの口座に入金いたします。なお、一部お取扱いをしていない営業店もございます。
金 地 金	長期の資産運用方法として、「金地金引き渡し方式」と「金お預り証書方式」によるお取扱いを行っています。

(平成19年6月末現在)

振込手数料

			手数料	
			3万円未満	3万円以上
窓口利用	他行宛	文書扱	630円	840円
		電信扱	630円	840円
	当行本支店宛		315円	525円
	同一店内宛		315円	525円
ATM利用	現金扱	他行宛	420円	630円
		当行本支店宛	105円	315円
		同一店内宛	105円	315円
	カード扱	他行宛	210円	420円
		当行本支店宛	105円	210円
		同一店内宛	105円	210円
個人向けインターネットバンキング利用	他行宛		210円	367円
	当行本支店宛		105円	210円
	同一店内宛		無料	無料
法人向けインターネットバンキング利用	他行宛		315円	525円
	当行本支店宛		105円	210円
	同一店内宛		無料	無料

(注)手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。

送金手数料

	当行本支店宛	他行宛
1件につき	420円	630円

代金取立手数料

	他行宛		当行本支店宛
1件につき	普通扱い(東京交換所)	420円	420円
	普通扱い(東京交換所以外)	840円	
	至急扱い(東京交換所以外)	1,050円	

(注)手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。

その他の為替関係手数料

		他行・当行本支店宛	同一店内宛
送金、振込の組戻料	1件につき	840円	無料
不渡手形返却料	1通につき	840円	無料
取立手形組戻料	1通につき	840円	無料
取立手形店頭呈示料	1通につき	840円	無料

その他の主な手数料

通帳、証書、CDカード、貸金庫利用カード、両替機専用カード再発行	1枚(冊)	1,050円
残高証明書発行	当行所定書式1通(預貸金共に証明する場合)	420円
	当行所定書式以外1式	1,050円
自己宛小切手発行	1枚	525円
債券保護預かり手数料	月額	無料
税金取次手数料	納付書1枚	630円
保護ケース・貸金庫利用手数料	ご利用形態により年額	10,080円～40,320円

(注) 1.手数料には、消費税等5%相当額が含まれています。

2.ご不明の点等がございましたら、営業店窓口でお気軽におたずねください。

当行ATM・CD利用料

	時間	当行カードによるお引き出し	提携金融機関カードによるお引き出し
平日	7:00～8:00	105円	210円
	8:00～8:45	105円	
	8:45～18:00	無料	105円
	18:00～21:00	105円	210円
土曜日	9:00～14:00	無料	105円
	14:00～17:00	105円	210円
	17:00～19:00	105円	210円
日曜日・祝日	9:00～17:00	105円	
	17:00～19:00	105円	

(注)手数料の各金額は、1件当たりの料金を表示しています。

コンビニATM利用料(当行のカードをご利用される場合)

	お預け入れ	お引き出し
平日の7時～8時45分および18時以降、土曜日の14時以降、日曜・祝日の終日	105円	210円
上記時間以外	105円	105円

小切手帳・手形帳等発行手数料

小切手帳	1冊(50枚綴り)	2,100円
手形帳	1冊(50枚綴り)	2,100円
マル専手形	用紙代(決済手数料を含む1枚)	525円
	割賦販売通知書1枚	3,150円

円貨両替手数料

ご希望金種の受取枚数	0枚～100枚	無料
	101枚～1,000枚	315円
	1,001枚～2,000枚	630円
	2,001枚～	1,000枚ごとに315円を加算
両替代り金の持込枚数	1枚～100枚	無料
	101枚～	一律525円

データファイル

Contents

●コーポレートデータ

経営の組織	44
役員	45
ぶぎんグループ	46
主要な業務の内容	48
営業ネットワーク	49
株式・資本の状況	54
従業員・店舗の状況	55

●連結情報

主要な経営指標	56
連結貸借対照表	59
連結損益計算書	60
連結剰余金計算書、連結株主資本等変動計算書	61
連結キャッシュ・フロー計算書	62
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	63
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更	65
表示方法の変更、注記事項	65

●単体情報

主要な経営指標	69
預金に関する指標	73
貸出金に関する指標	74
有価証券に関する指標	77
為替・外貨建資産	78
有価証券時価情報	79
デリバティブ情報	80
オフバランス取引情報	82
貸借対照表	83
損益計算書	85
利益処分計算書、株主資本等変動計算書	86
重要な会計方針	87
会計方針の変更、表示方法の変更	88
注記事項	89

地 域 の お 客 さ ま

株主総会

取締役会

監査役会

常勤監査役／監査役

※印は代表取締役

経営会議

※ 頭 取

※ 副頭取

※ 専務取締役

常務取締役

取締役

秘書室

総合企画部

経営政策室

コスト管理室

共同化推進室

東京事務所

信用リスク管理室

経営法務室

FP営業推進室

eビジネス推進室

法人コンサルティング室

ニュービジネス推進室

太田オフィス

和光オフィス

個人マーケティング部

融資部

企業経営支援室

個人ローン審査室

融資企画部

公務渉外部

公務室

市場金融部

市場管理部

投資商品管理室

資産監査室

総務部

お客様サービス室

業務管理室

システム企画室

センター総務グループ

集中事務委託グループ

事務指導グループ

事務企画・管理グループ

管財グループ

総務グループ

監査グループ

監査企画グループ

外為センター

証券事務グループ

市場営業グループ

市場運用グループ

市場企画グループ

業務推進グループ

融資業務集中グループ

融資企画グループ

債権管理グループ

審査・査定グループ

ローン業務センター

住宅ローンセンター

営業推進グループ

事業金融グループ

企画推進グループ

支店統括グループ

業務企画グループ

戦略企画グループ

福利厚生グループ

人材育成グループ

人事企画グループ

人事サポートグループ

リスク統括グループ

広報・IRグループ

関連事業グループ

企画調整グループ

ALMグループ

営 業 店

(平成19年7月1日現在)

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

取締役

取締役頭取
三輪 克明取締役副頭取
加藤 喜久雄専務取締役
大芝 芳郎専務取締役
栗原 正巳常務取締役
栗原 恒司取締役
町田 秀夫取締役
岡野 正明

監査役

常勤監査役 野尻 勝夫

常勤監査役 井原誠一郎

監査役 西島 昭三

監査役 小松 育三

監査役 矢野 恵美
(登録名 石田恵美)

執行役員

常務執行役員 沢田 誠一

常務執行役員 小林 修

常務執行役員 清水 秀美

常務執行役員 木村 健司

執行役員 野本 秀夫

執行役員 宮原 重行

執行役員 稲葉謙一郎

執行役員 飯島 莊衛

執行役員 島雄 廣

執行役員 石川 誠

執行役員 小森谷禎二

執行役員 金井 正明

執行役員 関谷 武

当行グループは、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を主体に現金等精査整理業務、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っています。

当行グループの事業の位置づけは次のとおりです。

●銀行業務

当行においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等のほか、債務の保証（支払承諾）、国債等公共債の窓口販売などの業務を営んでいます。また、連結子会社のぶぎんビジネスサービス株式会社においては、銀行の従属業務としての現金等の精査整理業務等を営んでいます。

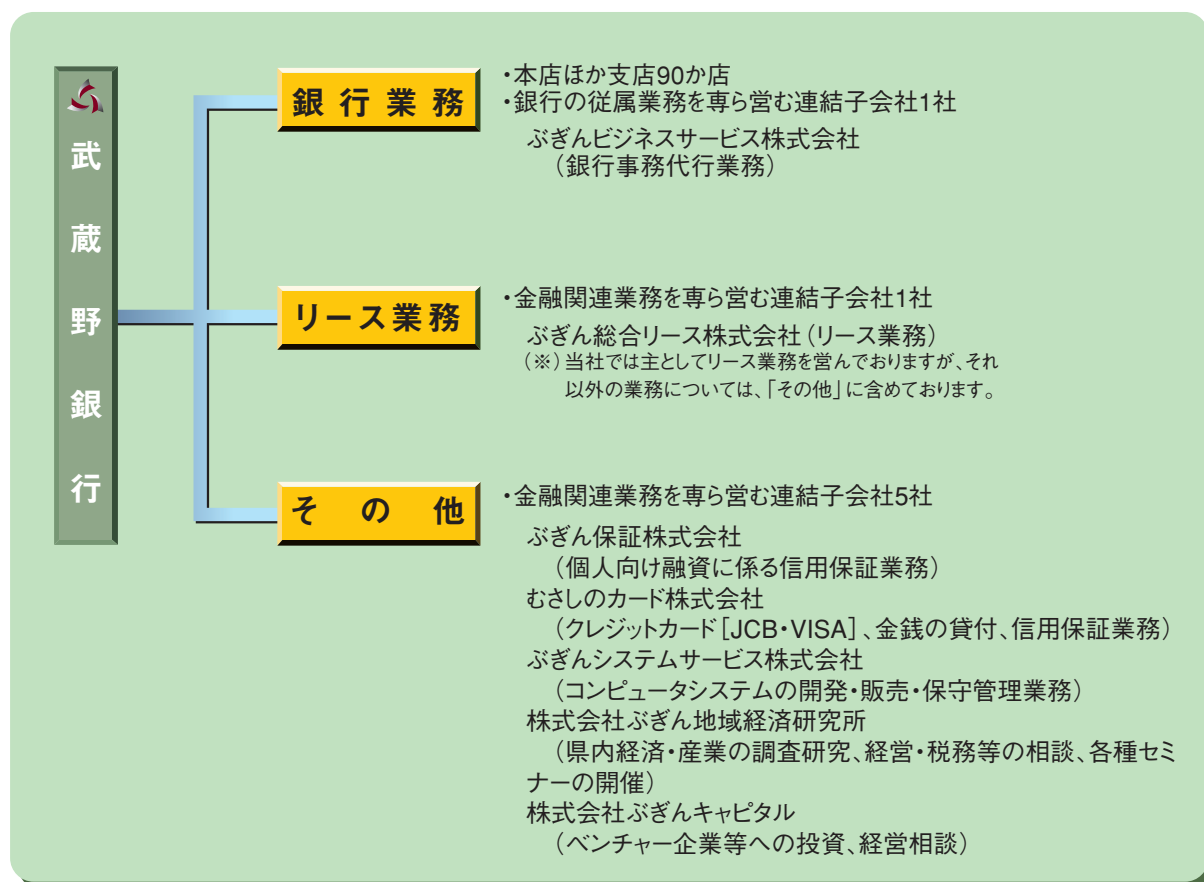
●リース業務

連結子会社のぶぎん総合リース株式会社においては、金融関連業務としてのリース業務を営んでいます。

●その他

連結子会社のぶぎん保証株式会社、むさしのカード株式会社、ぶぎんシステムサービス株式会社、株式会社ぶぎん地域経済研究所、株式会社ぶぎんキャピタルにおいては、金融関連業務として信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売、県内経済の調査研究、ベンチャー企業への経営支援等を行っています。

事業系統図



■ 従属業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権に 占める子会社の 保有割合 (%)
ぶぎんビジネスサービス株式会社	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	昭和61年8月2日	100.0	—

■ 金融関連業務を営む会社

会社名	所在地・電話	資本金 (百万円)	設 立	総株主の議決権に 占める当行の 保有割合 (%)	総株主の議決権に 占める子会社の 保有割合 (%)
ぶぎん総合リース株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル5階 (048) 642-1231	120	昭和50年4月1日	5.0	40.0
ぶぎん保証株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-265-1 桜木町ビル3階 (048) 647-3811	320	昭和57年4月2日	94.1	1.1
むさしのカード株式会社	さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル3階 (048) 643-5081	40	昭和60年11月25日	4.9	37.7
ぶぎんシステムサービス株式会社	さいたま市大宮区北袋町1-307 武蔵野銀行事務センター内 (048) 644-8510	20	平成元年8月1日	5.0	55.0
株式会社ぶぎん地域経済研究所	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 641-6111	20	平成4年4月20日	5.0	57.5
株式会社ぶぎんキャピタル	さいたま市大宮区桜木町1-10-8 武蔵野銀行本店内 (048) 657-0931	20	平成9年4月1日	5.0	47.0

1. 預金業務

(1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取扱っております。

(2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取扱っております。

2. 貸出業務

(1) 貸付

手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。

(2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の割引を取扱っております。

3. 商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

4. 有価証券投資業務

預金の支払い準備及び資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資をしております。

5. 内国為替業務

送金為替、当座振込及び代金取立等を取扱っております。

6. 外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を取扱っております。

7. 社債受託及び登録業務

担保附社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。

8. 金融先物取引の受託業務

金融先物・オプション取引、証券先物・オプション取引の受託、金利先渡取引・為替先渡などの取引の受託業務を行っております。

9. 確定拠出年金業務

確定拠出年金法における運営管理業務を行っております。

10. 附帯業務

(1) 代理業務

- ① 日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- ② 地方公共団体の公金取扱い業務
- ③ 勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④ 株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤ 中小企業金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
- ⑥ 信託契約代理業務
- ⑦ 損害保険代理店業務
- ⑧ 生命保険代理店業務

(2) 保護預り及び貸金庫業務

(3) 有価証券の貸付

(4) 債務の保証（支払承諾）

(5) 金の売買

(6) 公共債の引受

(7) 国債等公共債・投資信託の窓口販売及び証券仲介業務

(8) バンクカード業務

(9) コマーシャル・ペーパー等の取扱い

(10) 保険商品の窓口販売

(11) 有価証券の私募の取扱い



(平成19年7月1日現在)

信託代理業務取扱店 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
住宅金融公庫業務取扱店 投信販売窓口設置店

営業店 店舗外ATMコーナー

中央地域

【さいたま市】

本店営業部	信公日投	〒330-0854	さいたま市大宮区桜木町1-10-8	(048) 641-6111	ヤオコー上小町店
宮原支店	公日投	〒331-0812	さいたま市北区宮原町3-383	(048) 663-4321	大宮中央総合病院
東大宮支店	公日投	〒337-0051	さいたま市見沼区東大宮5-32-9	(048) 684-8841	マルエツ三橋店
大宮支店	信公日投	〒330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	(048) 642-2221	ソニックシティ
七里支店	公日投	〒337-0012	さいたま市見沼区大字東宮下350-2	(048) 683-5211	大宮サティ
指扇支店	公日投	〒331-0074	さいたま市西区大字宝来1727-1	(048) 623-3131	ベルクさいたま櫛引店
大宮北支店	公日投	〒331-0805	さいたま市北区盆栽町527-19	(048) 652-1131	DOMショッピングセンター
天沼支店	公日投	〒330-0834	さいたま市大宮区天沼町1-310	(048) 649-2661	Yバリュー宮原4丁目店
片柳支店	公日投	〒337-0042	さいたま市見沼区大字南中野836-3	(048) 687-1221	ヤオコー大宮宮原店
宮原西口支店	公日投	〒331-0823	さいたま市北区日進町3-505	(048) 654-5051	マルヤ宮原店
深作支店	公日投	〒337-0003	さいたま市見沼区深作2-1-2	(048) 688-5191	マルエツ大宮砂町店
浦和支店	信公日投	〒330-0055	さいたま市浦和区東高砂町25-4	(048) 881-2401	マルエツ東大宮店
北浦和支店	公日投	〒330-0074	さいたま市浦和区北浦和1-2-5	(048) 831-3565	大宮駅ビル
南浦和支店	公日投	〒336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	(048) 861-3165	大宮区役所
県庁前支店	公日投	〒330-0063	さいたま市浦和区高砂4-3-15	(048) 864-7111	北区役所
武蔵浦和支店	公日投	〒336-0021	さいたま市南区別所7-8-7	(048) 866-3411	見沼区役所
白楸支店	公日投	〒338-0811	さいたま市桜区大字白楸324-1	(048) 855-7711	さいたま市役所
北浦和と西口支店	公日投	〒338-0011	さいたま市中央区新中里1-1-10	(048) 825-6051	マルエツ東門前店
さいたま新都心支店	公日投	〒330-0843	さいたま市大宮区吉敷町4-261-1	(048) 601-1571	七里駅前
与野支店	公日投	〒338-0002	さいたま市中央区下落合6-11-10	(048) 852-6011	ライフ指扇店
岩槻支店	公日投	〒339-0057	さいたま市岩槻区本町3-15-18	(048) 756-3131	コープ指扇店

【川口市】

川口支店	信公日投	〒332-0017	川口市栄町3-11-11	(048) 251-7200	マルエツ西川口東口店
西川口支店	公日投	〒332-0034	川口市並木3-1-15	(048) 253-8111	
東川口支店	公日投	〒333-0802	川口市戸塚東3-4-19	(048) 298-8831	

【蕨市】

蕨支店	公日投	〒335-0004	蕨市中央1-27-4	(048) 432-2940	蕨駅 マルエツ蕨北町店
-----	-----	-----------	------------	----------------	----------------

【戸田市】

戸田支店	信公日投	〒335-0022	戸田市上戸田2-23-7	(048) 442-2120	ロヂャース戸田店
戸田西支店	公日投	〒335-0034	戸田市笹目1-35-2	(048) 421-0251	ベルク戸田中町店

【鳩ヶ谷市】

鳩ヶ谷支店	公日投	〒334-0011	鳩ヶ谷市三ツ和1-29-2	(048) 287-1771	
-------	-----	-----------	---------------	----------------	--

【上尾市】

上尾支店	信公日投	〒362-0037	上尾市上町1-2-30	(048) 771-2455	アリコベール上尾丸広百貨店
西上尾支店	公日投	〒362-0048	上尾市大字川90-1	(048) 726-7111	西上尾第二団地 マルエツ上尾井戸本店

【桶川市】

桶川支店	公日投	〒363-0024	桶川市鴨川2-1-7	(048) 786-1811	ヨークマート下日出谷店 マルエツ桶川店
------	-----	-----------	------------	----------------	------------------------

【北本市】

北本支店	公日投	〒364-0031	北本市中央3-64	(048) 592-5522	北本団地 ヤオコー北本店 マミーマート深井店
------	-----	-----------	-----------	----------------	------------------------------

【鴻巣市】

鴻巣支店	公日投	〒365-0038	鴻巣市本町7-2-33	(048) 541-1621	アビタ吹上店
------	-----	-----------	-------------	----------------	--------

【伊奈町】

伊奈支店	公日投	〒362-0807	北足立郡伊奈町寿2-131	(048) 728-5111	ウニクス伊奈
------	-----	-----------	---------------	----------------	--------

(平成19年7月1日現在)

信託代理業務取扱店 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
 住宅金融公庫業務取扱店 投信販売窓口設置店

営業店			店舗外ATMコーナー		
西部地域					
【川越市】					
川越支店	信公日投	〒350-0043	川越市新富町1-5-1	(049)222-3150	川越丸広百貨店
新河岸支店	公日投	〒350-1133	川越市大字砂936-1	(049)244-2641	川越市役所
霞ヶ関支店	公日投	〒350-1175	川越市大字笠幡4878-8	(049)232-7711	ベルクの場店
川越南支店	公日投	〒350-1123	川越市脇田本町15-13	(049)245-8511	新河岸駅前まるひろ通り いなげや川越伊勢原店
【朝霞市】					
朝霞支店	公日投	〒351-0011	朝霞市本町1-2-29	(048)461-5345	朝霞浜崎団地
【新座市】					
新座支店	公日投	〒352-0006	新座市新座3-3-17	(048)477-6211	志木駅前
新座南支店	公日投	〒352-0034	新座市野寺2-8-1野島ビル	(048)481-5611	
【志木市】					
志木支店	公日投	〒353-0004	志木市本町6-19-7	(048)471-3355	
【富士見市】					
みずほ台支店	公日投	〒354-0018	富士見市西みずほ台1-20-1マーランドファイブビル	(049)254-1151	
ふじみ野支店	公日投	〒354-0031	富士見市大字勝瀬字南武蔵野3560	(049)264-5301	
【ふじみ野市】					
大井支店	公日投	〒356-0041	ふじみ野市鶴ヶ舞2-2-22	(049)261-2571	大井サティ ココネ上福岡
【坂戸市】					
坂戸支店	公日投	〒350-0226	坂戸市本町11-28	(049)283-3131	坂戸駅前 ヤオコー坂戸泉店
【東松山市】					
東松山支店	信公日投	〒355-0017	東松山市松葉町1-3-2	(0493)22-1180	ベルク砂田店
高坂支店	公日投	〒355-0063	東松山市元宿2-22-2	(0493)35-2220	東松山シルビア
【滑川町】					
					ヤオコーつきのわ駅前店
【小川町】					
小川支店	公日投	〒355-0328	比企郡小川町大字大塚246-2	(0493)72-2311	
【所沢市】					
所沢支店	信公日投	〒359-1128	所沢市金山町12-13	(04)2922-7111	ヤオコー東所沢店
新所沢支店	公日投	〒359-0044	所沢市松葉町16-12	(04)2993-6151	ベルク山口店
下山口支店	公日投	〒359-1145	所沢市大字山口1383-3	(04)2925-3111	
所沢駅前支店	公日投	〒359-0037	所沢市くすのき台1-10-7	(04)2992-4131	
東所沢支店	公日投	〒359-0021	所沢市東所沢2-1-1	(04)2945-7211	
【狭山市】					
狭山支店	公日投	〒350-1308	狭山市中央2-26-23	(04)2957-1000	狭山市役所
入曽支店	公日投	〒350-1316	狭山市大字南入曽585	(04)2958-1811	狭山台団地
狭山西支店	公日投	〒350-1320	狭山市広瀬東3-27-25	(04)2953-2841	ヤオコー狭山店 狭山市天神通り
【入間市】					
入間支店	公日投	〒358-0008	入間市河原町1-3	(04)2962-7111	丸広百貨店入間店 入間野田モール
【飯能市】					
飯能支店	公日投	〒357-0035	飯能市柳町7-17	(042)972-3161	ベルク緑町店
【日高市】					
日高支店	公日投	〒350-1205	日高市大字原宿366-3	(042)985-7881	ヤオコー高麗川店 ファミリーまるひろ日高店 こま川団地
【毛呂山町】					
					ベルク毛呂山店
【鶴ヶ島市】					
鶴ヶ島支店	公日投	〒350-0809	川越市大字鯨井新田1-11(鶴ヶ島駅前)	(049)233-6341	ベルクすねおり店 ヤオコー若葉店 ワカバウォーク

(平成19年7月1日現在)

信託代理業務取扱店 キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
住宅金融公庫業務取扱店 投信販売窓口設置店

営業店				店舗外ATMコーナー	
東部地域					
【蓮田市】					
蓮田支店	公日投	〒349-0123	蓮田市本町2-23	(048) 769-1411	蓮田市役所 カインズホーム蓮田店
【白岡町】					
新白岡支店	公日投	〒349-0212	南埼玉郡白岡町新白岡2-1	(0480) 93-3201	
【久喜市】					
久喜支店	信公日投	〒346-0003	久喜市中央1-5-32	(0480) 22-9311	
【草加市】					
草加支店	信公日投	〒340-0015	草加市高砂2-1-7	(048) 922-3161	
松原支店	公日投	〒340-0011	草加市栄町2-11-12	(048) 936-1661	
【三郷市】					
三郷支店	公日投	〒341-0018	三郷市早稲田2-17-7	(048) 958-2211	
【八潮市】					
					八潮中央総合病院
【越谷市】					
越谷支店	信公日投	〒343-0813	越谷市越ヶ谷1-2-8	(048) 962-4131	新越谷ヴァリエ
大袋支店	公日投	〒343-0047	越谷市大字弥十郎682-1	(048) 977-3361	流通団地 マミーバリュー花田店
【松伏町】					
松伏支店	公日投	〒343-0111	北葛飾郡松伏町大字松伏3221	(048) 992-1211	松伏町役場
【春日部市】					
春日部支店	信公日投	〒344-0061	春日部市粕壁2-7-26	(048) 754-3171	マルエツ春日部緑町店
武里支店	公日投	〒344-0021	春日部市大場1054-1	(048) 736-9111	マルエツの割店
藤ヶ丘支店	公日投	〒344-0012	春日部市六軒町1	(048) 736-9311	庄和総合支所
庄和支店	公日投	〒344-0116	春日部市大倉496-313	(048) 745-1301	ヤオコー南桜井店
【杉戸町】					
杉戸高野台支店	公日投	〒345-0045	北葛飾郡杉戸町高野台西1-1-3	(0480) 33-5741	
【幸手市】					
幸手支店	公日投	〒340-0115	幸手市中3-3-8	(0480) 42-1010	幸手市役所 ヨークマート幸手店 幸手団地 ジョイフル本田幸手店
【羽生市】					
羽生支店	公日投	〒348-0058	羽生市中央3-5-21	(048) 561-1151	ヤオコー羽生店
【行田市】					
行田支店	公日投	〒361-0073	行田市行田4-5	(048) 556-3195	ベルク行田長野店 ヤオコー行田藤原店 行田駅前
【加須市】					
加須支店	公日投	〒347-0055	加須市中央2-9-12	(0480) 62-8101	
北部地域					
【熊谷市】					
熊谷支店	信公日投	〒360-0046	熊谷市鎌倉町1	(048) 523-6111	ベルク柿沼店
熊谷東支店	公日投	〒360-0018	熊谷市中央3-38	(048) 527-5231	ベルク広瀬店 熊谷駅ビル ベルク赤城町 ベルク上之店
【深谷市】					
深谷支店	公日投	〒366-0802	深谷市桜ヶ丘207	(048) 573-3411	ヤオコー深谷上野台店
川本支店	公日投	〒369-1108	深谷市田中639	(048) 583-4271	深谷上柴ショッピングセンター
【本庄市】					
本庄支店	公日投	〒367-0053	本庄市中央1-8-9	(0495) 24-1551	ベルク本庄店
本庄南支店	公日投	〒367-0041	本庄市駅南2-14-12	(0495) 21-5611	
【寄居町】					
寄居支店	公日投	〒369-1203	大里郡寄居町大字寄居1228	(048) 581-1611	ヤオコー寄居店 ライフ寄居店
【上里町】					
					ベルク七本木店

(平成19年7月1日現在)

信託代理業務取扱店
住宅金融公庫業務取扱店
キャッシュサービス日曜・祝日稼働実施店
投信販売窓口設置店

営業店

店舗外ATMコーナー

秩父地域

【秩父市】

秩父支店 368-0046 秩父市宮側町14-12 (0494) 22-0940
ベルク宮地店
ベルク公園橋店
影森モール

【横瀬町】

横瀬支店 368-0072 秩父郡横瀬町大字横瀬4348-1 (0494) 24-6711 横瀬町役場

東京都

東京支店 101-0047 千代田区内神田2-15-9 (03) 3254-4721

茨城県

【五霞町】

五霞支店 306-0306 猿島郡五霞町原宿台4-9-7 (0280) 84-2525 五霞町役場

※店舗外ATMコーナーは116か店ですが、そのうち110か店を掲載し、企業内に設置の6か店は除いております。
※店舗外ATMコーナー「カインズホーム蓮田店」は、平成19年7月1日現在、稼働を休止しております。

住宅ローンセンター

大宮住宅ローンセンター	330-0802	さいたま市大宮区宮町1-30	武蔵野銀行大宮支店2階	(048) 645-7720
大宮西口住宅ローンセンター	330-0854	さいたま市大宮区桜木町4-265-1	桜木町ビル3階	(048) 641-6155
川越住宅ローンセンター	350-1123	川越市脇田本町15-13	武蔵野銀行川越南支店2階	(049) 248-2391
南越谷住宅ローンセンター	343-0845	越谷市南越谷1-16-13	日本生命越谷ビル2階	(048) 985-6917
南浦和住宅ローンセンター	336-0018	さいたま市南区南本町1-5-12	武蔵野銀行南浦和支店2階	(048) 838-7533
朝霞住宅ローンセンター	351-0034	朝霞市西原1-2-11	ウェーブ21 202	(048) 487-2614
所沢住宅ローンセンター	359-0044	所沢市松葉町16-12	武蔵野銀行新所沢支店2階	(04) 2998-6441
熊谷東住宅ローンセンター	360-0018	熊谷市中央3-38	武蔵野銀行熊谷東支店2階	(048) 527-6091
川口住宅ローンセンター	332-0017	川口市栄町3-3-1	篠田ビル3階	(048) 258-1533
久喜住宅ローンセンター	346-0003	久喜市中央1-5-32	武蔵野銀行久喜支店2階	(0480) 21-6181

法人向け事務所

太田オフィス	373-0851	群馬県太田市飯田町1260-3	太田丸の内ビル6階	(0276) 47-1211
和光オフィス	351-0112	埼玉県和光市丸山台1-4-3	ヴェルデ和光6F	(048) 462-8451

コンビニATM

(平成19年5月末現在)

	
全国 うち埼玉県	7,262か店 548か店
	11,893か店 853か店

ダイレクトバンキングセンター

330-0802 さいたま市大宮区宮町1-30 大宮支店3階 ☎0120-18-6340
(平日9:00～17:00)

ビジネスローンセンター

330-0854 さいたま市大宮区桜木町4-218 ぶぎんリースビル2階 ☎0120-22-6340
(平日9:00～17:00)
(048) 645-5361

武蔵野銀行投信フリーダイヤル

330-0854 さいたま市大宮区桜木町1-10-8 ☎0120-6342-14
(平日9:00～17:00)

(平成19年3月31日現在)

株式の総数等

発行可能株式総数	80,000,000株
発行済株式の総数	34,455,456株
株主数	15,015名

株式の所有者別状況

	株主数(人)	所有株式数(株)	割合(%)
政府及び地方公共団体	0	0	0.00
金融機関	101	16,327,267	47.4
証券会社	38	351,254	1.0
その他の法人	1,791	8,803,774	25.6
外国法人等	140	3,483,321	10.1
個人その他	12,945	5,489,840	15.9
計	15,015	34,455,456	100.0
単元未満の株式数	7,932	207,756	—

(注)1.1単元の株式数は、100株です。

2.自己株式46,200株は、「個人その他」に462単元含まれております。

なお、自己株式46,200株は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実質的所有株式数は、46,100株であります。

3.「その他の法人」欄には、証券保管振替機構名義の株式が38単元含まれております。

大株主

株主名	所有株式数(株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,714,900	7.87
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,818,987	5.27
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	1,483,700	4.30
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,136,600	3.29
明治安田生命保険相互会社	735,858	2.13
株式会社損害保険ジャパン	723,900	2.10
武蔵野銀行従業員持株会	706,208	2.04
株式会社みずほコーポレート銀行	533,422	1.54
株式会社西日本シティ銀行	503,800	1.46
前田硝子株式会社	499,500	1.44

(注)持株比率は、発行済株式総数に対する所有株式数の割合であります。

資本金の推移

(単位:千円)

	増加額	増資後資本金	摘要
平成15年3月31日	—	36,690,833	
平成16年3月31日	—	36,690,833	
平成17年3月31日	—	36,690,833	
平成17年11月15日	9,053,100	45,743,933	(注)公募増資
平成18年3月31日	—	45,743,933	
平成19年3月31日	—	45,743,933	

(注)公募増資発行株式数 2,700,000株、発行価格 6,993円、発行価額 6,704.60円 うち資本組入額 3,353円

■従業員の状況

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
従業員数	2,002人	2,010人
平均年齢	41歳6か月	41歳6か月
平均勤続年数	18年5か月	18年2か月
平均給与月額	479千円	475千円

(注)1.平均年齢・平均勤続年数・平均給与月額は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
2.使用人には、臨時雇用員及び嘱託は含みません。
3.平均給与月額は、3月中の平均給与月額であります。

■店舗の設置状況

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
埼玉県		
営業店	89か店	88か店
店舗外ATM	108か所	109所
ATM・CD設置台数	458台	448台
東京都		
営業店	1か店	1か店
店舗外ATM	0か所	0か所
ATM・CD設置台数	2台	2台
茨城県		
営業店	1か店	1か店
店舗外ATM	1か所	1か所
ATM・CD設置台数	3台	3台

■主要な経営指標等の推移(連結)

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連 結 経 常 収 益	68,651	72,937	75,200	76,781	84,337
連 結 経 常 利 益	5,731	13,313	16,276	18,831	18,936
連 結 当 期 純 利 益	4,891	6,216	8,631	10,821	11,759
連 結 純 資 産 額	103,054	112,101	121,204	154,488	165,748
連 結 総 資 産 額	2,796,254	2,956,278	3,042,885	3,159,949	3,332,553
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,838	△68,433	4,430	△6,550	△59,873
投資活動によるキャッシュ・フロー	396	△29,695	△9,554	△32,308	42,855
財務活動によるキャッシュ・フロー	△9,040	△688	△2,714	19,084	2,778
現金及び現金同等物の期末残高	261,271	162,454	154,616	134,841	120,601

(単位:円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1 株 当 たり 純 資 産 額	3,264.58	3,546.42	3,869.46	4,488.82	4,737.78
1株 当 たり 当 期 純 利 益	154.47	196.51	273.57	332.20	341.71

(単位:%、倍)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
連結自己資本比率(国内基準)	9.40	9.33	9.34	10.38	10.63
連 結 自 己 資 本 利 益 率	4.86	5.77	7.39	7.85	7.40
連 結 株 価 収 益 率	24.66	19.89	17.94	20.55	18.46

(単位:人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
従 業 員 数 (人)	2,159	2,122	2,093	2,095	2,098
[外、平均臨時従業員数]	[894]	[1,017]	[1,044]	[1,080]	[1,035]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 連結純資産額及び連結総資産額の算定にあたり、平成18年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。
3. 「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。1株当たり純資産額は、企業会計基準適用指針第4号が改正されたことに伴い、平成18年度から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。
4. 連結自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

■連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743	45,743
	資 本 剰 余 金	39,439	39,440
	利 益 剰 余 金	46,712	57,470
	自 己 株 式 (△)	162	207
	社 外 流 出 予 定 額 (△)	—	1,038
	連結子会社の少数株主持分	2,518	2,724
	計 (A)	134,252	144,133
補完的項目 (Tier2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,682	5,669
	一 般 貸 倒 引 当 金	9,740	9,880
	負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	27,500	32,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	27,500	32,500
	計	42,922	48,049
	うち自己資本への算入額 (B)	42,922	48,049
控 除 項 目	控 除 項 目 (C)	101	339
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	177,074	191,843
リスク・アセット等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,687,357	1,670,017
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	17,429	23,593
	信用リスク・アセットの額 (E)	1,704,786	1,693,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F)	—	109,755
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	—	8,780
	計 (E) + (F) (H)	1,704,786	1,803,366
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		10.38%	10.63%
(参 考) T i e r 1 比 率 =(A)/(H)×100(%)		—	7.99%

■リスク管理債権(連結)

(単位:億円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金 額	割 合 (%)	金 額	割 合 (%)
破 綻 先 債 権 額	28	0.12	38	0.15
延 滞 債 権 額	416	1.84	430	1.76
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0.00	1	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	325	1.44	239	0.98
合 計	771	3.41	710	2.91

(注)割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

■セグメント情報

1.事業の種類別セグメント情報

平成17年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連 結
1.経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	64,543	9,772	2,465	76,781	—	76,781
(2) セグメント間の内部経常収益	275	953	1,052	2,281	(2,281)	—
計	64,819	10,725	3,518	79,063	(2,281)	76,781
経 常 費 用	46,861	9,767	3,600	60,229	(2,278)	57,950
経 常 利 益 (△ は 経 常 損 失)	17,957	957	△ 81	18,834	(2)	18,831
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,138,427	28,722	17,079	3,184,230	(24,280)	3,159,949
減 価 償 却 費	912	14	7	933	(—)	933
減 損 損 失	170	—	—	170	(—)	170
資 本 的 支 出	1,518	74	21	1,614	(—)	1,614

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀 行 業 務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

平成18年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	銀行業務	リース業務	その他	計	消去又は全社	連 結
1.経 常 収 益						
(1) 外部顧客に対する経常収益	72,080	9,793	2,463	84,337	—	84,337
(2) セグメント間の内部経常収益	299	878	1,099	2,277	(2,277)	—
計	72,380	10,672	3,562	86,615	(2,277)	84,337
経 常 費 用	54,009	10,227	3,439	67,676	(2,275)	65,400
経 常 利 益	18,370	444	123	18,938	(2)	18,936
2.資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資 産	3,310,886	27,879	16,890	3,355,655	(23,102)	3,332,553
減 価 償 却 費	1,772	17	9	1,800	(—)	1,800
減 損 損 失	20	—	—	20	(—)	20
資 本 的 支 出	772	52	4	829	(—)	829

(注) 1.一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2.各事業の主な内容は次のとおりであります。

(1) 銀 行 業 務…銀行業務

(2) リース業務…リース業務

(3) そ の 他…信用保証業務、クレジットカード業務、金銭の貸付業務、コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務、県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、ベンチャー企業への投資、経営相談

2.所在地別セグメント情報

平成17年度、18年度ともに全セグメントの経常収益の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも100%のため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

3.国際業務経常収益

平成17年度、18年度ともに国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

4.関連当事者との取引

平成17年度、18年度ともに、関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

連結貸借対照表

当行の会社法第444条第3項に定める連結計算書類は、会社法第444条第4項第1号の規定に基づき、新日本監査法人及び公認会計士賀川寛一郎氏の監査を受けております。また、当行の当連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)及び前連結会計年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の連結財務諸表(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書)は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び公認会計士賀川寛一郎氏の監査証明を受けております。

■連結貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資産の部)		
現金	136,257	122,141
預金	1,258	30,712
有価証券	17,127	23,281
債権	561	638
貸付金	1,500	1,500
貸付金	647,741	612,878
貸付金	2,256,520	2,440,258
貸付金	1,701	1,731
貸付金	46,308	57,249
貸付金	37,011	—
貸付金	—	34,458
貸付金	—	8,409
貸付金	—	24,899
貸付金	—	1,148
貸付金	—	3,352
貸付金	—	3,161
貸付金	—	191
貸付金	7,795	7,599
貸付金	25,064	15,260
貸付金	△18,898	△18,509
貸付金	△0	△0
資産の部合計	3,159,949	3,332,553
(負債の部)		
預金	2,876,447	2,961,412
有価証券	12,040	65,574
債権	8,222	10,388
貸付金	2,928	—
貸付金	40,471	27,593
貸付金	167	128
貸付金	—	18,000
貸付金	24,959	55,226
貸付金	1,414	1,408
貸付金	—	77
貸付金	5,571	5,763
貸付金	—	302
貸付金	—	26
貸付金	5,655	5,642
貸付金	25,064	15,260
負債の部合計	3,002,942	3,166,804
(少数株主持分)		
少数株主持分	2,518	—
(資本の部)		
資本金	45,743	—
利益剰余金	39,439	—
利益剰余金	47,825	—
利益剰余金	6,971	—
利益剰余金	14,670	—
利益剰余金	△162	—
資本の部合計	154,488	—
負債、少数株主持分及び資本の部合計	3,159,949	—
(純資産の部)		
純資産	—	45,743
利益剰余金	—	39,440
利益剰余金	—	57,470
利益剰余金	—	△207
利益剰余金	—	142,447
利益剰余金	—	13,409
利益剰余金	—	210
利益剰余金	—	6,956
利益剰余金	—	20,576
利益剰余金	—	2,724
純資産の部合計	—	165,748
負債及び純資産の部合計	—	3,332,553

コトボートデータ

連結情報

単体情報

連結損益計算書

連結損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
経常収益	76,781	84,337
資金運用収益	52,224	56,314
貸出金利息	43,450	46,414
有価証券利息配当金	8,572	9,471
コールローン利息及び買入手形利息	51	183
買現先利息	1	12
預け金利息	0	0
その他の受入利息	147	233
役務取引等収益	10,483	11,207
その他の業務収益	2,150	3,046
その他の経常収益	11,923	13,768
経常費用	57,950	65,400
資金調達費用	2,258	4,905
預金利息	862	2,886
譲渡性預金利息	3	106
コールマネー利息及び売渡手形利息	296	402
債券貸借取引支払利息	—	28
借入金利息	663	625
社債利息	—	188
その他の支払利息	431	668
役務取引等費用	3,552	3,629
その他の業務費用	1,899	2,792
営業経費	36,335	36,269
その他の経常費用	13,903	17,802
貸倒引当金繰入額	2,429	5,740
その他の経常費用	11,474	12,061
経常利益	18,831	18,936
特別利益	605	475
動産不動産処分益	2	—
固定資産処分益	—	0
償却債権取立益	603	471
その他の特別利益	0	3
特別損失	241	391
動産不動産処分損	70	—
固定資産処分損	—	84
減損損失	170	20
その他の特別損失	—	287
税金等調整前当期純利益	19,196	19,020
法人税、住民税及び事業税	3,882	7,279
過年度未払法人税等戻入額	—	△566
法人税等調整額	3,975	330
少数株主利益	517	217
当期純利益	10,821	11,759

連結剰余金計算書・連結株主資本等変動計算書

連結剰余金計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
(資 本 剰 余 金 の 部)	
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	29,301
資 本 剰 余 金 増 加 高	10,137
増 資 に よ る 新 株 の 発 行	9,049
自 己 株 式 処 分 差 益	1,088
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	39,439
(利 益 剰 余 金 の 部)	
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	38,629
利 益 剰 余 金 増 加 高	10,821
当 期 純 利 益	10,821
利 益 剰 余 金 減 少 高	1,625
配 当 金	1,566
役 員 賞 与	41
土 地 再 評 価 差 額 金 取 崩 に よ る 減 少 高	17
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	47,825

連結株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
前連結会計年度末残高	45,743	39,439	47,825	△162	132,845
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当	—	—	△2,064	—	△2,064
役員賞与	—	—	△64	—	△64
当期純利益	—	—	11,759	—	11,759
自己株式の取得	—	—	—	△47	△47
自己株式の処分	—	1	—	2	3
土地再評価差額金取崩額	—	—	15	—	15
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	—	—	—	—	—
当連結会計年度変動額合計	—	1	9,645	△44	9,601
当連結会計年度末残高	45,743	39,440	57,470	△207	142,447

(単位:百万円)

	評価・換算差額等				少数株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
前連結会計年度末残高	14,670	—	6,971	21,642	2,518	157,007
当連結会計年度変動額						
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△2,064
役員賞与	—	—	—	—	—	△64
当期純利益	—	—	—	—	—	11,759
自己株式の取得	—	—	—	—	—	△47
自己株式の処分	—	—	—	—	—	3
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	15
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	△1,261	210	△15	△1,066	205	△860
当連結会計年度変動額合計	△1,261	210	△15	△1,066	205	8,740
当連結会計年度末残高	13,409	210	6,956	20,576	2,724	165,748

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
I.営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	19,196	19,020
減価償却費	933	1,800
減損損失	170	20
貸倒引当金の増加額	△3,936	△389
投資損失引当金の増加額	0	0
賞与引当金の増加額	△4	△6
役員賞与引当金の増加額	—	77
退職給付引当金の増加額	108	191
役員退職慰労引当金の増加額	—	302
利息返還損失引当金の増加額	—	26
資金運用収益	△52,224	△56,314
資金調達費用	2,258	4,905
有価証券関係損益(△)	1,128	△339
金銭の信託の運用損益(△)	△26	△11
為替差損益(△)	△234	46
動産不動産処分損益(△)	67	—
固定資産処分損益(△)	—	84
商品有価証券の純増(△)減	△125	△77
貸出金の純増(△)減	△178,307	△183,737
預金の純増減(△)	79,230	84,965
譲渡性預金の純増減(△)	8,430	53,534
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△295	122
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△460	△123
コールローン等の純増(△)減	75,266	△29,453
コールマネー等の純増減(△)	57	2,165
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	2,928	△2,928
外国為替(資産)の純増(△)減	△62	△30
外国為替(負債)の純増減(△)	76	△38
資金運用による収入	59,169	56,281
資金調達による支出	△2,324	△3,700
その他	△10,517	△2,920
小計	502	△56,528
法人税等の支払額	△7,053	△3,345
営業活動によるキャッシュ・フロー	△6,550	△59,873
II.投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△326,922	△336,619
有価証券の売却による収入	249,021	320,997
有価証券の償還による収入	46,920	59,161
金銭の信託の減少による収入	26	11
動産不動産の取得による支出	△1,614	—
有形固定資産の取得による支出	—	△829
動産不動産の売却による収入	259	—
有形固定資産の売却による収入	—	133
投資活動によるキャッシュ・フロー	△32,308	42,855
III.財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△13,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	17,891
株式の発行による収入	18,012	—
配当金支払額	△1,562	△2,064
少数株主への配当金支払額	△3	△3
自己株式の取得による支出	△52	△47
自己株式の売却による収入	2,689	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,084	2,778
IV.現金及び現金同等物の増加額	△19,775	△14,239
V.現金及び現金同等物の期首残高	154,616	134,841
VI.現金及び現金同等物の期末残高	134,841	120,601

★連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 ぶぎんビジネスサービス株式会社
ぶぎん保証株式会社
ぶぎん総合リース株式会社
むさしのカード株式会社
ぶぎんシステムサービス株式会社
株式会社ぶぎん地域経済研究所
株式会社ぶぎんキャピタル

なお、ぶぎんビルメンテナンス株式会社は、平成18年6月1日に当行と合併し解散したため、当連結会計年度から除外しております。

(2) 非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社 2社

会社名 むさしの地域活性化ファンド投資事業有限責任組合
むさしの地域活性化ファンド2号投資事業有限責任組合
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及び繰延ヘッジ損益(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の事業年度末日と連結決算日は一致しております。

4. 会計処理に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては、連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(CDO)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上しておりましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当連

結会計年度から同適用指針を適用し、前連結会計年度末の連結貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。

なお、この変更による影響は軽微であります。

口. 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

ロ. 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は19,036百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6)投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7)賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8)役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は77百万円増加し、税金等調整前当期純利益は77百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

(9)役員退職慰労引当金の計上基準

当行の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

当行の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)が公表されたことに伴い、当連結会計年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、当連結会計年度負担額61百万円は営業経費に、過年度相当額241百万円は特別損失に計上しております。この結果、従来の方法に比べ、経常利益は61百万円、税金等調整前当期純利益は302百万円それぞれ減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

また、上記「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」の改正が平成19年4月13日付で行われたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益は38百万円、税金等調整前中間純利益は280百万円それぞれ多く計上されております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社のうち1社の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。これについては、過去の利息返還額の発生状況を分析し将来の利息返

還損失額を合理的に見積もれることとなったため、必要と認められる額を当連結会計年度から計上しております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会報告第37号平成18年10月13日)に従って利息返還損失引当金を計上しております。これにより、従来の方法に比べその他の経常費用は26百万円増加し、税金等調整前当期純利益は26百万円減少しております。

(11)退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当連結会計年度末残高には執行役員分71百万円が含まれております。

(12)外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13)リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14)重要なヘッジ会計方法

①金利リスク・ヘッジ

当行では、主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、当行と同様の方法によっております。

②為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び

為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当連結会計年度末日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。

(15)消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

5.連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6.連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

★連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。

当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は162,813百万円であります。

なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(投資事業組合に関する実務対応報告)

「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。

★表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等」の一部を改正する内閣府令「(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。

(連結貸借対照表関係)

(1)純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」)として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(2)負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

これにより、従来の「動産不動産」中の「土地建物動産」については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として表示しております。

また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

「動産不動産処分損益(△)」は連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益(△)」等として表示しております。

また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。

注記事項

★連結貸借対照表関係

1.有価証券には、非連結子会社の出資金897百万円を含んでおります。
2.貸出金のうち、破綻先債権額は3,868百万円、延滞債権額は43,048百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は183百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は23,937百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は71,037百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,251百万円であります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

その他資産	4,641百万円
-------	----------

担保資産に対応する債務

借入金	4,422百万円
-----	----------

上記のほか、為替決済等の取引の担保等として有価証券95,211百万円を差し入れております。また、その他資産のうち保証金は1,906百万円であります。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、278,925百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが225,238百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が223,312百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,868百万円であります。

10.有形固定資産の減価償却累計額は20,999百万円であります。

11.有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。

(当連結会計年度圧縮記帳額 一百万円)

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,330百万円であります。

(会計方針の変更)

当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から相殺しております。これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ10,330百万円減少しております。

なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

また、この変更は上記「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の改定が、平成19年4月17日付で行われたため、当中間連結会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間連結会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,560百万円多く計上されております。

★連結損益計算書関係

1.その他の経常費用には、貸出金償却58百万円、株式等売却損282百万円及び株式等償却283百万円を含んでおります。

2.当連結会計年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗等3か所の土地・建物等について減損損失を計上しております。

これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業用店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としており、連結子会社は各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

3.その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額241百万円及び退職給付引当金繰入額のうち執行役員分の過年度相当額45百万円であります。

★連結株主資本等計算書関係

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	摘 要
発行済株式	34,455	—	—	34,455	
普通株式	34,455	—	—	34,455	
自己株式	39	7	0	46	
普通株式	39	7	0	46	(注)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項ありません。

3.配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	1,032百万円	30円	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年11月22日 取締役会	普通株式	1,032百万円	30円	平成18年9月30日	平成18年12月8日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たりの金額	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	1,032百万円	利益剰余金	30円	平成19年3月31日	平成19年6月29日

★連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目と金額との関係

平成19年3月31日現在

(単位:百万円)

現金預け金勘定	122,141
日本銀行以外の預け金	△1,540
現金及び現金同等物	120,601

★リース取引関係

(貸主側)	(借主側)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
・リース物件の取得価額、減価償却累計額及び年度末残高取得価額	・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び年度末残高相当額
取得価額相当額	取得価額相当額
動産 36,747百万円	動産 71百万円
その他 9,306百万円	その他 一百万円
合 計 46,054百万円	合 計 71百万円
減価償却累計額	減価償却累計額相当額
動産 23,071百万円	動産 42百万円
その他 5,402百万円	その他 一百万円
合 計 28,473百万円	合 計 42百万円
年度末残高	年度末残高相当額
動産 13,676百万円	動産 28百万円
その他 3,904百万円	その他 一百万円
合 計 17,580百万円	合 計 28百万円
・未経過リース料年度末残高相当額	・未経過リース料年度末残高相当額
1年内 5,429百万円	1年内 14百万円
1年超 12,543百万円	1年超 15百万円
合 計 17,972百万円	合 計 30百万円
・当期の受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額	・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額
・受取リース料 7,091百万円	支払リース料 15百万円
・減価償却費 5,571百万円	減価償却費相当額 14百万円
・受取利息相当額 1,538百万円	支払利息相当額 1百万円
・利息相当額の算定方法	・減価償却費相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
	・利息相当額の算定方法
	リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各連結会計年度への配分方法については、利息法によっております。

★退職給付関係

1.採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、退職一時金制度と企業年金基金制度を併用しております。

なお、企業年金基金は平成16年3月に設立し、退職金の一部(65%相当額)は企業年金基金から支払われます。また、従業員の退職等の際に割増退職金を支払う場合があります。

2.退職給付債務に関する事項 (単位:百万円)

退職給付債務 (A)	△27,520
年金資産 (B)	23,884
未積立退職給付債務 (C)=(A)+(B)	△3,636
会計基準変更時差異の未処理額 (D)	—
未認識数理計算上の差異 (E)	1,673
未認識過去勤務債務 (F)	410
連結貸借対照表計上額純額 (G)=(C)+(D)+(E)+(F)	△1,552
前払年金費用 (H)	4,211
退職給付引当金 (G)-(H)	△5,763

(注)1.臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

2.連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3.退職給付費用に関する事項 (単位:百万円)

勤務費用	1,066
利息費用	521
期待運用益	△684
過去勤務債務の費用処理額	59
数理計算上の差異の費用処理額	465
会計基準変更時差異の費用処理額	—
退職給付費用	1,427

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」及び「会計基準変更時差異の費用処理額」に含めて計上しております。

4.退職給付債務などの計算の基礎に関する事項 (単位:百万円)

割引率	2.00%
期待運用収益率	3.00%
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の額の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年
会計基準変更時差異の処理年数	—

★税効果会計関係

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位:百万円)

繰延税金資産	
・貸倒引当金	11,999
・有価証券等償却否認額	1,927
・ソフトウェア関連支出等	1,335
・退職給付引当金	628
・賞与引当金	571
・減価償却費	371
・その他	2,204
繰延税金資産小計	19,037
評価性引当額	△1,841
繰延税金資産合計	17,195
繰延税金負債	
・その他有価証券評価差額金	△9,123
・不動産圧縮積立金	△297
・繰延ヘッジ損益	△143
・その他	△32
繰延税金負債合計	△9,596
繰延税金資産の純額	7,599

2.連結財務諸表提出会社の法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

法定実行税率 (調整)	40.49%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.54%
住民税均等割額	0.31%
評価性引当額の増減によるもの	0.88%
過年度未払法人税等戻入額	△2.98%
その他	△0.40%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.03%

★関連当事者との取引

関連当事者との取引について記載すべき重要なものはありません。

★1株当たり情報

1株当たり純資産額	4,737円78銭
1株当たり当期純利益	341円71銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円 —銭

(注)1.「1株当たりの当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は6円12銭増加しております。

2.算定上の基礎

(1)1株当たり純資産額 (単位:百万円)

純資産の部の合計額	165,748
純資産の部の合計額から控除する金額	2,724
うち少数株主持分	2,724
普通株式に係る期末の純資産額	163,023
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	34,409千株

(2)1株当たり当期純利益 (単位:百万円)

当期純利益	11,759
普通株主に帰属しない金額	—
うち利益処分による役員賞与金	—
普通株式に係る当期純利益	11,759
普通株式の期中平均株式数	34,412千株

★重要な後発事象

該当事項ありません。

■主要な経営指標の推移(単体)

(単位:百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	58,113	61,763	63,730	64,788	72,340
経常利益	5,440	12,547	14,846	17,930	18,329
当期純利益	4,895	6,127	8,057	10,735	11,758
資本金	36,690	36,690	36,690	45,743	45,743
純資産額	102,713	111,645	120,175	153,373	161,920
総資産額	2,773,358	2,932,755	3,021,077	3,138,309	3,310,864
預金残高	2,562,886	2,712,135	2,804,592	2,880,664	2,965,047
貸出金残高	1,835,549	1,947,615	2,089,619	2,268,117	2,451,532
有価証券残高	570,882	601,555	611,387	646,020	609,932

(単位:円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
1株当たり純資産額	3,253.60	3,531.85	3,836.41	4,456.41	4,705.71
1株当たり配当額	50	50	50	55	60
(うち1株当たり中間配当額)	(25)	(25)	(25)	(25)	(30)
1株当たり当期純利益	154.57	193.68	255.72	330.06	341.70

(単位:千株、倍、人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
発行済株式総数	31,755	31,755	31,755	34,455	34,455
株価収益率	24.64	20.18	19.20	20.69	18.46
従業員数	1,938	1,907	1,898	2,002	1,914
[外、平均臨時従業員数]	[785]	[909]	[937]	[964]	[920]

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
自己資本利益率	4.87	5.71	6.95	7.84	7.45
配当性向	32.28	25.81	19.55	16.66	17.55
単体自己資本比率(国内基準)	9.44	9.32	9.27	10.21	10.51

(注)1.消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

2.純資産額及び総資産額の算定にあたり、平成19年3月から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

3.1株当たり純資産額は、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)が改正されたことに伴い、平成19年3月から繰延ヘッジ損益を含めて算出しております。

4.第84期(平成19年3月)中間配当についての取締役会決議は平成18年11月22日に行いました。

5.「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期純利益」の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

6.自己資本比率は、平成18年度から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。なお、平成17年度以前は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

■単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円)

		平成18年3月31日	平成19年3月31日
基本的項目 (Tier1)	資本金	45,743	45,743
	資本準備金	38,351	38,351
	その他資本剰余金	1,088	1,089
	利益準備金	10,082	10,087
	任意積立金	33,507	—
	次期繰越利益	2,029	—
	その他利益剰余金	—	46,279
	自己株式(△)	162	207
補完的項目 (Tier2)	社外流出予定額(△)	—	1,032
	計(A)	130,640	140,311
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	5,682	5,669
	一般貸倒引当金	8,413	8,264
	負債性資本調達手段等	27,500	32,500
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	27,500	32,500
	計	41,596	46,433
	うち自己資本への算入額(B)	41,596	46,433
控除項目	控除項目(C)	101	339
自己資本額	(A) + (B) - (C)(D)	172,135	186,406
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	1,666,944	1,643,009
	オフ・バランス取引等項目	17,429	23,331
	信用リスク・アセットの額(E)	1,684,373	1,666,340
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%)(F)	—	105,611
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額(G)	—	8,448
	計(E) + (F)(H)	1,684,373	1,771,952
連結自己資本比率(国内基準)=(D)/(H)×100(%)		10.21%	10.51%
(参考)Tier1比率=(A)/(H)×100(%)		—	7.91%

■部門別粗利益の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	49,739	48,723	1,016	51,205	50,364	840
資金運用収益	(27)			(65)		
資金調達費用	51,821	50,349	1,499	55,950	54,519	1,497
	(27)			(65)		
2,081	1,626	483	4,745	4,155	656	
役務取引等収支	5,511	5,443	68	6,109	6,047	61
役務取引等収益	9,679	9,560	119	10,368	10,255	112
役務取引等費用	4,167	4,117	50	4,259	4,208	51
その他業務収支	△375	△412	36	△390	△437	46
その他業務収益	1,523	1,370	153	2,402	2,247	155
その他業務費用	1,899	1,782	116	2,792	2,684	108
業務粗利益	54,876	53,754	1,121	56,924	55,974	949
業務粗利益率(%)	1.90	1.87	1.60	1.88	1.85	1.49

(注)1.国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2.資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(平成17年度0百万円、平成18年度2百万円)を控除しております。

3.資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国際業務部門と国内業務部門の間の資金貸借の利息であります。

4.業務粗利益＝(資金運用収支＋金銭の信託運用見合費用)＋役務取引等収支＋その他業務収支

$$5. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

6.特定取引はありません。

■資金運用・調達勘定平均残高等

(1)平成17年度

(単位:百万円、%)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(54,195)	(27)				
貸出金	2,877,472	51,821	1.80	2,861,915	50,349	1.75	69,752	1,499	2.14
商品有価証券	2,148,821	43,059	2.00	2,147,937	43,020	2.00	884	39	4.47
有価証券	918	3	0.34	918	3	0.34	—	—	—
コールローン	623,032	8,558	1.37	557,823	7,161	1.28	65,209	1,397	2.14
買現先勘定	50,973	51	0.10	49,767	8	0.01	1,206	42	3.51
買入手形	23,453	1	0.00	23,453	1	0.00	—	—	—
預け金	1,558	0	0.01	1,558	0	0.01	—	—	—
	1	0	0.00	1	0	0.00	—	—	—
資金調達勘定							(54,195)	(27)	
預金	2,869,514	2,081	0.07	2,853,929	1,626	0.05	69,779	483	0.69
譲渡性預金	2,829,037	862	0.03	2,821,200	703	0.02	7,837	158	2.02
コールマネー	3,326	4	0.12	3,326	4	0.12	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,798	296	3.80	123	0	0.00	7,674	296	3.86
借入金	2,782	54	1.94	2,782	54	1.94	—	—	—
	27,961	489	1.74	27,961	489	1.74	—	—	—

(2)平成18年度

(単位:百万円、%)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定				(50,229)	(65)				
貸出金	3,024,900	55,950	1.84	3,011,528	54,519	1.81	63,600	1,496	2.35
商品有価証券	2,310,219	46,081	1.99	2,310,148	46,076	1.99	71	5	7.18
有価証券	606	2	0.39	606	2	0.39	—	—	—
コールローン	625,572	9,447	1.51	565,011	8,024	1.42	60,560	1,423	2.35
買現先勘定	62,073	183	0.29	61,127	134	0.21	946	49	5.20
買入手形	5,039	12	0.24	5,039	12	0.24	—	—	—
預け金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	1	0	0.09	1	0	0.09	—	—	—
資金調達勘定							(50,229)	(65)	
預金	2,963,114	4,745	0.16	2,949,627	4,155	0.14	63,716	656	1.03
譲渡性預金	2,886,087	2,888	0.10	2,880,194	2,700	0.09	5,892	187	3.19
コールマネー	39,397	109	0.27	39,397	109	0.27	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	7,675	402	5.24	150	0	0.33	7,524	402	5.34
借入金	1,721	28	1.63	1,721	28	1.63	—	—	—
	19,553	463	2.37	19,553	463	2.37	—	—	—
社債	10,109	188	1.86	10,109	188	1.86	—	—	—

(注)1.区分欄には、資金運用勘定、資金調達勘定のうち、主な科目を表示しております。

2.国内業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高(平成17年度52,985百万円、平成18年度24,172百万円)を、資金調達勘定から金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,500百万円、平成18年度1,500百万円)及び利息(平成17年度0百万円、平成18年度2百万円)を、それぞれ控除しております。

3.国際業務部門では、資金運用勘定から無利息預け金の平均残高(平成17年度135百万円、平成18年度115百万円)を控除しております。

4.国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

5.全店分では、資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成17年度53,121百万円、平成18年度24,287百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成17年度1,500百万円、平成18年度1,500百万円)及び利息(平成17年度0百万円、平成18年度2百万円)を、それぞれ控除しております。

6.()は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)で、全店分では相殺しております。

■資金利鞘

(単位:%)

		平成17年度	平成18年度
資金運用利回り	国内業務部門	1.75	1.81
	国際業務部門	2.14	2.35
	合計	1.80	1.84
資金調達原価	国内業務部門	1.27	1.32
	国際業務部門	1.03	1.35
	合計	1.29	1.34
総資金利鞘	国内業務部門	0.48	0.49
	国際業務部門	1.11	1.00
	合計	0.51	0.50

■受取・支払利息の分析

(1)平成17年度

(単位:百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,414	9	2,114	1,522	638	2,160	△403	351	△52
貸出金	2,944	△1,913	1,031	2,943	△1,931	1,011	1	18	20
商品有価証券	△0	1	1	△0	1	1	—	—	—
有価証券	163	916	1,080	384	781	1,165	△386	300	△85
コールローン	△10	22	12	△1	1	△0	△17	29	12
買現先勘定	△3	0	△3	△3	0	△3	—	—	—
買入手形	△0	0	0	△0	0	0	—	—	—
預け金	△1	0	△1	△1	0	△1	—	—	—
支払利息	54	140	194	52	55	107	△129	209	80
預金	17	27	44	32	△82	△50	△12	107	94
譲渡性預金	△6	5	△1	△6	5	△1	—	—	—
コールマネー	△346	337	△8	0	0	0	△350	342	△8
債券貸借取引受入担保金	54	—	54	54	—	54	—	—	—
借入金	4	△26	△22	4	△26	△22	—	—	—

(2)平成18年度

(単位:百万円)

	合計			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	2,719	1,409	4,129	2,710	1,459	4,169	△144	142	△2
貸出金	3,207	△185	3,021	3,220	△164	3,056	△58	24	△34
商品有価証券	△1	0	△0	△1	0	△0	—	—	—
有価証券	35	853	888	98	764	862	△109	134	25
コールローン	32	99	131	24	100	125	△13	20	6
買現先勘定	△45	55	10	△45	55	10	—	—	—
買入手形	△0	0	△0	△0	0	△0	—	—	—
預け金	0	0	0	0	0	0	—	—	—
支払利息	138	2,525	2,663	131	2,397	2,528	△62	235	173
預金	45	1,980	2,025	49	1,946	1,996	△62	91	29
譲渡性預金	99	5	104	99	5	104	—	—	—
コールマネー	△6	112	106	0	0	0	△7	113	105
債券貸借取引受入担保金	△17	△8	△25	△17	△8	△25	—	—	—
借入金	△199	174	△25	△199	174	△25	—	—	—
社債	188	—	188	188	—	188	—	—	—

(注)残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

■利率

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
総資産経常利益率	0.19	0.43	0.49	0.58	0.56
純資産経常利益率	5.42	11.70	12.80	13.10	11.62
総資産当期純利益率	0.17	0.21	0.27	0.34	0.36
純資産当期純利益率	4.87	5.71	6.95	7.84	7.45

■ROE(株主資本利益率)

(単位:%)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)	15.32	16.79	16.71	14.57	13.78
業務純益ベース	16.87	16.83	16.10	15.63	13.87
当期純利益ベース	4.87	5.71	6.95	7.84	7.45

(注)業務純益ベース(一般貸倒引当金繰入前)のROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益(一般貸倒引当金繰入前)}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

当期純利益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{当期純利益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

業務純益ベースのROE算出のための算式

$$\frac{\text{業務純益}}{(\text{期首純資産額} + \text{期末純資産額}) \div 2} \times 100$$

■従業員1人当たり及び1店舗当たりの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

		平成15年3月31日	平成16年3月31日	平成17年3月31日	平成18年3月31日	平成19年3月31日
預 金	従業員1人当たり	1,376	1,472	1,519	1,550	1,623
	1店舗当たり	28,323	30,263	31,213	31,820	33,706
貸 出 金	従業員1人当たり	980	1,052	1,130	1,214	1,312
	1店舗当たり	20,170	21,640	23,218	24,924	27,239

(注)1.預金は、譲渡性預金を含んでおります。

2.従業員1人当たり及び1店舗当たりは、各年度の期末日現在の従業員数(本部人員を含む。)及び店舗数で算出しております。

■役務取引等収支の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	9,679	9,532	147	10,368	10,255	112
預 金 ・ 貸 出 業 務	2,288	2,288	—	2,719	2,719	—
為 替 業 務	3,044	2,897	146	2,828	2,716	112
証 券 関 連 業 務	1,790	1,790	—	2,507	2,507	—
代 理 業 務	2,199	2,199	—	1,938	1,938	—
保護預り・貸金庫業務	327	327	—	310	310	—
保 証 業 務	28	28	0	63	63	0
役 務 取 引 等 費 用	4,167	4,117	50	4,259	4,208	51
為 替 業 務	614	563	50	619	568	51

■その他業務収支の状況

(単位:百万円)

	平成17年度			平成18年度		
	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 収 益	1,523	1,370	153	2,402	2,247	155
外国為替売買益	152	—	152	143	—	143
商品有価証券売買益	6	6	—	21	21	—
国債等債券売却益	426	424	1	870	858	12
国債等債券償還益	4	4	—	0	0	—
金融派生商品収益	933	933	—	1,367	1,367	—
そ の 他	0	0	—	0	0	—
そ の 他 業 務 費 用	1,899	1,782	116	2,792	2,684	108
商品有価証券売買損	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却損	1,600	1,483	116	2,593	2,485	108
国債等債券償還損	299	299	—	85	85	—
そ の 他	—	—	—	113	113	—

■営業経費の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
給 料 ・ 手 当	14,700	14,470
退 職 給 付 費 用	1,920	1,372
福 利 厚 生 費	116	138
減 価 償 却 費	1,085	1,772
土地建物機械賃借料	2,080	1,929
営 繕 費	106	139
消 耗 品 費	743	498
給 水 光 熱 費	313	309
旅 費	32	28
通 信 費	707	703
広 告 宣 伝 費	563	402
租 税 公 課	1,822	1,667
そ の 他	11,779	12,406
合 計	35,972	35,839

(注)損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

科目別預金残高

(単位:百万円)

			平成17年度			平成18年度		
			合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	期末残高	1,527,531	1,527,531	—	1,580,189	1,580,189	—
		平均残高	1,452,615	1,452,615	—	1,534,874	1,534,874	—
	有利息預金	期末残高	1,401,722	1,401,722	—	1,452,639	1,452,639	—
		平均残高	1,344,363	1,344,363	—	1,414,902	1,414,902	—
	定期性預金	期末残高	1,308,510	1,308,510	—	1,361,502	1,361,502	—
		平均残高	1,353,258	1,353,258	—	1,329,421	1,329,421	—
	固定自由金利定期預金	期末残高		1,307,642	—	1,360,705	1,360,705	—
		平均残高	1,352,353	1,352,353	—	1,328,578	1,328,578	—
	変動自由金利定期預金	期末残高	868	868	—	797	797	—
		平均残高	905	905	—	843	843	—
その他	期末残高	44,623	38,559	6,063	23,355	18,383	4,972	
	平均残高	23,162	15,325	7,837	21,791	15,899	5,892	
合計	期末残高	2,880,664	2,874,601	6,063	2,965,047	2,960,074	4,972	
	平均残高	2,829,037	2,821,200	7,837	2,886,086	2,880,194	5,892	
譲渡性預金	期末残高	15,040	15,040	—	68,574	68,574	—	
	平均残高	3,326	3,326	—	39,398	39,398	—	
総合計	期末残高	2,895,704	2,889,641	6,063	3,033,621	3,028,648	4,972	
	平均残高	2,832,363	2,824,526	7,837	2,925,484	2,919,592	5,892	

(注)1.流動性預金＝当座預金＋普通預金(無利息型を含む)＋貯蓄預金＋通知預金

有利息預金＝流動性預金－当座預金

2.定期性預金＝定期預金＋定期積金

定期預金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
定期預金		3 か 月 未 満	309,442	306,406
		3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	234,952	294,859
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	451,193	462,881
		1 年 以 上 2 年 未 満	99,125	86,864
		2 年 以 上 3 年 未 満	83,101	81,769
		3 年 以 上	49,421	46,111
		合 計	1,227,234	1,278,890
固定自由金利定期預金		3 か 月 未 満	309,335	306,361
		3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	234,858	294,817
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	451,076	462,816
		1 年 以 上 2 年 未 満	98,940	86,505
		2 年 以 上 3 年 未 満	82,736	81,483
		3 年 以 上	49,421	46,111
		合 計	1,226,366	1,278,093
変動自由金利定期預金		3 か 月 未 満	107	45
		3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	94	42
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	117	65
		1 年 以 上 2 年 未 満	185	359
		2 年 以 上 3 年 未 満	365	286
		3 年 以 上	0	0
		合 計	868	797
その他		3 か 月 未 満	—	—
		3 か 月 以 上 6 か 月 未 満	—	—
		6 か 月 以 上 1 年 未 満	—	—
		1 年 以 上 2 年 未 満	—	—
		2 年 以 上 3 年 未 満	—	—
		3 年 以 上	—	—
		合 計	—	—

(注)預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

預金者別預金残高

(単位:百万円)

		平成18年3月31日		平成19年3月31日	
		金 額	構成比(%)	金 額	構成比(%)
個人預金		2,193,353	76.14	2,247,795	75.81
法人預金		640,938	22.25	651,846	21.98
その他預金		46,373	1.61	65,406	2.21
総預金		2,880,664	100.00	2,965,047	100.00

(注)その他預金は、公的機関、金融機関より受入れた預金です。

財形貯蓄残高

(単位:百万円)

平成18年3月31日	平成19年3月31日
16,846	16,842

科目別貸出金残高

(単位:百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	期末残高	192,493	192,376	117	199,358	199,290	68
	平均残高	185,264	185,151	112	192,602	192,530	71
証書貸付	期末残高	1,854,734	1,854,734	—	2,025,159	2,025,159	—
	平均残高	1,753,801	1,753,030	771	1,904,696	1,904,696	—
当座貸越	期末残高	178,853	178,853	—	184,001	184,001	—
	平均残高	167,950	167,950	—	175,146	175,146	—
割引手形	期末残高	42,036	42,036	—	43,013	43,013	—
	平均残高	41,804	41,804	—	37,774	37,774	—
合 計	期末残高	2,268,117	2,268,000	117	2,451,532	2,451,464	68
	平均残高	2,148,821	2,147,938	883	2,310,219	2,310,148	71

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

(単位:百万円)

		区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
貸 出 金		1 年 以 下	402,463	463,390
		1 年 超 3 年 以 下	204,167	235,399
		3 年 超 5 年 以 下	299,595	284,451
		5 年 超 7 年 以 下	104,368	130,777
		7 年 超	1,078,554	1,153,446
		期間の定めのないもの	178,853	184,001
		合 計	2,268,000	2,451,464
	固定金利	1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	74,107	91,318
		3 年 超 5 年 以 下	109,082	139,629
		5 年 超 7 年 以 下	49,403	79,505
		7 年 超	592,700	864,645
		期間の定めのないもの	161,868	168,965
		合 計	—	—
	変動金利	1 年 以 下	—	—
		1 年 超 3 年 以 下	130,060	144,081
		3 年 超 5 年 以 下	190,513	144,822
		5 年 超 7 年 以 下	54,966	51,272
		7 年 超	485,854	288,801
		期間の定めのないもの	16,984	15,036
		合 計	—	—

(注)1.残存期間別1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

2.「期間の定めのないもの」は当座貸越です。

貸出金業種別内訳

(単位:件、百万円)

	平成18年3月31日			平成19年3月31日		
	貸出先数	貸出金残高		貸出先数	貸出金残高	
		金額	構成比(%)		金額	構成比(%)
国内店分(除く特別国際金融取引勘定分)	104,760	2,268,117	100.00	104,522	2,451,532	100.00
製 造 業	5,104	267,569	11.80	5,048	288,529	11.77
農 業	117	2,997	0.13	104	2,529	0.10
林 業	1	124	0.01	2	132	0.01
漁 業	2	7	0.00	—	—	—
鉱 業	15	4,809	0.21	14	4,591	0.19
建設業	4,306	168,889	7.45	4,285	164,460	6.71
電気・ガス・熱供給・水道業	110	9,410	0.41	100	9,539	0.39
情報通信業	186	6,365	0.28	178	7,330	0.30
運輸業	976	68,884	3.04	1,072	81,769	3.33
卸売・小売業	4,460	233,549	10.30	4,342	240,592	9.81
金融・保険業	77	101,649	4.48	80	59,744	2.44
不動産業	1,181	209,901	9.25	1,250	254,898	10.40
各種サービス業	4,175	236,234	10.41	4,198	240,220	9.80
政府及び地方公共団体	34	51,443	2.27	46	135,333	5.52
その他(個人)	84,016	906,287	39.96	83,803	961,866	39.23
特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—	—	—
商 工 業	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
合 計	104,760	2,268,117	100.00	104,522	2,451,532	100.00

■貸出金使途別残高

(単位:百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金額	構成比(%)	金額	構成比(%)
設 備 資 金	1,140,806	50.30	1,243,562	50.73
運 転 資 金	1,127,311	49.70	1,207,970	49.27
合 計	2,268,117	100.00	2,451,532	100.00

■中小企業等に対する貸出金残高

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
総貸出金残高(A)	2,268,117	2,451,532
中小企業等貸出金残高(B)	1,915,502	2,066,701
比 率 $\frac{(B)}{(A)}$	84.45%	84.30%

(注)1.総貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2.中小企業等とは、資本金3億円(ただし卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

■個人ローン残高

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
個人ローン	845,104	903,559
住宅ローン	696,518	749,872
その他ローン	148,586	153,687

■特定海外債権残高

該当ありません。

■貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸出金	支払承諾見返	貸出金	支払承諾見返
有 価 証 券	2,970	—	6,179	—
債 権	40,733	13	40,102	—
商 品	—	—	—	—
不 動 産	408,105	8,766	434,357	7,925
そ の 他	89,368	653	107,656	745
計	541,178	9,432	588,295	8,670
保 証	1,298,406	12,898	1,430,876	3,821
信 用	428,532	2,733	432,360	2,767
合 計	2,268,117	25,064	2,451,532	15,260

■預貸率

(単位:百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	2,895,704	2,889,641	6,063	3,033,621	3,028,649	4,972
	期中平均残高	2,832,363	2,824,526	7,837	2,925,485	2,919,592	5,892
貸 出 金	期 末 残 高	2,268,117	2,267,999	117	2,451,532	2,451,464	68
	期中平均残高	2,148,821	2,147,937	884	2,310,219	2,310,148	71
預貸率(%)	期 末 残 高	78.32	78.48	1.93	80.81	80.94	1.36
	期中平均残高	75.86	76.04	11.28	78.96	79.12	1.20

(注)預貸率 $=\frac{\text{貸出金}}{\text{預金}} \times 100$

預金には、譲渡性預金を含んでおります。

■貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

	平成17年度				平成18年度			
	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額	期末残高
一般貸倒引当金	9,862	8,413	9,862	8,413	8,413	8,264	8,413	8,264
個別貸倒引当金	10,119	6,920	10,119	6,920	6,920	6,097	6,920	6,097
合 計	19,982	15,334	19,982	15,334	15,334	14,362	15,334	14,362

(注)償却・引当基準

ア.一般貸倒引当金

正 常 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 注 意 先 債 権	要管理債権(3か月以上延滞債権もしくは貸出条件緩和債権のある要注意先債権)と要管理先債権以外の要注意先債権を区分し、その区分毎に今後の一定期間における予想損失額を一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権	今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上
要 管 理 先 債 権 以 外 の 要 注 意 先 債 権	今後1年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、一般貸倒引当金に計上

イ.個別貸倒引当金

破 綻 懸 念 先 債 権	担保・保証等により保全のない部分のうち、今後3年間の予想損失額を貸倒実績率により算出し、個別貸倒引当金に計上
実 質 破 綻 先 債 権	予想損失額(担保・保証等により保全のない部分の全額)を個別貸倒引当金に計上
破 綻 先 債 権	もしくは貸倒償却

■貸出金償却額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸 出 金 償 却 額	5	—

(注)貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、すでに繰入済みの個別貸倒引当金の当該償却に係わる取崩額を控除した額を計上しております。

■リスク管理債権(単体)

(単位:億円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	金額	割合(%)	金額	割合(%)
破 綻 先 債 権 額	16	0.07	27	0.11
延 滞 債 権 額	408	1.80	421	1.71
3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額	0	0.00	1	0.00
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	305	1.34	225	0.91
合 計	731	3.22	676	2.75

(注)割合は、貸出金に占める各債権額の比率を示しております。

■金融再生法に基づく資産査定結果

(1)平成18年3月31日

(単位:億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	129	0.56	111	17	100.00
危 険 債 権	302	1.31	208	51	85.90
要 管 理 債 権	306	1.33	147	50	64.64
小 計	737	3.21	467	119	79.54
正 常 債 権	22,211				
合 計	22,949				

(2)平成19年3月31日

(単位:億円)

	与信残高	総与信残高比率(%)	担保・保証による保全額	引当額	保全率(%)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	163	0.65	148	15	100.00
危 険 債 権	292	1.17	202	45	84.88
要 管 理 債 権	227	0.91	117	44	70.66
小 計	682	2.75	467	104	83.77
正 常 債 権	24,111				
合 計	24,793				

(注)資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限り)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものです。

・破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権。

・危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権。

・要管理債権

要管理債権とは、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権。

・正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外のものに区分される債権。

有価証券の種類別残高

(単位:百万円)

			平成17年度			平成18年度		
			合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
国	債	期末残高	255,935	255,935	—	194,756	194,756	—
		平均残高	264,470	264,470	—	252,468	252,468	—
地 方	債	期末残高	103,162	103,162	—	123,988	123,988	—
		平均残高	107,307	107,307	—	114,554	114,554	—
社	債	期末残高	117,679	117,679	—	138,671	138,671	—
		平均残高	120,281	120,281	—	124,417	124,417	—
株	式	期末残高	71,766	71,766	—	66,632	66,632	—
		平均残高	39,244	39,244	—	43,546	43,546	—
その他の有価証券		期末残高	97,476	30,162	67,314	85,882	31,395	54,486
		平均残高	91,728	26,568	65,209	90,585	30,024	60,560
外 国 債 券		期末残高	67,314	—	67,314	54,486	—	54,486
		平均残高	65,209	—	65,209	60,560	—	60,560
合 計		期末残高	646,020	578,706	67,314	609,932	555,445	54,486
		平均残高	623,032	557,823	65,209	625,572	565,011	60,560

(注)国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式を採用しております。外国株式・貸付有価証券はありません。

有価証券の残存期間別残高

(単位:百万円)

		区分	平成18年3月31日	平成19年3月31日
		1 年 以 下	20,241	405
国	債	1 年 超 3 年 以 下	36,394	40,082
		3 年 超 5 年 以 下	84,519	51,490
		5 年 超 7 年 以 下	22,648	18,163
		7 年 超 10 年 以 下	48,123	50,865
		10 年 超	44,008	33,749
		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	255,935	194,756
地 方 債		1 年 以 下	3,896	6,310
		1 年 超 3 年 以 下	28,765	42,657
		3 年 超 5 年 以 下	14,916	19,533
		5 年 超 7 年 以 下	18,441	31,839
		7 年 超 10 年 以 下	37,142	23,647
		10 年 超	—	—
		期間の定めのないもの	—	—
社 債		合 計	103,162	123,988
		1 年 以 下	17,647	16,522
		1 年 超 3 年 以 下	36,097	45,658
		3 年 超 5 年 以 下	37,714	46,930
		5 年 超 7 年 以 下	9,559	9,426
		7 年 超 10 年 以 下	12,082	11,324
		10 年 超	4,577	8,810
株 式		期間の定めのないもの	—	—
		合 計	117,679	138,672
その他の有価証券		期間の定めのないもの	71,766	66,632
		1 年 以 下	14,808	7,705
		1 年 超 3 年 以 下	10,487	6,678
		3 年 超 5 年 以 下	19,157	15,399
		5 年 超 7 年 以 下	7,097	9,316
		7 年 超 10 年 以 下	19,859	17,673
		10 年 超	11,281	12,988
	外 国 債 券	期間の定めのないもの	14,785	16,120
		合 計	97,477	85,882
		1 年 以 下	13,995	7,333
		1 年 超 3 年 以 下	7,786	5,041
		3 年 超 5 年 以 下	15,070	9,392
		5 年 超 7 年 以 下	5,499	8,157
		7 年 超 10 年 以 下	14,447	11,408
		10 年 超	9,328	11,975
		期間の定めのないもの	1,185	1,177
		合 計	67,314	54,486

商品有価証券の売買高、平均残高

(単位:百万円)

	平成17年度		平成18年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	34,212	905	35,216	585
商 品 地 方 債	105	13	62	21
合 計	34,317	918	35,278	606

(注)各期における商品政府保証債、貸付商品債券の取扱はありません。

預証率

(単位:百万円)

		平成17年度			平成18年度		
		合計	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
預 金	期 末 残 高	2,895,704	2,889,641	6,063	3,033,621	3,028,649	4,972
	期 中 平 均 残 高	2,832,363	2,824,526	7,837	2,925,485	2,919,592	5,892
有 価 証 券	期 末 残 高	646,020	578,706	67,314	609,932	555,445	54,486
	期 中 平 均 残 高	623,032	557,823	65,209	625,572	565,011	60,560
預 証 率(%)	期 末 残 高	22.30	20.02	1,110.11	20.10	18.33	1,095.85
	期 中 平 均 残 高	21.99	19.74	832.06	21.38	19.35	1,027.83

(注)預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金}} \times 100$
 預金には、譲渡性預金を含んでおります。

公共債の引受額

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国 債	2,944	—
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	17,749	17,535
合 計	20,693	17,535

公共債及び証券投資信託の窓口販売実績

(単位:百万円)

	平成17年度	平成18年度
国 債	46,034	52,702
地 方 債 ・ 政 府 保 証 債	2,250	2,400
合 計	48,284	55,102
証 券 投 資 信 託	67,703	72,615

為替・外貨建資産

内国為替取扱高

(単位:件、百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		口 数	金 額	口 数	金 額
送 金 為 替	各 地 へ 向 け た 分	5,983,429	5,487,867	6,368,804	5,673,438
	各 地 より 受 け た 分	6,813,143	5,803,690	7,399,507	6,449,296
代 金 取 立	各 地 へ 向 け た 分	55,298	97,663	52,903	94,716
	各 地 より 受 け た 分	83,002	129,802	78,005	119,104

外国為替取扱高

(単位:百万米ドル)

		平成17年度	平成18年度
		金 額	金 額
仕 向 為 替	売 渡 為 替	682	563
	買 入 為 替	556	387
被 仕 向 為 替	支 払 為 替	201	160
	取 立 為 替	22	21
合 計		1,463	1,131

外貨建資産残高

(単位:百万米ドル)

	平成17年度	平成18年度
外 貨 建 資 産 残 高	148	132

1. 売買目的有価証券

(単位: 百万円)

売買目的有価証券	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	貸借対照表計上額	561	638	
	当期の損益に含まれた評価差額	△2	2	

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損
地方債	7,981	7,842	△139	—	139	7,983	7,965	△17	6	23

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位: 百万円)

	平成18年3月31日					平成19年3月31日				
	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	取得原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	37,017	68,735	31,718	31,893	174	39,803	63,816	24,013	24,857	844
債 券	465,990	458,352	△7,637	846	8,483	441,579	438,334	△3,245	961	4,206
国 債	261,583	255,935	△5,647	57	5,704	197,511	194,756	△2,754	81	2,835
地方債	96,392	95,181	△1,211	343	1,554	116,529	116,005	△523	300	823
社 債	108,014	107,236	△778	446	1,224	127,539	127,571	32	580	547
そ の 他	104,535	105,106	571	2,455	1,883	94,821	96,587	1,765	2,923	1,157
合 計	607,542	632,195	24,652	35,194	10,542	576,205	598,738	22,533	28,742	6,208

(注) 当期における減損処理額は、75百万円(うち株式75百万円)であります。また、当行の減損基準は次のとおりであります。

ア. 期末時価が帳簿価額の50%以上下落した場合

イ. 期末時価が帳簿価額の30%以上50%未満下落し、かつ次のいずれかに該当する場合

① 時価が過去1年間にわたり帳簿価額の30%以上下落

② 発行会社が債務超過

③ 発行会社が2期連続の赤字決算

また、上記の評価差額から繰延税金負債9,123百万円を差し引いた額13,409百万円が、「その他有価証券評価差額金」に計上されております。

4. 当期中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

5. 当期中に売却したその他有価証券

(単位: 百万円)

そ の 他 有 価 証 券	平成17年度		平成18年度	
	売 却 額	249,935	333,502	
	売 却 益	1,183	3,585	
	売 却 損	1,916	2,876	

6. 時価のない有価証券の主なものの内容及び貸借対照表計上額

(単位: 百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
満 期 保 有 目 的 の 債 券	10,442	11,100
事 業 債 (私 募 債)	10,442	11,100
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 出 資 額	770	1,229
子 会 社 ・ 子 法 人 等 株 式 及 び 出 資 額	770	1,229
そ の 他 有 価 証 券	5,181	4,462
非 上 場 株 式	2,678	2,483
投 資 事 業 組 合	2,503	1,979

7. 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額

(単位: 百万円)

	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	41,784	238,408	147,998	48,586	23,237	246,354	145,265	42,559
国 債	20,241	120,913	70,771	44,008	405	91,573	69,028	33,749
地方債	3,896	43,682	55,584	—	6,310	62,191	55,486	—
社 債	17,647	73,812	21,642	4,577	16,522	92,588	20,750	8,810
そ の 他	15,702	31,050	28,479	18,010	8,323	23,972	30,839	20,209
合 計	57,487	269,458	176,477	66,596	31,561	270,326	176,104	62,768

■金銭の信託関係

1.運用目的の金銭の信託

(単位:百万円)

		平成18年3月31日	平成19年3月31日
運用目的の金銭の信託	貸借対照表計上額	1,500	1,500
	当期の損益に含まれた評価差額	—	—

2.満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

3.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

■その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
評価差額	24,652	22,533
その他有価証券	24,652	22,533
その他の金銭の信託	—	—
繰延税金資産(又は(△)繰延税金負債)	△9,981	△9,123
その他有価証券評価差額金	14,670	13,409

デリバティブ情報

1.取引の状況に関する事項

取引の内容及び利用目的	取引に係るリスク管理体制
当行は、銀行全体の資産・負債に係る将来の金利変動、価格変動及び為替相場の変動等のリスクを回避しつつ収益を確保するとともに、多様な金融サービスに対するお客さまのニーズに応える目的から、金利スワップ取引、金融先物取引等のデリバティブ取引を行っております。	当行では、これらのリスクに対して、ALM委員会を定期的に開催し、金利・経済環境の予測を基に銀行全体の資産・負債が抱えるリスクを的確に把握するとともに安定的な収益確保のため、リスク管理の方策を協議・決定しております。 なお、「流動性リスク」については日次・月次での資金の動きを把握し、資金ポジションの適切な管理を行い対応しております。
取引に対する取組方針	定量的情報に関する補足事項
当行は、資産・負債の健全かつ効率的運営及び利益確保のため、十分なリスク管理のもとでデリバティブ取引を行う方針であります。	
取引に係るリスクの内容	定量的情報に関する補足事項
デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、市場における価格及び金利の変動による取引対象物の価格が変動するリスクであり、信用リスクとは取引相手に契約不履行が生じた場合に被るリスクであります。	
	「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、デリバティブ取引の名目上の金額であり、これ自体が市場リスク量や信用リスク量を表わすものではありません。

2.取引の時価等に関する事項

(1)金利関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
取引所	金利先物	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ	4,777	4,717	86	86	6,873	4,725	99	99
	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	4,777	4,717	86	86	6,873	4,725	99	99
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	86	86	—	—	99	99

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

2.時価の算定

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2)通貨関連取引

(単位:百万円)

区分	種類	平成18年3月31日				平成19年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約	1,723	—	1,744	1	1,839	—	2	2
	売建	992	—	1,002	△10	1,019	—	△17	△17
	買建	730	—	741	11	820	—	19	19
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—
合	計	—	—	1,744	1	—	—	2	2

(注)1.上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の貸借対照表表示に反映されているものは、上記記載から除いております。

2.時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3)株式関連取引

該当ありません。

(4)債券関連取引

該当ありません。

(5)商品関連取引

該当ありません。

(6)クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

1.金融派生商品及び先物外国為替取引

(単位:百万円)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額	契約金額・想定元本額	信用リスク相当額
金利及び通貨スワップ	98,738	2,314	159,576	2,142
先物外国為替取引	1,769	60	1,839	14
金利及び通貨オプション	—	—	—	—
合 計	100,507	2,374	161,415	2,156

(注) 1.上記計数は、自己資本比率(国内基準)に基づくものであり、信用リスク相当額の算出に当たってはカレント・エクスポージャー方式を採用しております。

2.国内基準の対象となっていない取引所取引、原契約期間が14日以内の外国為替関連取引契約等の契約額・想定元本額は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
金利及び通貨スワップ	—	—
先物外国為替取引	285	425
金利及び通貨オプション	—	—
合 計	285	425

2.与信関連取引

(単位:百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
	契約金額・想定元本額	契約金額・想定元本額
コミットメント	471,530	461,614
保証取引	15,229	14,210
その他の	307	1,049
合 計	487,067	476,874

当行の会社法第435条第2項に定める計算書類は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、新日本監査法人及び公認会計士賀川寛一郎氏の監査を受けております。また、当行の当事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書)及び前事業年度(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)の財務諸表(貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書)は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、新日本監査法人及び公認会計士賀川寛一郎氏の監査証明を受けております。

■貸借対照表

(単位:百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(資 産 の 部)		
現 金 預 け 金	135,315	121,080
現 金	37,885	39,707
預 け 金	97,430	81,372
コ ー ル 口 ー ン	1,258	30,712
買 入 金 銭 債 権	17,127	23,281
商 品 有 価 証 券	561	638
商 品 国 債 債 権	553	597
商 品 地 方 債 債 権	7	40
金 銭 の 信 託	1,500	1,500
有 価 証 券	646,020	609,932
国 債 債 権	255,935	194,756
地 方 債 債 権	103,162	123,988
社 債 債 権	117,679	138,671
株 式 債 権	71,766	66,632
そ の 他 の 証 券	97,476	85,882
貸 出 金	2,268,117	2,451,532
割 引 手 形 付	42,036	43,013
手 形 貸 付	192,493	199,358
証 書 貸 付	1,854,734	2,025,159
当 座 貸 越	178,853	184,001
外 国 為 替	1,701	1,731
外 国 他 店 預 け	1,438	1,409
買 入 外 国 為 替	210	245
取 立 外 国 為 替	52	76
そ の 他 資 産	16,241	27,993
前 払 費 用	15	65
未 収 収 益	3,267	3,590
金 融 派 生 商 品	1,326	759
そ の 他 の 資 産	11,631	23,577
動 産 不 動 産	35,629	—
土 地 建 物 動 産	33,200	—
保 証 金 権 利 金	2,428	—
有 形 固 定 資 産	—	33,454
建 物	—	8,126
土 地	—	24,203
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	—	1,125
無 形 固 定 資 産	—	3,333
ソ フ ト ウ エ ア	—	3,146
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	—	187
繰 延 税 金 資 産	5,107	4,775
支 払 承 諾 見 返	25,064	15,260
貸 倒 引 当 金	△15,334	△14,362
資 産 の 部 合 計	3,138,309	3,310,864

(単位:百万円)

	平成17年度末 (平成18年3月31日)	平成18年度末 (平成19年3月31日)
(負 債 の 部)		
預 金	2,880,664	2,965,047
当座預金	125,809	127,549
普通貯蓄	1,305,423	1,357,533
通定期	90,159	83,067
定額積立	6,138	12,038
その他	1,291,757	1,346,386
譲渡性預金	16,752	15,115
コ ー ル マ ネ ー	44,623	23,355
債券借入	15,040	68,574
借入金	8,222	10,388
外 国 為 替	2,928	—
社 債	27,951	14,919
未払金	27,951	14,919
未払法人税等	167	128
未払消費税等	167	128
賞与引当金	—	18,000
役員賞与引当金	12,390	43,585
退職慰労引当金	1,126	4,838
繰上金	1,881	3,409
繰下金	1,650	1,378
繰上金	4	5
繰下金	24	304
繰上金	1,215	—
繰下金	6,487	33,648
賞与引当金	1,316	1,314
役員賞与引当金	—	56
退職慰労引当金	5,533	5,723
繰上金	—	302
繰下金	5,655	5,642
繰上金	25,064	15,260
繰下金	2,984,936	3,148,944
(資 本 の 部)		
資本金	45,743	—
資本剰余金	39,439	—
資本剰余金	38,351	—
資本剰余金	1,088	—
資本剰余金	1,088	—
利益剰余金	46,709	—
利益剰余金	10,082	—
利益剰余金	25,019	—
利益剰余金	459	—
利益剰余金	24,560	—
利益剰余金	11,607	—
土地再評価差額	6,971	—
土地再評価差額	14,670	—
土地再評価差額	△162	—
資本剰余金	153,373	—
負債及び資本の部合計	3,138,309	—
(純 資 産 の 部)		
資本金	—	45,743
資本剰余金	—	39,440
資本剰余金	—	38,351
資本剰余金	—	1,089
利益剰余金	—	56,367
利益剰余金	—	10,087
利益剰余金	—	46,279
利益剰余金	—	436
利益剰余金	—	33,060
利益剰余金	—	12,783
自己株式	—	△207
株主資本	—	141,344
その他の有価証券評価差額	—	13,409
繰延ヘッジ損益	—	210
土地再評価差額	—	6,956
評価・換算差額等	—	20,576
純資産の部合計	—	161,920
負債及び純資産の部合計	—	3,310,864

損益計算書

(単位:百万円)

	平成17年度 平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで	平成18年度 平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで
経常収益	64,788	72,340
資金運用収益	51,821	55,950
貸出証券利息配当金	43,059	46,081
有価証券売却益	8,561	9,449
コ－ポレート・リース収益	51	183
買入先形利	1	12
買入金利	0	—
預金の受入利	0	0
その他の受入利	146	224
役務取引等収益	9,679	10,368
受入の他の替手数料	3,044	2,828
受入の他の役務費	6,634	7,539
その他の業務収益	1,523	2,402
外国為替売買益	152	143
外国有価証券売却益	6	21
外国債債券売却益	426	870
外国債債券償還益	4	0
外国債債券の派生の業務収益	933	1,367
その他の経常収益	0	0
株式等売却益	1,763	3,618
株金の他の信託運用益	757	2,714
株金の他の経常収益	26	11
経常費用	979	891
資金調達費用	46,857	54,010
預渡性預金－利息	2,082	4,747
譲渡性マ－ネー	862	2,888
コ－ポレート・リース	4	109
債券貸借取引支払利息	296	402
借入金の支払利息	—	28
社債の償還利息	489	463
金利スワップ支払利息	—	188
その他の支払利息	375	666
役務取引等費用	54	0
支払の他の替手数料	4,167	4,259
支払の他の役務費	614	619
その他の業務費用	3,553	3,639
国債等償還損	1,899	2,792
国債等償還損	1,600	2,593
国債等償還損	299	85
営業経常費用	—	113
営業経常費用	35,972	35,839
その他の経常費用	2,735	6,371
貸倒引当金繰入額	847	3,998
貸倒引当金繰入額	5	—
貸倒引当金繰入額	316	282
貸倒引当金繰入額	103	283
貸倒引当金繰入額	1,462	1,806
経常利益	17,930	18,329
特別利益	600	597
動産不動産の権利処分利益	2	—
償却の他の特別利益	597	469
特別損失	—	128
特別損失	239	391
動産不動産の権利処分損失	69	—
固定資産の他の特別損失	—	83
減価償却の他の特別損失	170	20
税引前当期純利益	—	287
法人税、住民税及び事業税	18,290	18,536
過年度未払法人税等戻入額	3,477	6,310
法人税等調整額	—	△566
当期純利益	4,076	1,033
前期繰越利益	10,735	11,758
前期繰越利益	1,672	—
土地再評価差額金取崩額	△17	—
中間配当額	783	—
当期未処分利益	11,607	—

コーポレートデータ

連結情報

単体情報

利益処分計算書、株主資本等変動計算書

利益処分計算書

(単位:百万円)

		平成17年度 株主総会承認日 平成18年6月29日
当期未処分利益		11,607
任意積立金取崩額		11
不動産圧縮積立金取崩額		11
計		11,619
利益処分額		9,589
配当金	(1株につき30円)	1,032
役員賞与金		57
取締役賞与金		49
監査役賞与金		7
任意積立金		8,500
別途積立金		8,500
次期繰越利益		2,029

株主資本等変動計算書(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		不動産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
前事業年度末残高	45,743	38,351	1,088	39,439	10,082	459	24,560	11,607	46,709
当事業年度変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	△2,064	△2,064
役員賞与	—	—	—	—	—	—	—	△57	△57
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	11,758	11,758
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	1	1	—	—	—	—	—
合併による増加	—	—	—	—	5	—	—	—	5
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	△22	—	22	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	8,500	△8,500	—
土地再評価差額金取崩額	—	—	—	—	—	—	—	15	15
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—
当事業年度変動額合計	—	—	1	1	5	△22	8,500	1,175	9,657
当事業年度末残高	45,743	38,351	1,089	39,440	10,087	436	33,060	12,783	56,367

(単位:百万円)

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
前事業年度末残高	△162	131,730	14,670	—	6,971	21,642	153,373
当事業年度変動額							
剰余金の配当	—	△2,064	—	—	—	—	△2,064
役員賞与	—	△57	—	—	—	—	△57
当期純利益	—	11,758	—	—	—	—	11,758
自己株式の取得	△47	△47	—	—	—	—	△47
自己株式の処分	2	3	—	—	—	—	3
合併による増加	—	5	—	—	—	—	5
不動産圧縮積立金の取崩	—	—	—	—	—	—	—
別途積立金の積立	—	—	—	—	—	—	—
土地再評価差額金取崩額	—	15	—	—	—	—	15
株主資本以外の項目の 当事業年度変動額(純額)	—	—	△1,261	210	△15	△1,066	△1,066
当事業年度変動額合計	△44	9,613	△1,261	210	△15	△1,066	8,547
当事業年度末残高	△207	141,344	13,409	210	6,956	20,576	161,920

★重要な会計方針

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(会計方針の変更)

従来、その他有価証券に区分されるシンセティック債務担保証券(CDO)については、現物の金融資産部分と組込デリバティブ部分を一体として時価評価し、評価差額を損益に計上していましたが、「その他の複合金融商品(払込資本を増加させる可能性のある部分を含まない複合金融商品)に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第12号平成18年3月30日)が公表されたことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、前事業年度末の貸借対照表価額を取得原価として償却原価法を適用し時価評価による評価差額(税効果額控除後)を純資産の部に計上しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

(2)有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	15年～50年
動 産	4年～20年

(2)無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、行内で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.繰延資産の処理方法

社債発行費用は、支出時に全額費用として処理しております。

6.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建の資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を計しております。

7.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそ

れと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は15,438百万円であります。

(2)賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3)役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員賞与は、利益処分により支給時に未処分利益の減少として処理しておりましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)が会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準を適用し、役員に対する賞与を費用として処理することとし、その支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を役員賞与引当金として計上しております。これにより、従来の方法に比べ営業経費は56百万円増加し、税引前当期純利益は56百万円減少しております。

(4)役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(会計方針の変更)

役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日改正)が公表されたことに伴い、当事業年度から内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

この変更に伴い、当事業年度負担額61百万円は営業経費に、過年度相当額241百万円は特別損失に計上しております。この結

果、従来の方法に比べ、経常利益は61百万円、税引前当期純利益は302百万円それぞれ減少しております。

なお、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号)の改正が平成19年4月13日付で行われたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合と比べ、経常利益は38百万円、税引前中間純利益は280百万円それぞれ多く計上されております。

(5)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理

なお、退職給付引当金の当事業年度末残高には執行役員分71百万円が含まれております。

8.リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9.ヘッジ会計の方法

(1)金利リスク・ヘッジ

主に、ヘッジ対象である貸出金等の金融資産・負債から生じる金利リスクの回避を目的として、各取引毎のヘッジ対象に個別対応のデリバティブ取引を行う「個別ヘッジ」を実施しております。また、複数のヘッジ対象に対してデリバティブ取引を行う「包括ヘッジ」を実施しております。ヘッジ会計の方法は、貸出金等については繰延ヘッジ処理及び金利スワップの特例処理を行っております。

また、当行のリスク管理方針に従い、ヘッジ手段とヘッジ対象を一体管理するとともに、ヘッジ対象のリスクが減殺されているかを検証し、ヘッジの有効性を評価しております。

(2)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、当決算日において通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等はありません。

10.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

★会計方針の変更

(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)

「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は161,710百万円であります。

なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則及び銀行法施行規則により作成しております。

(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準)

「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当事業年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

(企業結合及び事業分離に関する会計基準)

「企業結合に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成15年10月31日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成17年12月27日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成17年12月27日)が平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から各会計基準及び同適用指針を適用しております。

(有限責任事業組合等に関する実務対応報告)

「有限責任事業組合及び合同会社に対する出資者の会計処理に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第21号平成18年9月8日)が公表日以後終了する当事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同実務対応報告を適用しております。これによる貸借対照表等に与える影響はありません。

★表示方法の変更

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行規則等」の一部を改正する内閣府令「(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から以下のとおり表示を変更しております。

- (1)「利益剰余金」に内訳表示していた「任意積立金」及び「当期末処分利益」(又は当期末処理損失)は、「その他利益剰余金」の「不動産圧縮積立金」、「別途積立金」及び「繰越利益剰余金」として表示しております。
- (2)純額で「繰延ヘッジ損失」(又は「繰延ヘッジ利益」として「その他資産」(又は「その他負債」)に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。

(3)「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。

①「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」に区分表示しております。

②「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

(4)「その他資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」の「ソフトウェア」に含めて表示しております。

注記事項

★貸借対照表関係

1.関係会社の株式及び出資総額は1,229百万円であります。

2.貸出金のうち、破綻先債権額は2,743百万円、延滞債権額は42,165百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3.貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は182百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4.貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は22,509百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は67,600百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6.手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は43,251百万円であります。

7.担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済等の取引の担保等として、有価証券95,211百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち保証金は1,902百万円であります。

8.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件につい

て違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、238,301百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが225,238百万円あります。このほかに総合口座の当座貸越契約に係る融資未実行残高が223,312百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時に必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額が当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額は10,868百万円であります。

10.有形固定資産の減価償却累計額は20,647百万円であります。

11.有形固定資産の圧縮記帳額は1,469百万円であります。

(当事業年度圧縮記帳額 一百万円)

12.借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金14,500百万円が含まれております。

13.社債は、劣後特約付社債であります。

14.有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は10,330百万円であります。

(会計方針の変更)

なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から相殺しております。

これにより、従来の方法に比べ支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ10,330百万円減少しております。

なお、この変更は上記「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」の改定が、平成19年4月17日付で行われたため、当中間会計期間は従来の方法によっております。従って、当中間会計期間は変更後の方法によった場合に比べ、支払承諾及び支払承諾見返は、それぞれ9,560百万円多く計上されております。

15.銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。

★損益計算書関係

- 1.その他の特別利益は、当行100%出資子会社である「ぶぎんビルメンテナンス株式会社」との合併に伴う抱合せ株式消滅差益であります。
- 2.当連事業年度において、当行は埼玉県内の営業用店舗等3か所の土地・建物等について減損損失を計上しております。
これらの営業用店舗等は、営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額20百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については継続的な収支の把握を行っている単位である各営業店を、遊休資産については各資産をグルーピングの最小単位としております。また、本部、事務センター、厚生施設等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、路線価及び不動産鑑定評価基準に基づき評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

- 3.その他の特別損失は、役員退職慰労引当金繰入額の過年度相当額241百万円及び退職給付引当金繰入額のうち執行役員分の過年度相当額45百万円であります。

★株主資本等変動計算書関係

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

株式の種類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数	摘要
自己株式	39	7	0	46	
普通株式	39	7	0	46	(注)

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。また、減少は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

★リース取引関係

借主側	
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	
・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	
取得価額相当額	
動 産	2,943百万円
その他	2百万円
合 計	2,945百万円
減価償却累計額相当額	
動 産	1,904百万円
その他	2百万円
合 計	1,906百万円
期末残高相当額	
動 産	1,038百万円
その他	0百万円
合 計	1,038百万円
・未経過リース料期末残高相当額	
1 年 内	581百万円
1 年 超	563百万円
合 計	1,144百万円
・当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額	
支払リース料	799百万円
減価償却費相当額	674百万円
支払い利息相当額	94百万円
・減価償却費相当額の算定方法	
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	
・利息相当額の算定方法	
リース料総額とリース物件の取得価額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	

★有価証券関係

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

★税効果会計関係

- 1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位:百万円)

繰延税金資産	
・貸倒引当金	9,239
・有価証券等償却否認額	1,925
・ソフトウェア関連支出等	1,339
・退職給付引当金	612
・賞与引当金	532
・減価償却費	371
・その他	1,354
繰延税金資産小計	15,375
評価性引当額	△1,035
繰延税金資産合計	14,339
繰延税金負債	
・その他有価証券評価差額金	△9,123
・不動産圧縮積立金	△297
・繰延ヘッジ損益	△143
繰延税金負債合計	△9,564
繰延税金資産の純額	4,775

- 2.法定実行税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別内訳

(単位:百万円)

法定実行税率	40.49%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.58%
住民税均等割額	0.31%
評価性引当金の増減によるもの	0.78%
過年度未払法人税等戻入額	△3.05%
その他	△0.66%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.56%

★1株当たり情報

1株当たり純資産額	4,705円71銭
1株当たり当期純利益	341円70銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	—円 —銭

(注)1.「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成14年9月25日)が平成18年1月31日付で改正され、会社法施行日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当事業年度から同適用指針を適用し、1株当たり純資産額は「繰延ヘッジ損益」を含めて算出しております。これにより、従来の方法に比べ1株当たり純資産額は6円11銭増加しております。

2. 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額	(単位:百万円)
純資産の部の合計	161,920
純資産の部の合計から控除する金額	—
普通株式に係る期末の純資産額	161,920
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	34,409千株
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	34,409千株
(2) 1株当たり当期純利益	(単位:百万円)
当期純利益	11,758
普通株式に係る当期純利益	11,758
普通株式の期中平均株式数	34,412千株

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないことにより記載しておりません。

★重要な後発事象

該当事項ありません。

法定開示項目一覧

銀行法施行規則第19条の2第1項及び第19条の3に基づく開示項目

概況及び組織に関する事項

経営の組織	44
大株主一覧	54
役員一覧	45
店舗一覧	49～53

主要な事業の内容

業務の案内	48
-------	----

主要な事業に関する事項

営業の概況	2～5
主要な経営指標等の推移	56～58

主要な業務の状況

業務粗利益及び業務粗利益率	70
資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	70
資金運用勘定・資金調達勘定の平均残高等	70
利鞘	71
受取利息・支払利息の分析	71
総資産経常利益率及び経常利益率	71
総資産当期純利益率及び当期純利益率	71

預金に関する指標

預金科目別平均残高	73
定期預金残存期間別残高	73

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高	74
貸出金残存期間別残高	74
貸出金業種別内訳	74
貸出金及び支払承諾見返の担保別内訳	75
貸出金使途別内訳	75
中小企業向貸出	75
特定海外債権残高	75
預貸率	75

有価証券に関する指標

有価証券期末残高・平均残高	77
有価証券残存期間別残高	77
商品有価証券平均残高	78
預証率	78

業務の運営に関する事項

リスク管理の体制	14～16
コンプライアンスの体制	16～17

直近の2営業年度における財産の状況に関する事項

貸借対照表	83～84
損益計算書	85
利益処分計算書	86
株主資本等変動計算書	86
破綻先債権額	76
延滞債権額	76

3か月以上延滞債権額	76
貸出条件緩和債権額	76
自己資本の充実状況	69
有価証券の時価等情報	79～80
金銭の信託の時価等情報	80
デリバティブ取引情報	80～81
貸倒引当金内訳	76
貸出金償却額	76
会社法に基づく監査証明	83
証券取引法に基づく監査証明	83

銀行及びその子会社等の概況に関する事項

銀行及びその子会社等の主要な事業及び組織	46
子会社等情報	47

銀行及びその子会社等の主要な業務に関する事項

営業の概要	2～5
主要な経営指標等の推移	69

銀行及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況に関する事項

連結貸借対照表	59
連結損益計算書	60
連結剰余金計算書	61
連結株主資本等変動計算書	61
破綻先債権額	57
延滞債権額	57
3か月以上延滞債権額	57
貸出条件緩和債権額	57
自己資本の充実状況	57
セグメント情報	58
会社法に基づく監査証明	59
証券取引法に基づく監査証明	59

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第6条に基づく開示項目

資産の査定の公表事項

資産の査定の公表	76
----------	----

バーゼルⅡ(第3の柱)に基づく開示事項

《バーゼルⅡ》

平成19年3月末から、新しい自己資本比率規制(BIS規制)が開始されました。BIS規制とは、銀行の自己資本比率についての国際基準です。現行のBIS規制は1988年に国際決済銀行の銀行規制監査委員会で制定されたもので、現在100か国以上で適用、実施されています。

今般、20年ぶりにバーゼル委員会によりBIS規制が改正されました。この新しいBIS規制のことを「バーゼルⅡ」といいます。

《バーゼルⅡの概要》

「バーゼルⅡ」は3つの柱から成り立っています。

第1の柱(最低所要自己資本)

銀行が保有する信用リスク等に備えるため、最低限守るべき自己資本(所要自己資本)の基準を定めたものです。

第2の柱(監督上の検査)

第1の柱に含まれない銀行勘定の金利リスク等を包含したリスクに見合う自己資本(適正自己資本)の水準の妥当性を監督当局が検証するものです。

第3の柱(市場規律)

さまざまなリスクに関する情報を銀行が開示し、市場がチェックするものです。

C o n t e n t s

● 連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

定性的な開示事項	94
定量的な開示事項	97

● 単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

定性的な開示事項	105
定量的な開示事項	108

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

定性的な開示事項

一. 連結の範囲

イ. 自己資本比率告示第三条又は第二十六条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団(以下「連結グループ」という。)に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和五十一年大蔵省令第二十八号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点

連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループに属する会社と連結財務諸表規則に基づく連結の範囲に含まれる会社に相違点はありません。

ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は7社です。

名 称	主要な業務の内容
ぶぎんビジネスサービス株式会社	銀行事務代行業務
ぶぎん保証株式会社	個人向け融資に係る信用保証業務
ぶぎん総合リース株式会社	総合リース、営業資金の貸付業務
むさしのカード株式会社	クレジットカード(JCB・VISA)、金銭の貸付、信用保証業務
ぶぎんシステムサービス株式会社	コンピュータシステムの開発・販売・保守管理業務
株式会社ぶぎん地域経済研究所	県内経済・産業の調査研究、経営・税務等の相談、各種セミナーの開催
株式会社ぶぎんキャピタル	ベンチャー企業等への投資、経営相談

ハ. 自己資本比率告示第九条又は第三十二条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

二. 自己資本比率告示第八条第一項第二号イからハまで又は第三十一条第一項第二号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ホ. 銀行法(昭和五十六年法律第五十九号。以下「法」という。)第十六条の二第一項第十一号に掲げる会社のうち従属業務を専ら営むもの及び同項第十二号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容

該当ありません。

ヘ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社7社は、全社において債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。

また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

二. 自己資本調達手段の概要

当行の自己資本調達手段(平成19年3月31日)

自己資本調達手段	概 要
普通株式(34百万株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付期間10年(期日一括返済)但し、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金(14,500百万円)	
劣後特約付社債(18,000百万円)	

(注)連結子会社には、期限付劣後債務はありません。

三. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALM委員会において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しています。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としています。

- ・自己資本比率
- ・Tier1比率
- ・各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・自己資本に対する全てのリスク量の金額・比率
- ・全てのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

四. 信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

(管理方針)

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

(管理・運営体制)

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意し、法人向け貸出ではスコアリング審査の導入により商品の充実を図るとともに、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権(以下は破綻先という。)及びそれと同等の状況にある債権者(以下は実質破綻先という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められた額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断し、次の格付機関4社を使用します。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関はすべて同じであります。

五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

(信用リスク削減方法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減方法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。

(方針及び手続)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「自

己資本比率算出規程」に基づいて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融公庫や政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む)登録のない定期預金を対象としております。

六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当行では、派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、当行全体の信用リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行及び連結子会社では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

七.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続の概要

(取引の内容)

当行及び連結子会社は、債権の証券化を行っておりません。また、オリジネーター及びサービサーとして証券化に関与しておりません。

(取引に対する取組方針)

当行及び連結子会社は新規の証券化の予定はありません。

なお、当行では投資家として、証券エクスポージャーへの投資実績があります。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

当行では、証券化エクスポージャーへの投資につきましては、信用リスクや金利リスクを正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

ロ.信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用します。

ハ.証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化エクスポージャーに投資しており、一般的に認められる会計方針に基づいて、会計処理を行っております。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二.証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の適格格付機関4社を使用します。

八.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員を含む。)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

当行では、オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③風評リスク、④その他リスク(法務リスク等)に区分し、「リスクの未然防止、極小化を図る」とした管理方針に則り、各リスク毎に所管部署及び規程を定め、それぞれのリスクを管理しています。

具体的には、事務リスクについては、正確な事務取扱いの徹底や総合監査、システムリスクについては、コンティンジェンシープランの作成やバックアップ体制の強化、風評リスクについては、積極的な情報開示やマニュアル整備と定期的な訓練等によりリスクの未然防止、極小化に取り組んでいます。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当行では、自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を使用しています。

九.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスク量の適正な把握に努め、許容し得る一定のリスク量のもとで安定した収益の確保に努める」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債・オフバランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR(バリュエーション・アット・リスク)によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

株式等の価格変動リスクのVaR(バリュエーション・アット・リスク)は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク管理部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

株式等の評価については、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

十.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、銀行勘定における金利リスクについては、「リスク量の適正な把握に努め、許容し得る一定のリスク量のもとで安定した収益の確保に努める」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債・オフバランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR(バリュエーション・アット・リスク)によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

銀行勘定における金利リスクのVaR(バリュエーション・アット・リスク)は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク管理部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

ロ.銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスク量については、VaR法(分散・共分散法)のほか、業務や運用商品の特性に見合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化、厳格化に取り組んでいます。

- ・計量化して把握、管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュエーション・アット・リスク)を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うよう管理。
- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化、精緻化を図る。

定量的な開示事項

一.自己資本の構成に関する事項

(連結自己資本の構成に関する事項)

(単位:百万円)

項 目	平成19年3月31日	
	金 額	
基本的項目 (Tier1)	資 本 金	45,743
	うち非累積的永久優先株	—
	新株式申込証拠金	—
	資 本 剰 余 金	39,440
	利 益 剰 余 金	57,470
	自 己 株 式(△)	207
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	1,038
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—
	為 替 換 算 調 整 勘 定	—
	新 株 予 約 権	—
	連 結 子 会 社 等 の 少 数 株 主 持 分	2,724
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—
	営 業 権 相 当 額(△)	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	連 結 調 整 勘 定 相 当 額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
補完的項目 (Tier2)	計 (A)	144,133
	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%	5,669
	一 般 貸 倒 引 当 金	9,880
	負 債 性 資 本 調 達 手 段	32,500
	うち永久劣後債務(注2)	—
控除項目	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	32,500
	計	48,049
	うち自己資本への算入額(B)	48,049
自己資本額	控 除 項 目(注4)(C)	339
リスク・アセット等	(A) + (B) - (C) (D)	191,843
	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,670,017
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,593
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	1,693,610
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)((G)/8%)	109,755
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額(G)	8,780
	計 ((E) + (F)) (H)	1,803,366
	連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.63
リスク・アセット等	(参 考) T i e r 1 比 率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.99

(注)1.告示第28条第2項に掲げるもの。すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2.告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1)無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2)一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3)業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4)利払い義務の延期が認められるものであること。

3.告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。

4.告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参 考) 告示で定めるリスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	94
7.国際開発銀行向け	0～100	—
8.我が国の政府関係機関向け	10～20	242
9.地方三公社向け	20	265
10.金融機関及び証券会社向け	20～100	934
11.法人等向け	20～100	29,024
12.中小企業等向け及び個人向け	75	14,240
13.抵当権付住宅ローン	35	7,946
14.不動産取得等事業向け	100	2,878
15.三月以上延滞等	50～150	644
16.取立未済手形	20	—
17.信用保証協会等による保証付	10	800
18.株式会社産業再生機構による保証付	10	—
19.出資等	100	1,589
20.上記以外	100	7,110
21.証券化(オリジネーターの場合)	20～100	—
22.証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	154
23.複数の資産を裏付とする資産(ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	874
合 計	—	66,800

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額
1.任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	124
3.短期の貿易関連偶発債務	20	2
4.特定取引に係る偶発債務	50	11
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5.NIF又はRUF	50 <75>	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	190
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	566
(うち借入金の保証)	100	497
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受け)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
9.買戻条件付資産売却又求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	29
12.派生商品取引	—	17
(1)外国為替関連取引	—	0
(2)金利関連取引	—	17
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13.長期決済期間取引	—	—
14.未決済取引	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合 計		943

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち連結グループが使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

項 目	金 額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,390
うち基礎的手法	4,390
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳
(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高	主な内訳		
			貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引
		平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
	国内計	3,276,693	14,629	497,843	2,161
	国外計	35,059	—	—	—
地域別計		3,311,752	14,629	497,843	2,161
	製造業	304,994	545	3,790	0
	農業	22,203	—	—	—
	林業	132	—	—	—
	漁業	0	—	—	—
	鉱業	4,594	—	—	—
	建設業	179,731	142	7,730	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	10,525	—	50	—
	情報通信業	8,401	0	—	—
	運輸業	100,075	175	15,957	—
	卸・小売業	260,284	1,534	3,852	7
	金融・保険業	109,128	—	44,063	917
	不動産業	312,280	5	2,113	—
	各種サービス業	281,118	12,207	1,494	—
	国・地方公共団体	201,627	—	66,022	—
	個人	849,062	17	—	—
	その他	667,592	—	352,766	1,235
業種別計		3,311,752	14,629	497,843	2,161
	1年以下	754,046	1,959	22,442	40
	1年超3年以下	386,054	296	119,609	207
	3年超5年以下	427,458	29	128,501	736
	5年超7年以下	235,904	63	98,786	704
	7年超10年以下	255,870	363	85,900	412
	10年以上	1,056,878	11,916	42,603	60
	期間の定めのないもの	195,539	—	—	—
残存期間別計		3,311,752	14,629	497,843	2,161

(注) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ロ.三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(地域別、業種別)

(単位:百万円)

		三月以上延滞エクスポージャー
		平成18年度
	国内計	13,479
	国外計	—
地域別計		13,479
	製造業	1,315
	農業	0
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	802
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	11
	運輸業	138
	卸・小売業	2,892
	金融・保険業	0
	不動産業	429
	各種サービス業	67
	国・地方公共団体	—
	個人	3,717
	その他	4,105
業種別計		13,479

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度
一般貸倒引当金	9,740	9,880	9,740	9,880
個別貸倒引当金	9,158	8,629	9,158	8,629
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	18,898	18,509	18,898	18,509

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成18年度
	国内計	8,629
	国外計	—
地域別計		8,629
	製造業	500
	農業	5
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	731
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	—
	運輸業	383
	卸・小売業	642
	金融・保険業	3
	不動産業	978
	各種サービス業	1,214
	国・地方公共団体	—
	個人	720
	その他	3,448
業種別計		8,629

(注)期中増減については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(単位:百万円)

	平成18年度
製造業	2,116
農業	109
林業	—
漁業	—
鉱業	—
建設業	469
電気・ガス・熱供給・水道業	—
情報通信業	14
運輸業	11
卸・小売業	2,135
金融・保険業	1
不動産業	4,538
各種サービス業	2,907
国・地方公共団体	—
個人	2,145
その他	4,586
業種別計	19,036

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第三十一条第一項第三号及び第六号の規定により資本控除した額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	656,133	4,302
10%	261,148	—
20%	121,840	3,041
35%	567,389	—
50%	57,239	13
75%	463,783	—
100%	312,392	695,360
150%	2,950	—
350%	—	—
自己資本控除	—	339
合 計	2,442,878	703,057

(注)格付は適格格付機関が付与しているものに限る。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
	平成18年度
現金及び自行預金	30,291
金	—
適格債権	30,000
適格株式	8,095
適格投資信託	—
適格金融資産担保合計	68,388
適格保証	60,314
適格クレジット・デリバティブ	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	60,314

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

863百万円

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)
(単位:百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	平成18年度
外国為替関連取引及び金関連取引	18
金利関連取引	2,142
株式関連取引	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ取引	—
派生商品取引	2,161
クレジット・デリバティブ	—
合 計	2,161

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ニ.ロに掲げた合計額及びグロスのアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限る)

1,297百万円

ホ.担保の種類別の額

該当ありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位:百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額
	平成18年度
外国為替関連取引及び金関連取引	18
金利関連取引	2,142
株式関連取引	—
貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	—
その他のコモディティ取引	—
派生商品取引	2,161
クレジット・デリバティブ	—
合 計	2,161

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- 資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。
- 合成型証券化取引に係る原資産の額
該当ありません。

- (2) 原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳(ただし、連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)
- 該当ありません。

- (3) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳
該当ありません。

- (4) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額
該当ありません。

- (5) 証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (6) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (7) 早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて
該当ありません。

- (8) 当期に証券化を行ったエクスポージャーについての概略
該当ありません。

- (9) 証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (10) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ.連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

- (1) 投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	7,214
自動車ローン債権	862
クレジットカード与信	3,159
リース債権	349
事業者向け貸出	1,738
その他	6,008
合 計	19,333

- (2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成18年度	
	残 高	所要自己資本
0%	—	—
20%	19,333	154
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	19,333	154

- (3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

- (4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

- (1) 出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	63,818	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額	2,561	
合 計	66,379	

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額
子会社・子法人等	—
関連法人等	—
合 計	—

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う
損益の額

(単位:百万円)

売却損益	2,432
償却額	283

ハ.連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識され
ない評価損益の額

22,533百万円

ニ.連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損
益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部 管理上使用した金利ショックに対する損益又は経 済価値の増減額

金利ショックに対する経済 価値の増減額	31,052百万円
VaR	
信頼区間	99%
保有期間	1年
観測期間	5年

定性的な開示事項

一.自己資本調達手段の概要

自己資本調達手段(平成19年3月31日)

自己資本調達手段	概要
普通株式(34百万株)	完全議決権株式
期限付劣後債務	ステップアップ金利特約付期間10年(期日一括返済)但し、5年目以降等に金融庁の承認を条件に期限前返済が可能
劣後特約付借入金(14,500百万円)	
劣後特約付社債(18,000百万円)	

二.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

保有するリスクに見合った十分な自己資本が確保されているか否かを評価するために、毎月開催するALM委員会において、次の項目についてモニタリングすることにより、自己資本の充実度を評価しています。

なお、評価結果につきましては、毎月の取締役会に報告し、今後の資本計画等に反映される体制としています。

- ・自己資本比率
- ・Tier1比率
- ・各リスクカテゴリーに配賦した資本に対するリスク量の金額・比率
- ・自己資本に対する全てのリスク量の金額・比率
- ・全てのリスクが顕在化したと仮定した場合の自己資本比率
- ・自己資本に対する銀行勘定の金利リスク量の金額・比率

三.信用リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

(信用リスクとは)

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営の悪化により、貸出金などの利息や元本の回収が困難となるリスクをいいます。

(管理方針)

厳正な融資審査、自己査定及び与信業務管理を徹底し、リスク量の適正な把握と与信ポートフォリオ管理の充実に努め、資産の健全性確保と収益性向上を目指します。

(管理・運営体制)

当行では、資産内容の健全性を維持強化するために従前より、審査部門の独立性を堅持し、厳正な審査・管理体制を構築するとともに、お取引先別に客観的な判断、貸出方針の確立を図るため、信用格付制度を導入し、信用リスク管理の充実に努めています。与信運営につきましては、規模別・業種別の構成に配慮するとともに、担保価値に過度に依存することなく返済能力などに十分留意し、法人向け貸出ではスコアリング審査の導入により商品の充実を図るとともに、個人向け貸出では、独自の審査モデルをベースとした自動審査システムを構築し、対応しています。

(貸倒引当金の計上基準)

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権(以下は破綻先という。)及びそれと同等の状況にある債権者(以下は実質破綻先という。)に係る債権については、以下のな

お書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債権者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められた額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

ロ.標準的手法が適用されるポートフォリオについて

当行では、リスク・ウェイトの判定においては、内部管理との整合を考慮し、また、特定の格付機関に偏らず、格付の客観性を高めるためにも複数の格付機関等を利用することが適切と判断し、次の格付機関4社を使用します。

株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関はすべて同じであります。

四.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続の概要

(信用リスク削減方法とは)

当行では、自己資本比率の算出において、告示第八十条の規定に基づく「信用リスク削減手法」として「包括的手法」を適用しております。信用リスク削減方法とは、担保、保証、貸出金と預金の相殺、クレジット・デリバティブが該当します。(方針及び手続き)

エクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効に認められている適格金融資産担保については、当行が定める「自己資本比率算出規程」に基づいて、評価及び管理を行っており、自行預金、日本国政府又はわが国の地方公共団体が発行する円建て債券、上場会社の株式を適格金融資産担保として取り扱っております。また、保証については住宅金融公庫や政府関係機関の保証並びにわが国の地方公共団体の保証が主体となっており、信用度の評価については、すべて政府保証と同様に判定しております。貸出金と自行預金の相殺にあたっては、債務者の担保(総合口座を含む。)登録のない定期預金を対象としております。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行の派生商品取引及び長期決済期間取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引枠を設定し管理しております。

派生商品取引の信用リスク算出に当たっては、市場管理部がカレント・エクスポージャー方式により与信相当額を算出した上で、当行全体の信用リスクの状況を月次でALM委員会に報告しております。

なお、当行では派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

(取引の内容)

当行は、債権の証券化を行っておりません。また、オリジネーター及びサービサーとして証券化に関与しておりません。

(取引に対する取組方針)

当行は新規の証券化の予定はありません。

なお、投資家として、証券化エクスポージャーへの投資実績があります。

(取引に係るリスクの内容)

当行が保有する証券化エクスポージャーに関連し、信用リスクならびに金利リスクを有しておりますが、これは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

(取引に係るリスク管理体制)

証券化エクスポージャーへの投資につきましては、信用リスクや金利リスクを正確に把握し報告する事後的モニタリングの厳正な運用のもとに行っております。

ロ.信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「標準的手法」を適用します。

ハ.証券化取引に関する会計方針

当行は投資家として証券化エクスポージャーに投資しており、一般的に認められる会計方針に基づいて、会計処理を行っております。

ニ.証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当行では、証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定については、株式会社格付投資情報センター(R&I)、株式会社日本格付研究所(JCR)、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)の適格格付機関4社を使用します。

七.オペレーショナル・リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

(オペレーショナル・リスク管理体制)

オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、役職員(パートタイマー、派遣社員を含む。)の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクを、①事務リスク、②システムリスク、③風評リスク、④その他リスク(法務リスク等)に区分し、「リスクの未然防止、極小化を図る」とした管理方針に則り、各リスク毎に所管部署及び規程を定め、それぞれのリスクを管理しています。

具体的には、事務リスクについては、正確な事務取扱いの徹底や総合監査、システムリスクについては、コンティンジェンシープランの作成やバックアップ体制の強化、風評リスクについては、積極的な情報開示やマニュアル整備と定期的な訓練等によりリスクの未然防止、極小化に取り組んでいます。

ロ.オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出については、「基礎的手法」を使用しています。

八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、出資等又は株式等のリスク管理については、「リスク量の適正な把握に努め、許容し得る一定のリスク量のもとで安定した収益の確保に努める」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債・オフバランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

株式等の価格変動リスクのVaR(バリュー・アット・リスク)は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク管理部署による牽制機能を保持しつつ計測しています。

株式等の評価については、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っています。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しています。

九.銀行勘定における金利リスクに関する事項

イ.リスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、銀行勘定における金利リスクについては、「リスク量の適正な把握に努め、許容し得る一定のリスク量のもとで安定した収益の確保に努める」とした市場リスクの管理方針に則り、経営体力に応じた適切なリスク限度を設定し、毎月定例のALM委員会で、資産・負債・オフバランス取引に内包するリスクを的確に把握したうえで、金利・経済環境の予測を基に、収益確保の方策に対する管理・運営方針を協議・決定し、経営会議の承認を得て実施しています。

リスク限度の設定については、毎期末月に自己資本や翌期の予算計画、今後の金利・経済環境の予測を勘案したVaR(バリュー・アット・リスク)によるリスク限度額をALM委員会で協議・決定し、経営会議で承認しています。

銀行勘定における金利リスクのVaR(バリュー・アット・リスク)は、信頼水準は99%、保有期間1年として、リスク管理部による牽制機能を保持しつつ計測しています。

ロ.銀行が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

当行では、銀行勘定の金利リスク量については、VaR法(分散・共分散法)のほか、業務や運用商品の特性に見合った効果的、効率的な計測方法を組み合わせて活用しています。具体的には、以下の基本ルールに沿って、リスク管理方法の高度化、厳格化に取り組んでいます。

- ・計量化して把握、管理することが可能なリスクについては、VaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスク分析によって計量化し、当行の経営体力に見合うよう管理。
- ・バックテストやストレステストなどにより、計量化手法や管理方法の妥当性、有効性を検証し、リスク管理の実効性を確保するとともに、計量化方法の高度化、精緻化を図る。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

定量的な開示事項

一.自己資本の構成に関する事項

(単位:百万円)

項 目		平成19年3月31日
		金 額
基 本 的 項 目 (Tier 1)	資 本 金	45,743
	う ち 非 累 積 的 永 久 優 先 株	—
	新 株 式 申 込 証 拠 金	—
	資 本 準 備 金	38,351
	そ の 他 資 本 剰 余 金	1,089
	利 益 準 備 金	10,087
	任 意 積 立 金	—
	次 期 繰 越 利 益	—
	そ の 他 利 益 剰 余 金	46,279
	そ の 他	—
	そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損(△)	—
	自 己 株 式(△)	207
	自 己 株 式 申 込 証 拠 金	—
	社 外 流 出 予 定 額(△)	1,032
	営 業 権 相 当 額(△)	—
	の れ ん 相 当 額(△)	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	—
	計 (A)	140,311
補 完 的 項 目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%	5,669
	一 般 貸 倒 引 当 金	8,264
	負 債 性 資 本 調 達 手 段	32,500
	う ち 永 久 劣 後 債 務(注2)	—
	う ち 期 限 付 劣 後 債 務 及 び 期 限 付 優 先 株(注3)	32,500
	計	46,433
控 除 項 目	う ち 自 己 資 本 へ の 算 入 額(B)	46,433
	控 除 項 目(注4) (C)	339
自 己 資 本 額	(A) + (B) - (C) (D)	186,406
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	1,643,009
	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	23,331
	信 用 リ ス ク ・ ア セ ッ ト の 額(E)	1,666,340
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額(F)((G)/8%)	105,611
	(参 考) オ ペ レ ー シ ョ ナ ル ・ リ ス ク 相 当 額(G)	8,448
	計 ((E) + (F)) (H)	1,771,952
	単体自己資本比率 (国内基準) = (D) / (H) × 100 (%)	10.51
	(参 考) Tier1 比 率 = (A) / (H) × 100 (%)	7.91

(注)1. 告示第40条第2項に掲げるもの。すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等であります。

2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること。

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること。

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること。

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること。

3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限りております。

4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二.自己資本の充実度に関する事項

イ.信用リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち次に掲げるポートフォリオごとの額

資産(オン・バランス)項目

(単位:百万円)

項 目	(参 考) 告示で定めるリスク・ウェイト(%)	所要自己資本の額
1.現金	0	—
2.我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	—
3.外国の中央政府及び中央銀行向け	0～100	—
4.国際決済銀行等向け	0	—
5.我が国の地方公共団体向け	0	—
6.外国の中央政府等以外の公共部門向け	20～100	94
7.国際開発銀行向け	0～100	—
8.我が国の政府関係機関向け	10～20	242
9.地方三公社向け	20	265
10.金融機関及び証券会社向け	20～100	925
11.法人等向け	20～100	29,672
12.中小企業等向け及び個人向け	75	14,072
13.抵当権付住宅ローン	35	7,946
14.不動産取得等事業向け	100	2,878
15.三月以上延滞等	50～150	272
16.取立未済手形	20	—
17.信用保証協会等による保証付	10	800
18.株式会社産業再生機構による保証付	10	—
19.出資等	100	1,599
20.上記以外	100	5,920
21.証券化(オリジネーターの場合)	20～100	—
22.証券化(オリジネーター以外の場合)	20～350	154
23.複数の資産を裏付とする資産(ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	874
合 計	—	65,720

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

オフ・バランス項目

(単位:百万円)

項 目	掛目 (%)	所要自己資本の額
1.任意な時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	0	—
2.原契約期間が1年以下のコミットメント	20	124
3.短期の貿易関連偶発債務	20	2
4.特定取引に係る偶発債務	50	11
(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	50	—
5.NIF又はRUF	50 <75>	—
6.原契約期間が1年超のコミットメント	50	190
7.内部格付手法におけるコミットメント	<75>	—
8.信用供与に直接的に代替する偶発債務	100	563
(うち借入金の保証)	100	495
(うち有価証券の保証)	100	—
(うち手形引受け)	100	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	100	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	100	—
9.買戻条件付資産売却又求償権付資産売却等(控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又求償権付資産売却等(控除前)	100	—
控除額(△)	—	—
10.先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	100	—
11.有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	100	22
12.派生商品取引	—	17
(1)外国為替関連取引	—	0
(2)金利関連取引	—	17
(3)金関連取引	—	—
(4)株式関連取引	—	—
(5)貴金属(金を除く)関連取引	—	—
(6)その他のコモディティ関連取引	—	—
(7)クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	—	—
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△)	—	—
13.長期決済期間取引	—	—
14.未決済取引	—	—
15.証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス	0~100	—
16.上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	100	—
合 計		933

連結自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行に
おける事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ロ.オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち銀行が使用する次に掲げる手法ごとの額

(単位:百万円)

項 目	金 額
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	4,224
うち基礎的手法	4,224
うち粗利益配分手法	—
うち先進的計測手法	—

三.信用リスクに関する事項

イ.信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及びエクスポージャーの主な種類別内訳

(地域別、業種別、残存期間別)

(単位:百万円)

	信用リスクエクスポージャー期末残高	主な内訳			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	債 券	デリバティブ取引	
	平成18年度	平成18年度	平成18年度	平成18年度	
国内計	3,230,752	14,629	494,843	2,161	
国外計	35,059	—	—	—	
地域別計	3,265,812	14,629	494,843	2,161	
製造業	304,994	545	3,790	0	
農業	22,203	—	—	—	
林業	132	—	—	—	
漁業	0	—	—	—	
鉱業	4,594	—	—	—	
建設業	179,731	142	7,730	—	
電気・ガス・熱供給・水道業	10,525	—	50	—	
情報通信業	8,401	0	—	—	
運輸業	100,075	175	15,957	—	
卸・小売業	260,284	1,534	3,852	7	
金融・保険業	109,128	—	44,063	917	
不動産業	312,280	5	2,113	—	
各種サービス業	281,118	12,207	1,494	—	
国・地方公共団体	198,627	—	63,022	—	
個人	838,846	17	—	—	
その他	634,867	—	352,766	1,235	
業種別計	3,265,812	14,629	494,843	2,161	
1年以下	754,046	1,959	22,442	40	
1年超3年以下	386,054	296	119,009	207	
3年超5年以下	427,458	29	126,101	736	
5年超7年以下	235,904	63	98,786	704	
7年超10年以下	255,870	363	85,900	412	
10年以上	1,056,878	11,916	42,603	60	
期間の定めのないもの	149,599	—	—	—	
残存期間別計	3,265,812	14,629	494,843	2,161	

(注) オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

ロ.三月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高
(地域別、業種別)

(単位:百万円)

		三月以上延滞エクスポージャー 平成18年度
地域別計	国内計	7,281
	国外計	—
地域別計		7,281
業種別計	製造業	1,315
	農業	0
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	802
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	11
	運輸業	138
	卸・小売業	2,892
	金融・保険業	0
	不動産業	429
	各種サービス業	67
	国・地方公共団体	—
	個人	1,223
	その他	401
業種別計		7,281

(注)「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー又は引当勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャー。

ハ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当金勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	期首残高 平成18年度	当期増加額 平成18年度	当期減少額 平成18年度	期末残高 平成18年度
一般貸倒引当金	8,413	8,264	8,413	8,264
個別貸倒引当金	6,920	6,097	6,920	6,097
特定海外債権引当金勘定	—	—	—	—
合 計	15,334	14,362	15,334	14,362

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位:百万円)

		平成18年度
地域別計	国内計	6,097
	国外計	—
地域別計		6,097
業種別計	製造業	500
	農業	5
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	731
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	—
	運輸業	383
	卸・小売業	642
	金融・保険業	3
	不動産業	978
	各種サービス業	1,214
	国・地方公共団体	—
	個人	720
	その他	916
業種別計		6,097

(注)期中増減については、地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

二.業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

(单位:百万円)

		貸出金償却
		平成18年度
業種別計	製造業	2,116
	農業	109
	林業	—
	漁業	—
	鉱業	—
	建設業	469
	電気・ガス・熱供給・水道業	—
	情報通信業	14
	運輸業	11
	卸・小売業	2,135
	金融・保険業	1
	不動産業	4,538
	各種サービス業	2,907
	国・地方公共団体	—
	個人	2,145
その他	989	
業種別計		15,438

ホ.標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第四十三条第一項第二号及び第五号の規定により資本控除した額

(単位:百万円)

	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	656,133	4,302
10%	261,148	—
20%	121,840	3,041
35%	567,389	—
50%	57,239	13
75%	463,783	—
100%	312,725	711,373
150%	2,950	—
350%	—	—
自己資本控除	—	339
合 計	2,443,210	719,069

(注)格付は適格格付機関が付与しているものに限り、ます。

四.信用リスク削減手法に関する事項

イ.信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

		信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー
		平成18年度
	現金及び自行預金	30,291
	金	—
	適格債権	30,000
	適格株式	8,095
	適格投資信託	—
	適格金融資産担保合計	68,388
	適格保証	60,314
	適格クレジット・デリバティブ	—
	適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	60,314

五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引及び長期決済期間取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る)の合計額

863百万円

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額
(派生商品取引にあっては、取引の区分ごとの与信相当額を含む)

(単位:百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額
		平成18年度
	外国為替関連取引及び金関連取引	18
	金利関連取引	2,142
	株式関連取引	—
	貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	—
	その他のコモディティ取引	—
派生商品取引		2,161
クレジット・デリバティブ		—
合 計		2,161

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

二.口に掲げた合計額及びグロスのアドオンの合計額から八に掲げる額を差し引いた額(カレント・エクスポージャー方式を用いる場合に限り)

1,297百万円

ホ.担保の種類別の額

該当ありません。

へ、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
(単位:百万円)

(单位:百万円)

種類及び取引の区分		与信相当額
		平成18年度
	外国為替関連取引及び金関連取引	18
	金利関連取引	2,142
	株式関連取引	—
	貴金属関連取引 (金関連取引を除く)	—
	その他のコモディティ取引	—
派生商品取引		2,161
クレジット・デリバティブ		—
合 計		2,161

(注)原契約期間が14日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額

該当ありません。

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当ありません。

六.証券化エクスポージャーに関する事項

イ.銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1)原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

○資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

○合成型証券化取引に係る原資産の額

該当ありません。

(2)原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額又はデフォルトしたエクスポージャーの額及び当期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別内訳(ただし、銀行が証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当期の証券化取引に係るものに限る。)

該当ありません。

(3)保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

(4)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

該当ありません。

(5)証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(6)自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(7)早期償還条項付の証券化エクスポージャーについて

該当ありません。

(8)当期に証券化を行ったエクスポージャーについての概略

該当ありません。

(9)証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(10)自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額
該当ありません。

ロ.銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

(1)投資家として保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位:百万円)

	平成18年度
住宅ローン債権	7,214
自動車ローン債権	862
クレジットカード与信	3,159
リース債権	349
事業者向け貸出	1,738
その他	6,008
合 計	19,333

(2)保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位:百万円)

	平成18年度	
	残 高	所要自己資本
0%	—	—
20%	19,333	154
50%	—	—
100%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	19,333	154

(3)自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4)自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ.貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(1)出資等又は株式等エクスポージャー

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価
上場している出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	63,816	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額	2,815	
合 計	66,632	

(2) 子会社及び関連会社株式等

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
子会社・子法人等	332
関連法人等	—
合 計	332

ロ.出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

売却損益	2,432
償却額	283

ハ.貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

22,533百万円

二.貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

金利ショックに対する経済価値の増減額 VaR	31,052百万円
信頼区間	99%
保有期間	1年
観測期間	5年

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

連結自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

1.定性的な開示事項

一.連結の範囲	94
二.自己資本調達手段の概要	94
三.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	94
四.信用リスクに関する事項	94
五.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	95
六.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	95
七.証券化エクスポージャーに関する事項	95
八.オペレーショナル・リスクに関する事項	96
九.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	96
十.銀行勘定における金利リスクに関する事項	96

2.定量的な開示事項

一.自己資本の構成に関する事項	97
二.自己資本の充実度に関する事項	98
三.信用リスクに関する事項	100
四.信用リスク削減手法に関する事項	102
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	102
六.証券化エクスポージャーに関する事項	103
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	103
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	104

単体自己資本比率を算出する銀行における事業年度の開示事項

1.定性的な開示事項

一.自己資本調達手段の概要	105
二.自己資本の充実度に関する評価方法の概要	105
三.信用リスクに関する事項	105
四.信用リスク削減手法に関するリスク管理の方法及び手続きの概要	105
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	106
六.証券化エクスポージャーに関する事項	106
七.オペレーショナル・リスクに関する事項	106
八.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要	106
九.銀行勘定における金利リスクに関する事項	107

2.定量的な開示事項

一.自己資本の構成に関する事項	108
二.自己資本の充実度に関する事項	109
三.信用リスクに関する事項	111
四.信用リスク削減手法に関する事項	113
五.派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	113
六.証券化エクスポージャーに関する事項	114
七.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	114
八.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額	115

平成19年7月
武蔵野銀行 総合企画部
〒330-0854 さいたま市大宮区桜木町一丁目10番地8
TEL.048-641-6111(代表)
<http://www.musashinobank.co.jp>



※この印刷物は古紙の配合100%の再生紙と環境にやさしい「大豆油インキ」を使用しています。
※本表紙には、レジスタックOPPラミネーション（抗菌加工）が施されています。